容量市場
業務マニュアル
長期脱炭素電源オークション
参加登録・応札・
容量確保契約書の締結 編

（応札年度：2026 年度）

2026 年　9 月　30 日　第 1 版　発行

電力広域的運営推進機関

（変更履歴）

	変更点		日付
	変更箇所	変更内容	
初版	新規作成	―	2026 年　9 月　30 日

※誤字等、業務内容に影響しない事項は随時修正します。

目次

第 1 章　はじめに 4
1.1　本業務マニュアルの構成..... 8
1.2　長期脱炭素電源オークションへの登録が可能な電源等..... 9
1.3　容量市場システムの利用に向けた事前手続き..... 15
第 2 章　事業者情報 17
2.1　事業者情報の登録手続き..... 17
2.2　事業者情報の変更手続き..... 23
2.3　事業者情報の取消手続き..... 28
第 3 章　電源等情報 30
3.1　電源等情報の登録手続き..... 30
3.2　電源等情報の変更手続き..... 74
3.3　電源等情報の取消手続き..... 78
第 4 章　期待容量 81
4.1　期待容量の登録手続き..... 81
4.2　期待容量の変更手続き..... 98
第 5 章　応札 103
5.1　応札準備 103
5.2　電源ごとの応札..... 113
第 6 章　容量確保契約..... 137
6.1　容量確保契約書の締結..... 138
Appendix.1 登録可能な電源等の一覧..... 142
Appendix.2 ファイル命名規則..... 143
Appendix.3 応札情報の変更・取消、一時保存後の応札情報登録..... 151
Appendix.4 証憑等提出書類の様式一覧..... 154
Appendix.5 図表一覧..... 177
Appendix.6 業務手順全体図..... 180

第1章　はじめに

（関連）容量市場長期脱炭素電源オークション募集要綱
「第 3 章　募集概要　2. 募集内容」

容量市場業務マニュアル 長期脱炭素電源オークション 参加登録・応札・容量確保契約書の締結編（以下「本業務マニュアル」という。）は、電力広域的運営推進機関（以下「本機関」という。）の業務規程（第 32 条の 5）の規定に基づき作成された文書です。

本業務マニュアルは長期脱炭素電源オークション（以下「本オークション」という。）への参加を希望する事業者が実施する手続きのうち、参加登録、応札、及び容量確保契約書の締結に必要な手続きや容量市場システム[1]の操作方法[2]が記載されています（図 1-1 本参照）。本オークションに参加を希望する事業者は、本業務マニュアルの記載に従って、参加登録を行い、本オークションへ応札し、落札した事業者は容量確保契約書の締結手続きを行ってください。

容量市場に参加を希望する事業者は、本機関の送配電等業務指針（第 15 条の 3）の規定に基づき、本業務マニュアルの記載に従って参加登録手続きを行う前に、長期脱炭素電源オークション募集要綱（応札年度：2026 年度）を確認してください。

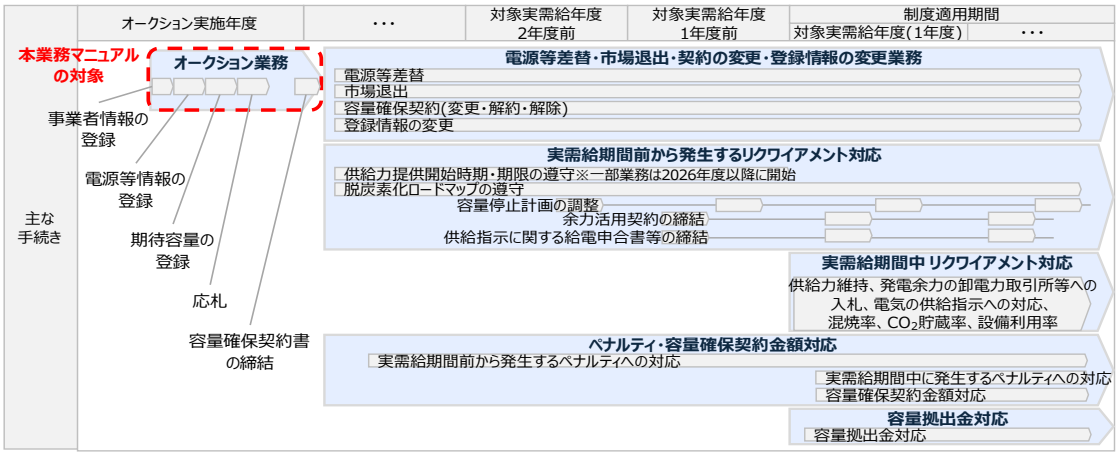

図 1-1 本業務マニュアルが対象とする業務の位置づけ

なお、2026 年度に応札を実施する本オークションのスケジュールは、以下のとおりです（表 1-1 参照）。

---

[1] 容量市場システムは、容量市場における容量オークション（メインオークション、長期脱炭素電源オークション、追加オークション（調達又はリリースオークション）への参加を希望する本機関会員、その他電気供給事業者の情報を適切に把握し、円滑な市場運営を行うために必要な機能を備えた情報処理システムです。当該システムの利用にあたっては「容量市場システム利用規約」を遵守していただく必要があります。

[2] 本業務マニュアルに記載している容量市場システムの機能は一部であり、その他の機能は必要に応じて『容量市場システムマニュアル』を参照してください。

表 1-1 本オークション（オークション実施年度：2026 年度）のスケジュール

期間	概要
2026 年 10 月 13 日（火）～ 2026 年 10 月 16 日（金）	事業者情報の登録受付期間
2026 年 10 月 13 日（火）～ 2026 年 10 月 21 日（水）	事業者情報の審査期間
2026 年 10 月 19 日（月）～ 2026 年 10 月 23 日（金）	電源等情報の登録受付期間
2026 年 10 月 26 日（月）～ 2026 年 12 月 08 日（火）	電源等情報の審査期間
2026 年 12 月 09 日（水）～ 2026 年 12 月 15 日（火）	期待容量の登録受付期間
2026 年 12 月 16 日（水）～ 2026 年 12 月 25 日（金）	期待容量の審査期間
2027 年 01 月 19 日（火）～ 2027 年 01 月 26 日（火）	応札の受付期間
2027 年 01 月 27 日（水）～ 2027 年 02 月 03 日（水）	応札容量算定に用いた期待容量等算定諸元一覧の登録受付期間

注１：不測の事態が生じた場合は、スケジュールが変更となる可能性があります。
注２：「物価・金利変動等に伴う契約単価の補正」及び「水素・アンモニア・CCS の補正後の応札価格」は、応札の受付期間に提出してください。
注３：約定結果は「応札の受付期間」終了から 3 か月後を目途とし、応札年度の翌年度に公表します。
注４：公表時期はあくまで目安であり、電力・ガス取引監視等委員会（以下「監視等委」という。）の監視状況等に応じて、前後する場合があります。
注５：各情報の登録受付後に審査を行い、上記審査期間内に容量市場システムを通じて審査結果をお知らせします。
注６：応札の受付期間終了後、監視等委により応札価格の監視が行われます。詳細については長期脱炭素電源オークションガイドラインを参照してください。

スケジュールが変更となる場合は、本機関ホームページや容量市場システムにてお知らせいたします。

参加登録手続きは、事前手続き、事業者情報の登録手続き・電源等情報の登録手続き・期待容量の登録手続きで構成されます（図 1-2 参照）。なお、参加登録手続きを行っても、必ずしも応札を行う必要はありません。

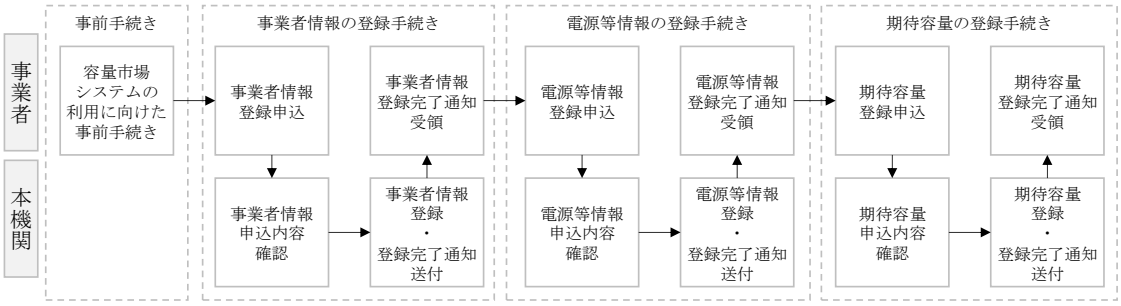

図 1-2 参加登録手続き

本オークションへの応札にあたっては、応札年度の「長期脱炭素電源オークション参加資格通知書」を受領済であることが前提となります。「長期脱炭素電源オークショ

ン参加資格通知書」は、期待容量の登録完了後、本オークションの応札受付開始前に発行されます（図 1-3 参照）。

本オークションにおける参加登録と応札においては、メインオークションと同様に容量市場システムを利用します。2026 年度に実施するオークション時点では、本オークション専用の画面や機能等が容量市場システムに具備されていないため、メインオークション用に実装された画面や機能を便宜上利用します。

このうち、事業者情報登録までの業務については、メインオークションと同様の方法で情報登録をしますが、電源等情報の登録以降の業務では、本オークションで登録する項目とメインオークションで登録する項目が一部異なるため、容量市場システムの画面上は本機関が指定する情報を入力し、正式な情報は別途指定する様式に記入した上で、容量市場システムの画面上に添付資料としてアップロードします。

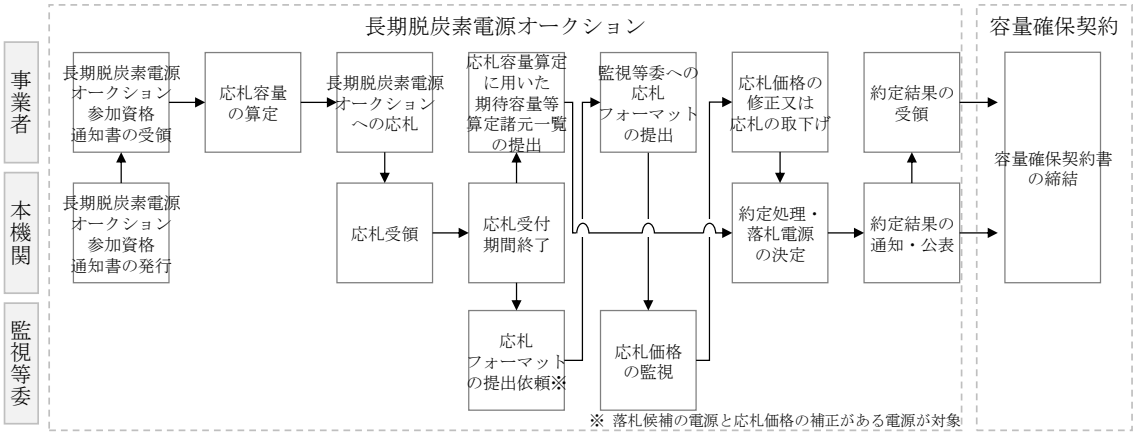

図 1-3 本オークションへの応札及び容量確保契約書の締結手続き

参加登録の具体的な手続きに関しては第 2 章以降に記載していますが、本章で説明する以下の 1.1～1.3 も確認してください。

1.1　本業務マニュアルの構成
1.2　長期脱炭素電源オークションへの登録が可能な電源等
1.3　容量市場システムの利用に向けた事前手続き

本業務マニュアルの内容について不明な点がある場合は、下記窓口までお問合せください。なお、審査状況等に関するお問合せには回答できません。

電力広域的運営推進機関　容量市場　長期脱炭素電源オークション
（長期脱炭素電源オークションについて）
URL：https://www.occto.or.jp/market-board/market/otoiawase/otoiawase.html

2026 年度に実施する本オークションに関するご質問は、以下の区分を選択の上、お問合せください（表 1-2 参照）。

表 1-2 本オークションに関する問合せの質問区分

大項目	2026 年度オークションの参加登録
小項目	システム登録方法全般、事業者情報全般、電源等情報全般、期待容量の登録全般、その他

1.1　本業務マニュアルの構成

本業務マニュアルにおける章の構成は以下のとおりです（図 1-4 参照)。

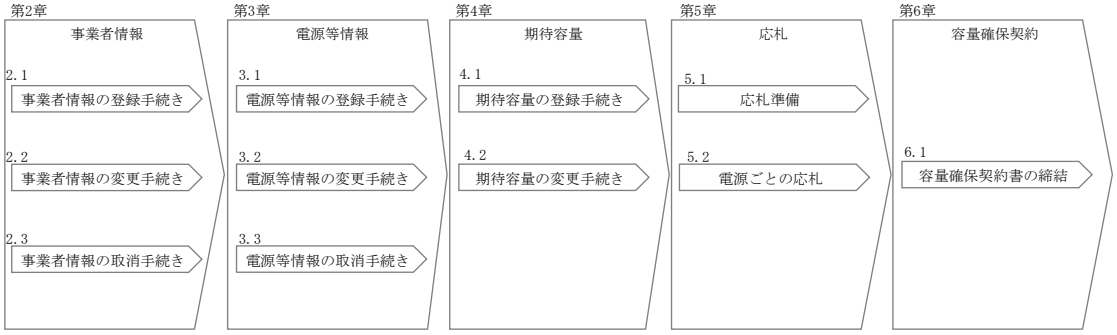

図 1-4 本業務マニュアルの構成（第 1 章除く。）

1.2　長期脱炭素電源オークションへの登録が可能な電源等

本節では、本オークションに参加できる電源について説明します。

参加対象となる電源は、今後、設備投資が必要であり、応札時点で運転開始前（既設の原子力電源の安全対策投資の場合は、2013 年 7 月の新規制基準導入後初めて再稼働する前。既設火力の改修の場合は、改修工事後の運転開始前）の安定電源・変動電源が対象です。登録できる電源は以下に区分され、要件は以下のとおりです。

注１：本オークションに参加可能な設備容量（送電端）は、設備容量（発電端）から、当該電源の所内消費電力及び自家消費のために必要な容量、自己託送及び特定供給のために必要な容量、特定送配電事業者が利用するために必要な容量、発電所から発生する熱を熱供給することにより減少する容量、FIT/FIP に供する容量並びに本オークションの参加要件を満たさない発電容量を控除した容量とします。

注２：同時落札条件（同年度の本オークションに応札した特定の別の電源が非落札となった場合は、自動的に非落札となる条件）を付けた複数電源の合計により本オークションに参加可能な設備容量（送電端）の要件を満たす場合においても、各電源の本オークションに参加可能な設備容量（送電端）は 3 万 kW に達する必要があります（複数電源の合計により、本オークションに参加可能な設備容量（送電端）の要件を満たすことが認められる同時落札条件は、下記①の注 3、注 9、注 12 と②の注 20 を参照してください。）。

注 3：長期脱炭素電源オークション容量確保契約約款（以下「約款」という。）の第 11 条第 1 項第 10 号に基づき法令に基づく規制・審査、行政指導への対応に伴い、監視を経て認められた費用が契約期間中に増加したことにより市場退出した電源が本オークションに再度応札する場合は、当初応札したときと同一の容量を提供する電源等の区分及び電源等要件が適用されます。

①　脱炭素電源

容量を提供する電源等の区分	電源等要件
安定電源	次の A.～D. のいずれかに該当するもの A.　次の a.～d. のいずれかの新設・リプレース（注 1）又は既設の原子力電源の安全対策投資（注 2）に該当し、本オークションに参加可能な設備容量（送電端）が 10 万 kW 以上（注 3）の安定的な供給力を提供するもの。 a. 火力電源（LNG に高位発熱量ベースで水素を 10%以上混焼させる火力電源又は水素専焼の火力電源若しくはアンモニア専焼の火力電源に限る。）（注 4、5、6、7） b. 原子力電源 c. 地熱電源 d. バイオマス電源（注 8） B.　既設の火力電源をバイオマス専焼にするための改修に該当し、改修によって新たに生じるバイオマス部分の本オークションに参加可能な設備容量（送電端）が 10 万 kW 以上の安定的な供給力を提供するもの。（注 3、8、9）

容量を提供する電源等の区分	電源等要件
	C.　既設の火力電源をアンモニア混焼（高位発熱量ベースでアンモニアを 20%以上混焼させる場合に限る。）若しくはアンモニア専焼、水素混焼（高位発熱量ベースで水素を 10%以上混焼させる場合に限る。）若しくは水素専焼又はCCS付き（LNG又は石炭による設備容量（発電端）から発電した電気のエネルギー源としての化石燃料の利用に伴って年間に発生する CO_2 の回収率が 20%以上、かつ、当該電源で最大限 CO_2 を回収し、及び貯蔵する前提の回収率となる場合に限る。）（注 6、7、10、11）にするための改修に該当し、改修によって新たに生じるアンモニア、水素又はCCSの部分の本オークションに参加可能な設備容量（送電端）が5万kW以上（注12）の安定的な供給力を提供するもの。 D.　水力電源（調整池式、貯水池式若しくは揚水式に限る。）、蓄電池（注 13）若しくは長期エネルギー貯蔵システム（注 13）の新設・リプレース（注 15、16）又は既設の水力電源（ただし、揚水式に限る。）の大規模改修（注 17）に該当し、本オークションに参加可能な設備容量（送電端）が3万kW以上（揚水式の水力電源、蓄電池又は長期エネルギー貯蔵システムについては、本オークションに参加可能な設備容量（送電端）で、1日1回以上連続6時間以上の運転継続が可能な能力を有するものであり、期待容量等算定諸元一覧における連続発電可能時間の年平均値が 6 時間以上のものに限る。）の安定的な供給力を提供するもの。
変動電源	次のE.又はF.のいずれかに該当するもの E.　次の a.～c.のいずれかの新設・リプレースに該当し、本オークションに参加可能な設備容量（送電端）が10万kW以上（注3）の供給力を提供するもの。 a. 太陽光電源 b. 陸上風力電源 c. 洋上風力電源（注18） F.　水力電源（安定的に供給力を提供できるものは除く。）の新設・リプレース（注 19）に該当し、本オークションに参加可能な設備容量（送電端）が3万kW以上の供給力を提供するもの。

② LNG専焼火力

容量を提供する電源等の区分	電源等要件
安定電源	LNG のみを燃料とする火力電源の新設・リプレースに該当し、本オークションに参加可能な設備容量（送電端）が 10 万 kW 以上（注20）の安定的な供給力を提供するもの。

注１ ： 地熱電源のリプレースは、「地上設備、蒸気井、還元井の全部を更新するもの」や「地上設備の全部を更新するものであって、かつ、蒸気井、還元井の全部又は一部を継続して使用するもの」が該当します。

注２ ： 「2013 年 7 月に施行された新規制基準に対応するための投資」が該当します。

注３ ： 同一場所（託送供給等約款で定める 1 発電場所）の発電所における別の A.～C. 又は E. と同時落札条件を付けた応札を行うことで、合計で 10 万 kW 以上となる場合も可とします。

注４ ： 「CCS 付火力の新設・リプレース」や「既設のバイオマス電源を CCS 付火力にするための改修」、「アンモニア混焼を前提とした LNG 火力の新設・リプレース」、「合成メタンを燃料とする発電所」は、本制度の対象ですが、現時点では応札が想定されないこと、上限価格を設定することが困難（アンモニア混焼を前提とした LNG 火力は、発電コスト検証では石炭と混焼する場合のコストデータしか示されておりません。）であること、合成メタンに必要なコスト（投資金額等）、合成メタンの特性を踏まえた応札条件等（上限価格、混焼率等）の検討が改めて必要であることを踏まえ、本年度のオークションでは対象外とします。

注５ ： 本オークションで落札した既設の火力電源に対し脱炭素化に向けて追加的なリプレースを実施する場合は、原則として、ビルド＆スクラップにて対応することとします。当該対応が困難な場合には、当該電源の落札後 4 年後の年度末までの間、供給力の提供を継続することを条件に、スクラップ＆ビルドでの対応を認めます。

注６ ： 高位発熱量ベースでアンモニア・水素を定格出力で 90%以上を混焼して発電できる新設・リプレース・既設改修については、アンモニア専焼又は水素専焼として本オークションに参加することを認め、アンモニア専焼又は水素専焼として応札容量を設定することが可能になります。その場合、アンモニア専焼又は水素専焼としてのリクワイアメントを課します。

注７ ： 水素・アンモニアの燃料種については、CI 値(Carbon Intensity：炭素集約度)が、3.4kg-CO_2e/kg-H_2 以下となる低炭素水素、0.87kg-CO_2e/kg-NH_3 以下となる低炭素アンモニアを対象とします。

注８ ： バイオマスの燃料種については、メタン発酵ガス、一般木質バイオマス、農産物の収穫に伴って生じるバイオマス固体燃料・バイオマス液体燃料、建設資材廃棄物、廃棄物・その他のバイオマスです。

注９ ： 同一プラントの一部の設備容量が別の脱炭素技術（アンモニア等）による設備容量である場合を含みます。同一プラントの一部をアンモニア混焼、水素混焼又は CCS 付きにするための改修を同時に応札する場合は、同時落札条件を付けた応札とする必要があります。

注 10： 電気のエネルギー源としての化石燃料の利用に伴って発生する CO_2 を回収し、及び貯蔵する措置を導入した電源をいいます。

注 11： 本オークションで落札した既設の火力電源に対し脱炭素化に向けて追加的な改修を実施する場合は、既設の火力電源における混焼率に対し高位発熱量ベースでアンモニアを 20%以上増加させる電源若しくは高位発熱量ベースで水素を 10%以上増加させる電源又は既設の火力電源における年間 CO_2 発生量に対する年間 CO_2 回収量（以下「CO_2 回収率」という。）を敷地条件による設備の設置制約の範囲内で最大限増加（ただし、20%以上増加を最低限とする。）させる電源のみ本制度の対象と認めます。

注 12： 同一場所の発電所における別の C. と同時落札条件を付けた応札を行うことで、合計で 5 万 kW 以上となる場合も可とします。
ただし既設の火力電源を改修し、水素混焼のガスタービン発電設備を追設する場合は、追設するガスタービン発電設備（その排熱由来の蒸気を用いて蒸気タ

ービン・発電機で発電する部分も含む。）の本オークションに参加可能な設備容量（送電端）が 10 万 kW 以上必要となります。
同一場所の発電所における別の A.～C.又は E.と同時落札条件を付けた応札を行うことで、合計で 10 万 kW 以上となる場合も可とします。

注 13：本年度のオークションでは、蓄電池（リチウムイオン蓄電池に限る。）と蓄電池（リチウムイオン蓄電池以外の蓄電池に限る。）を組み合わせること、又は複数のメーカーの蓄電池（リチウムイオン蓄電池に限る。）を組み合わせることにより、1 電源（ユニット、号機）とする場合は本制度の対象として認めません。

注 14：系統から電気を受電してエネルギーとして貯蔵し、再度、系統に電気を逆潮する電源をいい、蓄電池及び揚水式の水力電源を除きます。

注 15：水力電源（調整池式、貯水池式又は揚水式に限る。）のリプレースは、「既に設置している導水路を活用して、水車及び発電機、変圧器、遮断器その他の電気設備の全部並びに水圧管路の全部若しくは一部のみを新設し、又は更新するもの」が該当します。
また、調整池式、貯水池式及び流込式の水力電源を、揚水式へと改造する場合、及び流込式の水力電源を調整池式若しくは貯水池式へと改造する場合については、期待容量が改造前と比較して 3 万 kW 以上大きくなる場合のみ新設に該当します。

注 16：「蓄電池」と「蓄電池以外の電源種」、「揚水式水力」と「揚水式水力以外の電源種」又は「長期エネルギー貯蔵システム」と「長期エネルギー貯蔵システム以外の電源種」を同一場所に併設する場合（単独で系統に接続する場合を除く。）はいずれにおいても本オークションの対象外とします。一方、同一場所の発電所内に「蓄電池」、「揚水式水力」若しくは「長期エネルギー貯蔵システム」の電源種のみが存在し、かつ、複数号機が建設されている場合、一部の電源を本オークションに応札し、その他の電源をメインオークション、追加オークションに応札することが可能です。

注 17：「オーバーホール（水車及び発電機を全て分解し、各部品の点検、手入れ、取替えや修理）を行う場合であって、主要な設備（発電機（固定子）、主要変圧器、制御盤）の全部を更新するもの」が該当します。

注 18：海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に関する法律（以下「海洋再エネ整備法」という。）に基づく洋上風力発電事業における第 2 ラウンド及び第 3 ラウンドにおける電源のうち、プレミアム発生の可能性を完全に排除するために、公募占用計画における供給価格を 0 円/kWh に変更し、初めて応札する本オークションの参加登録までに、FIP 制度の全支援期間にわたりバランシングコスト相当分の FIP 交付金の受領を放棄した電源（以下「洋上風力ゼロプレミアム電源」という。）は本オークションの対象として認めます。

注 19：水力電源（安定的な供給力を提供できるものは除く。）のリプレースは、「既に設置している導水路を活用して、水車及び発電機、変圧器、遮断器その他の電気設備の全部並びに水圧管路の全部若しくは一部のみを新設し、又は更新するもの」が該当します。

注 20：同一場所の発電所における別の「LNG のみを燃料とする火力電源の新設・リプレース」と同時落札条件を付けた応札を行うことで、合計で 10 万 kW 以上となる場合も可とします。

火力電源（ただし既設火力の改修は除く。）、水力電源（揚水式に限る。）、蓄電池、長期エネルギー貯蔵システムについては、調整機能を具備し、制度適用期間中はその機能を維持することが必要となります。

注：火力電源（ただし既設火力の改修は除く。）及び水力電源（揚水式に限る。）については、系統連系技術要件を満たすものとし、蓄電池については、水力電源（揚水式のみ）の系統連系技術要件で求められている周波数調整のための機能を満たすものとし、長期エネルギー貯蔵システムについては、火力（GT 又は GTCC）の系統連系技術要件で求められている周波数調整のための機能を満たすものとします。なお、水力電源（揚水式に限る。）、蓄電池及び長期エネルギー貯蔵システムは全ての調整機能（GF・LFC・EDC）の要件を満たす必要があります。具体的には、GF については自端で周波数の変化を検出し設定された調定率に応じて出力を増減させる機能、LFC・EDC については属地一般送配電事業者の指令に応じて出力を増減させる機能の構築が必要となります。水力電源（揚水式に限る。）、蓄電池及び長期エネルギー貯蔵システムの制御回線については原則専用線とし、10 万 kW 未満のうち、光ケーブル回線で施工できない設備については簡易指令システムも認め、この場合、LFC 機能（負荷周波数制御機能）は必須としません。

相対契約の締結予定の有無にかかわらず本オークションに参加することができます。

プロジェクトファイナンス等により建設された電源については、担保設定等について本機関と容量提供事業者間にて協議させていただく場合があります。

以下の電源は本オークションに参加できません（該当する場合、電源等情報の登録は不可。）。

（ア）　既に容量オークション（メインオークション・追加オークション・本オークション）で落札されている電源（電源等差替によって、差替電源等として市場に参加した場合も不可。）
ただし、以下に該当する場合は参加が可能です。
- 既設の火力電源について、脱炭素化のための改修を前提とせずに、メインオークション・追加オークションにおいて落札した後に、脱炭素化に向けた改修を行う場合（電源等差替によって差替先として市場に参加した後に、脱炭素化に向けた改修を行う電源を含む。）
- 本オークションで落札した新設・リプレースの火力電源（水素混焼又は LNG 専焼）が、脱炭素化に向けた追加的な改修を行うために、本オークションに再度応札をする場合
- 本オークションに落札した既設改修の火力電源が、脱炭素化に向けた追加的な改修を行うために、本オークションに再度応札をする場合

（イ）　FIT/FIP 制度を適用する電源
ただし、以下に該当する場合は参加が可能です。
- FIT/FIP の適用対象以外の供給力がある電源は、当該 FIT/FIP の適用対象以外の供給力をもって、本オークションに応札をする場合
- 海洋再エネ整備法に基づく洋上風力発電事業における第 2 ラウンド及び第 3

ラウンドのうち、プレミアム発生の可能性を完全に排除するために、公募占用計画における供給価格を0円/kWhに変更し、初めて応札する本オークションの参加登録までに、FIP制度の全支援期間にわたりバランシングコスト相当分のFIP交付金の受領を放棄した場合

（ウ）　本機関の業務規程第33条の規定に基づく電源入札で落札した電源

（エ）　専ら自家消費のみに供される電源

ただし、自家消費のために必要な容量を上回る発電容量があり、供給力が提供できる（逆潮流が可能な）場合は、当該提供できる供給力の容量について登録可能です。

（オ）　専ら自己託送及び特定供給のみに供される電源

自己託送及び特定供給の用に供する供給力は、（エ）専ら自家消費のみに供される電源と同様の扱いとなり参加はできません。ただし、自己託送及び特定供給のために必要な容量を上回る発電容量があり、供給力が提供できる場合は、当該供給できる供給力の容量について登録可能です（発電容量から自己託送及び特定供給に相当する分を差し引いた容量での登録が可能です。）。

（カ）　専ら特定送配電事業者が利用する電源

特定送配電事業の用に供する供給力は、（エ）専ら自家消費のみに供される電源と同様の扱いとなり参加はできません。ただし、特定送配電事業者が利用するために必要な容量を上回る発電容量があり、供給力が提供できる（逆潮流が可能な）場合は登録可能です。

（キ）　制度適用期間において、一般送配電事業者が定める託送供給等約款に基づく発電量調整供給契約がない電源

本制度で落札した容量収入を得られる制度適用期間は、供給力提供開始年度の翌年度を始期として以降、原則20年間となります。

なお、電源種よって、20年よりも長期の適用期間（1年単位）を希望することも可能です（表1-3参照）。

表1-3 長期の適用期間を希望可能な電源種及び上限

電源種	制度適用期間の上限
水力電源（揚水式を除く。）、揚水式水力（新設に限る。）、長期エネルギー貯蔵システム、原子力電源、LNG専焼火力電源	30年
火力電源、既設火力の改修（バイオマス専焼にするための改修を除く。）、揚水式水力（新設を除く。）、蓄電池	40年

1.3　容量市場システムの利用に向けた事前手続き

容量市場システムに事業者情報・電源等情報を登録する際、事前に以下のコードや証明書を取得しておく必要があります。申込内容に不備等がない場合でも、各コード類の取得には 15 営業日程度を要します。申込が集中した場合、15 営業日以上の時間を要する可能性がありますので注意してください。

各種コードや証明書の取得が間に合わずに、容量市場システムでの電源等情報等の登録や応札情報の登録が、各登録期限までに間に合わなかった場合は、登録期限を超過しての受付はできかねますので、早めに手続きを行ってください。

なお、落札後に速やかに国内法人を設立する前提でのコンソーシアムの場合、法人未設立の状態で事業者情報の登録申込を行うこととなります。当該の事業者は、事前手続きを行った代表事業者の名義で事業者情報の登録申込を行ってください。

・事業者コード

容量市場システムにおける事業者情報登録には当該コードが必要となります。

・クライアント証明書

事業者が容量市場システムにアクセスするためには、事業者コードごとにクライアント証明書が必要となります。クライアント証明書を三菱電機デジタルイノベーション株式会社の WEB サイトより申請し、取得してください（クライアント証明書は、広域機関システムでご使用いただいているものがあれば、容量市場システムでも併用可能です。）。クライアント証明書の取得には相応の期間を要します。詳細は三菱電機デジタルイノベーション株式会社にお問合せください。なお、クライアント証明書の有効期限切れが生じた場合は、容量市場システムにアクセスできなくなりますので、有効期限が切れる前に容量市場システムにログインの上、事業者情報の変更から新しいクライアント証明書の情報を登録してください。クライアント証明書の情報は有効期限日の異なるものを複数登録することが可能です。

また、USB トークンタイプをご使用の場合、ランタイムパッケージが古いバージョンではサイトが閲覧できない可能性があります。USB トークンタイプをご使用になりログインできない場合は、ランタイムパッケージのバージョンを確認の上、最新のバージョンにアップデートを行ってください。

・系統コード

容量市場システムにおける電源等情報の登録の際に入力します。電源等情報登録の際に採番が完了している場合は採番されたコードを、未採番の場合は第 3 章に記載の仮値を入力します。

上記手続きの詳細については、本機関のホームページ[3]を確認してください。

[3] 本機関の容量市場のホームページ（https://www.occto.or.jp/various/capacity-market/index.html）のリンクより確認可能です。

第2章　事業者情報

（関連）長期脱炭素電源オークション募集要綱
「第 4 章　参加登録　2. 事業者情報の登録」

本章では、事業者情報に関する以下の内容について説明します（図 2-1 参照）。

注 1：落札後に速やかに国内法人を設立する前提でのコンソーシアムの場合、法人未設立の状態で事業者情報の登録申込を行うこととなります。当該の事業者は、事前手続きを行った代表事業者の名義で事業者情報の登録申込を行ってください。
事業者情報の登録において、当該の事業者はコンソーシアムの代表企業の正式名称を登録していただく必要があります。なお、出資構成（出資者及び出資割合等）が異なる複数の SPC を組成する予定があり、いずれの SPC においても代表企業が同一の場合、代表企業の正式名称を入力し、電源等情報の登録業務にて応札予定の電源ごとに各コンソーシアム情報を入力してください。なお、法人の設立後は、ただちに契約承継の手続きを行ってください。
注 2：過去の容量オークション（メインオークション・追加オークション・本オークション）において既に事業者情報を登録済の事業者は、新たに事業者情報を登録する必要はありません。登録済の事業者情報について内容確認の上、必要に応じて修正してください。

2.1　事業者情報の登録手続き
2.2　事業者情報の変更手続き
2.3　事業者情報の取消手続き

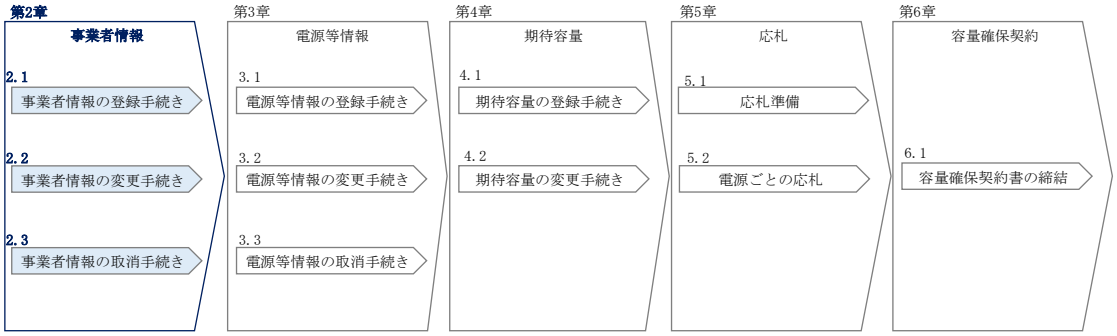

図 2-1 第 2 章の構成

2.1　事業者情報の登録手続き

本節では、事業者情報の登録手続きについて以下の流れで説明します（図 2-2 参照）。

2.1.1　事業者情報の登録申込
2.1.2　事業者情報の登録の審査結果の確認（合格）
2.1.3　事業者情報の登録の審査結果の確認（不合格）

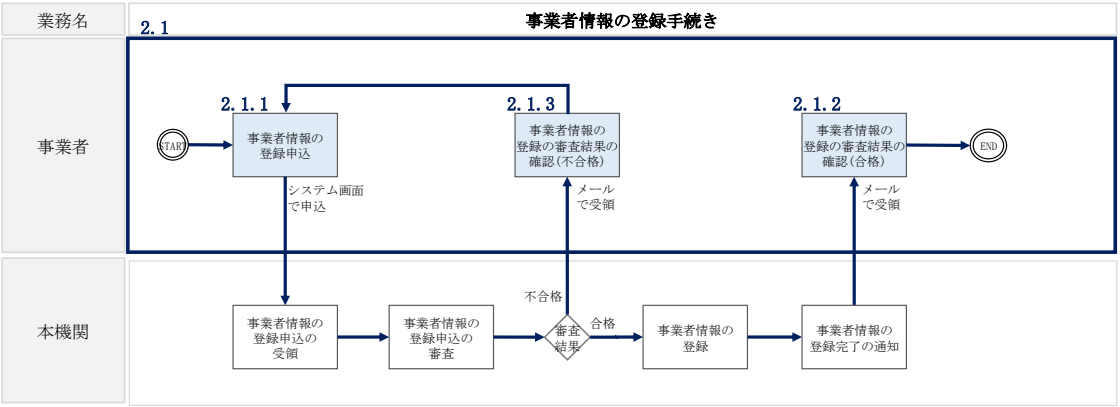

図 2-2 事業者情報の登録手続きの詳細構成

2.1.1　事業者情報の登録申込

【概要】

本項では、事業者情報の登録申込について説明します。

事業者情報は、容量市場システム「事業者情報登録申込画面」にて入力します。また、登録には「容量オークションの参加登録申請に伴う誓約書」の提出が必要です。ただし、過去の容量オークション（メインオークション・追加オークション・本オークション）において既に「容量オークションの参加登録申請に伴う誓約書」を提出している事業者は、再度提出する必要はありません。

【詳細手順】

容量市場システム「ログイン画面」の「新規利用開始」ボタンから「事業者情報登録申込画面」へ進みます。「事業者情報登録申込画面」で登録項目の入力[4]、及び「容量オークションの参加登録申請に伴う誓約書」のアップロードを行った後、利用規約を確認してください。「利用規約に同意する」にチェックを入れ、「確認」ボタンをクリックします（図 2-3、表 2-1 参照）。

「容量オークションの参加登録申請に伴う誓約書」については、本機関のホームページ[5]よりダウンロードし、内容を記載・押印の上、容量市場システムにアップロードしてください。なお、本機関への原本の郵送は不要です。

[4] 利用申込書（Excel）によって登録する方法もあります。詳しくは『容量市場システムマニュアル』を参照してください。
[5] 本機関の「容量市場 参加登録時の提出書類（当機関指定様式）」のホームページ（https://www.occto.or.jp/various/capacity-market/youryou-system/youryousystem_sankatouroku/）の長期脱炭素電源オークションにおける応札年度 2026 年を押し、「容量オークションの参加登録申請に伴う誓約書」を選択してください。

「事業者情報登録申込確認画面」にて入力内容を確認し、「実行」ボタンをクリックし、「完了画面」が表示されることを確認してください。申込が完了すると、その旨が、登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます。

なお、既に事業者情報を登録済の事業者は、新たに事業者情報を登録する必要はありません。登録済の事業者情報の内容を確認の上、必要に応じて修正してください。
また、容量市場システムにて既に「容量オークションの参加登録申請に伴う誓約書」を提出している事業者は、再度提出する必要はありません。なお、過去にメインオークション・追加オークションの参加申請に伴い「容量オークションの参加登録申請に伴う誓約書」を提出している場合には、当該誓約書の効力は本オークションにも及ぶものとします。

図 2-3「事業者情報登録申込画面」事業者情報の登録の画面イメージ

表 2-1 事業者情報の登録の登録項目一覧

No.	項目	留意点
1	事業者コード	取得済の事業者コードを入力
2	参加登録申請者名	法人としての正式名称を入力 ※法人としての正式名称又はコンソーシアムの代表企業の正式名称を入力 ※既に事業者情報を登録済の事業者は変更不要です
3	所在地	参加登録申請者名の「本社所在地」「主たる事務所の所在地」などの住所を入力してください
4	金融機関コード	・容量市場からの支払金額を受領する銀行口座の情報を入力してください（預金種目のみ選択式） ※登録口座は当座預金口座又は普通預金口座としてください。 ・口座番号が7桁よりも少ない場合は、先頭に「0」を入れて、7 桁で入力してください ・口座名義が 30 文字以上の場合は、先頭の 30 文字を入力してください ・金融機関がゆうちょ銀行の場合、以下のゆうちょ銀行のサイトを参照の上、7 桁で入力してください ゆうちょ銀行 「記号･番号から振込用の店名・預金種目・口座番号への変換の公式」 https://www.jp-bank.japanpost.jp/kojin/sokin/koza/kj_sk_kz_furikomi_ksk.html
5	金融機関名	
6	支店コード	
7	支店名	
8	預金種目	
9	口座番号	
10	口座名義	
11	担当者名	担当者の情報を入力。なお、容量市場システムが利用可能なユーザを、事業者情報登録完了後に「ユーザ情報一覧画面」から登録できます。詳細は、『容量市場システムマニュアル』を参照してください
12	電話番号	
13	メールアドレス	
14	郵便番号	
15	住所	
16	所属部署	
17	登録番号（適格請求書発行事業者）	・適格請求書発行事業者の登録番号を入力してください。（13 桁の数字部分のみ入力してください） ・なお、参加登録時点で 未登録の場合は実需給期間が始まる前までに登録をお願いします
18	収入金課税事業者への該当有無	収入金課税事業者への該当有無を選択してください
19	クライアント証明書 ID	使用するクライアント証明書の情報を入力してください クライアント証明書のシリアル No は英大文字又は数字のみで入力してください。発行されるクライアント証明書のシリアル No に小文字や空白（スペース）が入っている場合は、画面入力の際に大文字に変換、空白（スペース）を削除して入力する必要があります
20	シリアル No	
21	有効期限	

2.1.2　事業者情報の登録の審査結果の確認（合格）

【概要】
本項では、事業者情報の登録申込後、本機関が内容を確認した結果、不備がなかった場合の審査結果の確認について説明します。

【詳細手順】
事業者情報が登録された旨及び容量市場システムへのログイン情報（管理者ユーザのユーザ ID と仮パスワード）が、登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます（管理者ユーザ２件分の２通）[6]。なお、初回ログイン時にパスワードの変更が必要になります。また、仮パスワードの有効期限はログイン情報の通知日の翌々日まで（通知日を含めて３日間／土日祝日もこの３日間に含みます。）となりますので注意してください[7]。

2.1.3　事業者情報の登録の審査結果の確認（不合格）

【概要】
本項では、事業者情報の登録申込後、本機関が内容を確認した結果、不備があった場合の審査結果の確認について説明します。

【詳細手順】
登録申込が不合格となった旨の通知と不合格理由を記載した通知が登録されたメールアドレスへ電子メールにて１通ずつ送付されます。その後、事業者情報の登録の再申込が可能です。再申込する場合は、事業者情報の登録手続きを最初から実施し直す必要があります。

[6] ログイン後、容量市場システムを利用可能なユーザを追加することが可能です。詳しくは『容量市場システムマニュアル』を参照してください。
[7] 容量市場システムのログインパスワードを忘れた場合や、メンテナンス中により容量市場システムにログインできない場合の対応については、容量市場システム（よくあるお問合せ）を確認してください。

2.2　事業者情報の変更手続き

本節では、事業者情報の登録内容を変更する手続きについて以下の流れで説明します（図 2-4 参照）。

注：事業者情報の変更は、事業者情報の登録期間中のみ可能であり、登録期間終了後は、事業者情報の変更は原則認められません。ただし、やむを得ない事情により変更が必要になった場合には速やかに本機関に連絡してください。変更可否について個別に判断します。

2.2.1　事業者情報の登録内容変更の申込
2.2.2　事業者情報の変更の審査結果の確認（合格）
2.2.3　事業者情報の変更の審査結果の確認（不合格）

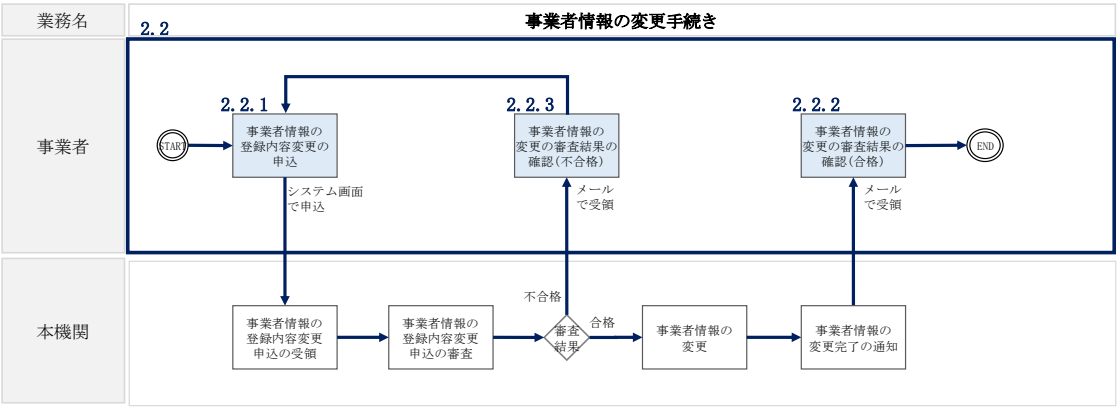

図 2-4 事業者情報の変更手続きの詳細構成

2.2.1　事業者情報の登録内容変更の申込

【概要】
本項では、事業者情報の登録内容変更の申込について説明します。
事業者情報の変更は「事業者情報変更申込画面」にて行います。

【詳細手順】
容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「事業者情報管理」リンクをクリックして、「事業者情報一覧画面」へ進みます。「事業者情報一覧画面」で事業者コードが表示されているので、「検索」ボタンをクリックすると、事業者情報一覧に登録されている情報が表示されます。変更する事業者情報の「事業者コード」リンクをクリックして、「事業者情報詳細画面」へ進みます。

「事業者情報詳細画面」で「変更」ボタンをクリックすると、「事業者情報変更申込画面」へ進みます（図 2-5 参照）。

「事業者情報変更申込画面」にて、変更したい項目の修正を行います。
なお、登録されているクライアント証明書情報は「クライアント証明書情報」の「ダウンロード」ボタンをクリックすることで、CSV ファイルをダウンロードすることができます。
クライアント証明書情報を変更する場合は、Excel ファイルの形式[8]で、クライアント証明書情報を変更したファイルを作成し、「クライアント証明書情報」の「ファイル選択」ボタンをクリックしファイルをアップロードすることで、変更することが可能です。クライアント証明書の情報は有効期限日の異なるものを複数登録することが可能です。

事業者情報の変更にあたっては「変更理由」欄に変更理由を記入してください。入力終了後、内容を確認し「確認」ボタンをクリックして、「事業者情報変更申込確認画面」へ進みます。

「事業者情報変更申込確認画面」にて入力内容を確認し、申請内容に誤りがない場合は「実行」ボタンをクリックします。申請内容を修正する場合は、「戻る」ボタンをクリックして、「事業者情報変更申込画面」に戻ります。
「完了画面」が表示されれば、登録内容変更の仮申込完了です。

注：この段階では仮申込の状態であり、登録内容変更の申込は完了していませんので注意してください。

仮申込の状態から申込完了にするためには、「ポータルトップ画面」の「審査」タブから「事業者情報審査管理」をクリックして、「事業者情報審査画面」へ進みます。

「事業者情報審査画面」で事業者コードが表示されていますので、「検索」ボタンをクリックします。「審査申込状況一覧」に情報が表示されますので、申込を完了したい事業者情報の「選択」ボックスにチェックを入れ、「申込完了」ボタンをクリックします。変更内容が「参加登録申請者名」である場合、申込が完了すると、その旨が電子メールにて送付されます。

[8] https://www.occto.or.jp/market-board/market/youryou-system/200212_youryousystem_kiyaku_manual.html より、「710_容量市場システムマニュアル_クライアント証明書情報登録用ファイル」を参照してください。

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「審査」タブから「事業者情報審査管理」リンクをクリックして、「事業者情報審査画面」へ進みます。
「事業者情報審査画面」で変更した事業者情報の条件を設定、「検索」ボタンをクリックします。検索結果が「審査申込状況一覧」に表示されます。

なお、当該申込の審査が始まる前に限り、申込の取下げが可能です。「審査申込状況一覧」にて取り下げる申込の「選択」ボックスにチェックを入れ、「申込情報取下げ」ボタンをクリックすることで、申込を取り下げられます。

注：事業者情報の変更内容によっては「容量オークションの参加登録申請に伴う誓約書」の提出が必要になる場合があります。その際には別途連絡します。

図 2-5「事業者情報変更申込画面」事業者情報の変更の画面イメージ

2.2.2　事業者情報の変更の審査結果の確認（合格）

【概要】
本項では、事業者情報の変更申込後、本機関が内容を確認した結果、不備がなかった場合の審査結果の確認について説明します。
不備がなかった場合は、事業者情報が変更された旨が登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます。

【詳細手順】
詳細手順はありません。メールで事業者情報が変更された旨を確認できたら終了です。

2.2.3　事業者情報の変更の審査結果の確認（不合格）

【概要】
本項では、事業者情報の変更申込後、本機関が内容を確認した結果、不備があった場合の審査結果の確認について説明します。
なお、本項は「参加登録申請者名」を変更した場合のみ対象となります。

【詳細手順】
事業者情報の変更申込が不合格となった場合、不合格通知が登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます。なお、不合格理由は、「事業者情報審査画面」で確認できます。

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「審査」タブから「事業者情報審査管理」リンクをクリックして、「事業者情報審査画面」へ進みます。

「事業者情報審査画面」で、審査結果の「不合格」ボックスにチェックを入れ、「検索」ボタンをクリックすると、審査にて不合格となった事業者情報が「審査申込状況一覧」に表示されますので、不合格理由を確認できます。

不合格通知の受領後、事業者情報の変更の再申込が可能です。再申込する場合は、事業者情報の変更手続きを最初から実施し直す必要があります（『2.2.1 事業者情報の登録内容変更の申込』参照）。

登録を取り下げたい申込情報の「選択」のチェックボックスにチェックを入れ、「申込情報取下」ボタンをクリックします。「申込取下げ確認」の確認ダイアログにて「OK」をクリックすると、申込情報を取り下げることができます。

2.3　事業者情報の取消手続き

本節では、事業者情報を取り消す手続きについて以下の流れで説明します（図 2-6 参照）。

注：事業者情報の取消手続きに係る業務は、本オークションへの参加登録申請を優先するため、参加登録の期間中（2026 年 10 月 13 日～2026 年 12 月 25 日）は本機関にて処理を実施しません。そのため、当該期間中に取消申請を行った場合、実際に取消が認められるタイミングは当該期間以降となります。

2.3.1　事業者情報の登録内容取消の申込

2.3.2　事業者情報の取消の審査結果の確認

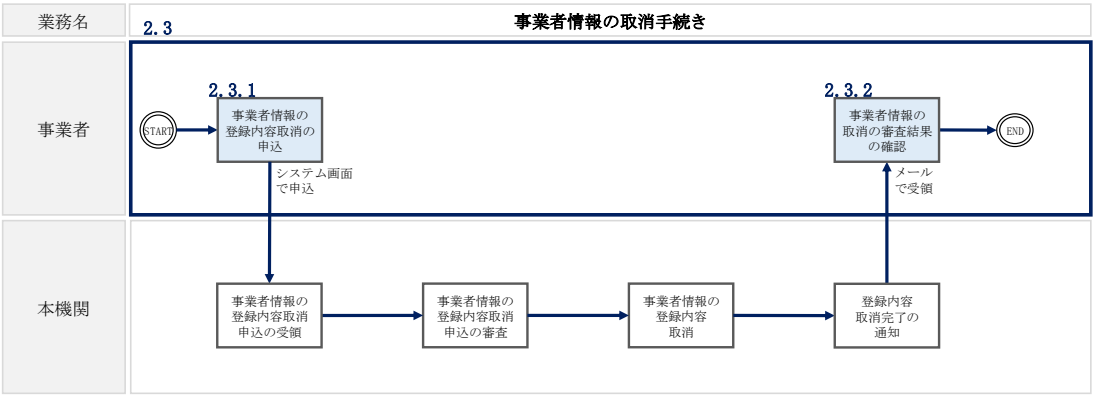

図 2-6 事業者情報の取消手続きの詳細構成

2.3.1　事業者情報の登録内容取消の申込

【概要】

本項では、事業者情報の登録内容取消の申込について説明します。

事業者情報の取消は、「事業者情報取消申込画面」にて行います。

【詳細手順】

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「事業者情報管理」リンクをクリックして、「事業者情報一覧画面」へ進みます。「事業者情報一覧画面」で事業者コードが表示されているので、「検索」ボタンをクリックすると、事業者情報一覧に登録されている情報が表示されます。取消しを行う事業者情報の「事業者コード」リンクをクリックして、「事業者情報詳細画面」へ進みます。

「事業者情報詳細画面」で「取消」ボタンをクリックすると、「事業者情報取消申込画面」へ進みます。
「事業者情報取消申込画面」の「取消理由」欄に取消理由を記入ください。入力終了後、内容を確認し「確認」ボタンをクリックします。

「事業者情報取消申込確認画面」にて内容を再度確認し、「実行」ボタンをクリックします。「完了画面」が表示されれば、登録内容取消の仮申込完了です。

注：この段階では仮申込の状態であり、登録内容変更の申込は完了していませんので注意してください。

仮申込の状態から申込完了にするためには、「ポータルトップ画面」の「審査」タブから「事業者情報審査管理」をクリックして、「事業者情報審査画面」へ進みます。

「事業者情報審査画面」で事業者コードが表示されていますので、「検索」ボタンをクリックします。「審査申込状況一覧」に情報が表示されますので、申込を完了したい事業者情報の「選択」ボックスにチェックを入れ、「申込完了」ボタンをクリックします。変更内容が「参加登録申請者名」である場合、申込が完了すると、その旨がメールにて送付されます。

なお、当該申込の審査が始まる前に限り、申込の取下げが可能です。「審査申込状況一覧」にて取り下げる申込の「選択」ボックスにチェックを入れ、「申込情報取下げ」ボタンをクリックすることで、申込を取り下げられます。

2.3.2　事業者情報の取消の審査結果の確認

【概要】
本項では、事業者情報の取消の審査結果の確認について説明します。
事業者情報の取消申込後、本機関が内容を確認した結果、不備がなかった場合は、事業者情報が取り消された旨が登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます。なお、本手続きに伴い容量市場システムにはログインできなくなります。

【詳細手順】
詳細手順はありません。

第3章　電源等情報

（関連）長期脱炭素電源オークション募集要綱
「第 4 章　参加登録　3. 電源等情報の登録」

本章では、電源等情報に関する以下の内容について説明します（図 3-1 参照）。

3.1　電源等情報の登録手続き
3.2　電源等情報の変更手続き
3.3　電源等情報の取消手続き

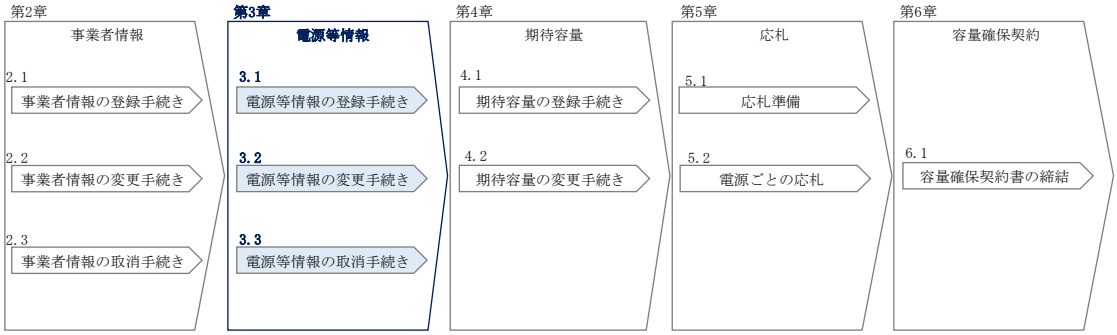

図 3-1 第 3 章の構成

3.1　電源等情報の登録手続き

本節では、事業者情報の登録を完了した事業者が行う電源等情報を登録する手続きについて以下の流れで説明します（図 3-2 参照）。

3.1.1　電源等情報の登録申込
3.1.2　電源等情報登録通知書の受領（合格）
3.1.3　電源等情報の電源等情報の合格又は条件付き合格以降の対応
3.1.4　電源等情報の登録の審査結果の確認（不合格）
3.1.5　電源等情報の登録再申込

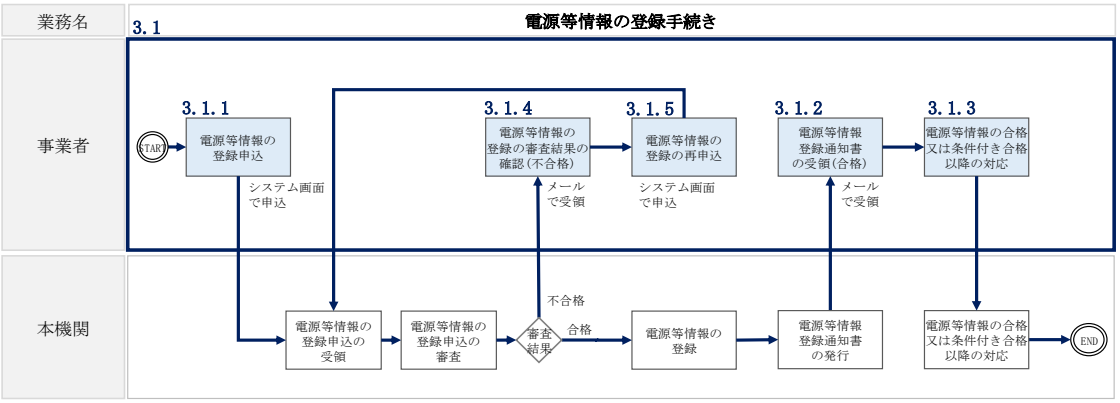

図 3-2 電源等情報の登録手続きの詳細構成

3.1.1　電源等情報の登録申込

本項では、電源等情報を新規に登録する場合の電源等情報の登録の申込について説明します。

なお、本項は容量を提供する電源等の区分（以下「電源等区分」という。）によって分かれており、以下の順で説明します。

3.1.1-ア　電源等情報の登録申込（安定電源）

3.1.1-イ　電源等情報の登録申込（変動電源）

注 1：本オークションにおける電源等情報の登録においては、メインオークションと同様に容量市場システムを利用します。2026 年度時点では、本オークション専用の画面や機能等が容量市場システムに具備されていないため、メインオークション用に実装された画面や機能を便宜上利用します。

注 2：一方で、本オークションで登録する電源等情報の項目と、メインオークションで登録する項目が一部異なるため、容量市場システムの画面上は本機関が指定する情報を入力し、正式な情報は別途指定する様式に記入した上で、容量市場システムの画面上に添付資料としてアップロードします。なお、電源等情報の登録は電源（ユニット・号機）単位で行います。

注 3：供給力提供開始までにコンソーシアムを組み国内法人を設立することを想定しているが、参加登録及び応札は単独の会社で実施する場合でも、設立又は利用する予定の SPC の内容を事業実施体制図にご記載ください。

3.1.1-ア　電源等情報の登録申込（安定電源）

安定電源の電源等情報の登録申込について説明します。

＜電源等情報登録様式等への記入＞

＜電源等情報の登録＞

＜電源等情報登録様式及び証憑のアップロード＞

＜登録情報の最終化＞

＜電源等情報登録様式等への記入＞

【概要】

安定電源における電源等情報登録様式の記入について説明します。

本機関ホームページ[9]から「電源等情報登録様式（D1）」、「蓄電池に係る事業計画」、「脱炭素化ロードマップ」をダウンロードします[10]。続いて、これらの様式に記載さ

[9] 本機関の「容量市場 参加登録時の提出書類（当機関指定様式）」のホームページ（https://www.occto.or.jp/various/capacity-market/youryou-system/youryousystem_sankatouroku/）の長期脱炭素電源オークションにおける応札年度：2026 年度を押し、「電源等情報登録様式（D1）」、「蓄電池に係る事業計画」、「脱炭素化ロードマップ」を選択してください。

[10] 脱炭素化ロードマップは、LNG 専焼火力の新設・リプレース、アンモニア・水素混焼のための新設・リプレース・既設改修、既設火力をバイオマス専焼にするための改修及び既設火力を CCS 付火力にするための改修、LMG 専焼火力の電源のみ記入及び提出が必要であり、その他の電源の場合は提出不要です。

れた記入要領に従い参加登録の対象となる電源等の情報を記入してください（図 3-3 参照）。なお、当該ファイルは、『Appendix.2』を参照し、適切なファイル名を設定してください。

【詳細手順】

「電源等情報登録様式（D1）」では、まず「参加登録申請者記入シート」上に必要な情報を入力してください。

「参加登録申請者記入シート」には、事業者に係る情報、電源に係る情報、資金調達に係る情報、バイオマス発電設備に係る燃料調達計画といったカテゴリごとに記入項目欄が設けられています。シート内の参加登録申請者記入箇所に、参加登録する事業者及び電源が該当する情報を記入してください。

注 1：当該様式に記載された「本オークションに参加可能な設備容量（送電端）」は、制度適用期間にわたって維持することが求められることにご留意ください。
注 2：自家消費・自己託送・特定供給・特定送配電事業者に供する容量、及び発電所から発生する熱を熱供給することにより減少する容量は、電源単位の最大値を記載する必要があることにご留意ください。
注 3：電源等情報登録様式（D1）における、「事業計画書」、「バイオマス発電設備に係る燃料調達計画」及び「蓄電池に係る事業計画」に係る情報は、その時点での確度の高い情報をもとに作成し、電源等情報の登録受付期間中に提出してください。なお「未定」の部分が多数ある等、事業の実施能力や事業継続の確実性が認められない場合には、応札が認められない場合があります。
注 4：電源等情報登録様式（D1）に入力した容量は、監視等委に共有され、監視に使用されます。また、電源等情報登録の受付期間終了以降は、約定結果公表まで原則として変更できません。
注 5：記載項目のうち、登録時点で記入できない項目の一部は、供給力提供開始時期までに取得し、速やかに報告する前提で、空欄での提出でも構いません。

入力箇所(電源等情報登録時)

対象電源種	安定電源

本様式の利用方法： 1.本シートのH列に、参加登録する事業者および電源の情報を記入してください。セルの背景グレーとなっているものは入力不要の項目です。また黄色のセルについても、該当する入力対象がない場合は入力不要です。
2.本シートの記入完了後、記入した項目が「事業計画書」・「電源等情報登録様式」、および該当する場合「バイオマス発電設備に係る燃料調達計画」シートの全項目が埋まっていることを確認してください。

留意事項： 1.「事業計画書」、「バイオマス発電設備に係る燃料調達計画」の情報は、その時点での確度の高い情報をもとに作成し、電源等情報の登録受付期間中に提出してください。なお「未定」の部分が多数ある等、事業の実施能

#	入力項目				単位	参加登録申請者記入箇所 入力欄
1	事業者に係る情報	参加登録する事業者の単位(単一事業者またはコンソーシアム)			-	
2		単一事業者の場合		事業者コード	-	
3				事業者名	-	
4				住所	-	
5				法人番号	-	
6		コンソーシアムの場合	代表企業	事業者コード	-	
7				事業者名	-	
8				住所	-	
9				法人番号	-	
10				出資比率(予定)	%	
11				議決権保有割合(予定)	%	
12			構成員①	事業者名	-	
13				住所	-	
14				法人番号	-	
15				出資比率(予定)	%	
16				議決権保有割合(予定)	%	
17			構成員②	事業者名	-	
18				住所	-	
19				法人番号	-	
20				出資比率(予定)	%	
21				議決権保有割合(予定)	%	
22			構成員③	事業者名	-	
23				住所	-	
24				法人番号	-	
25				出資比率(予定)	%	
26				議決権保有割合(予定)	%	
27	電源に係る情報	基本情報	容量を提供する電源等の区分		-	安定電源
28			制度適用期間開始年度		年度	
29			電源等の名称		-	
30			電源等識別番号		-	
31			設置場所		-	
32			発電設備の所有者	事業者名	-	
33				住所	-	
34				法人番号	-	
35			受電地点特定番号		-	
36			系統コード		-	

図 3-3 電源等情報登録様式（D1）_安定電源（参加登録申請者記入シート）のイメージ

＜電源等情報の登録＞

【概要】

容量市場システムに電源等情報を登録します[11]。登録する情報は、「基本情報」と「詳細情報」の 2 種類です。

【詳細手順】

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「電源等情報管理」リンクをクリックして、「電源等情報一覧画面」へ進みます。次に「電源等情報一覧画面」で「新規登録」ボタンをクリックして、「電源等情報登録申込画面」へ進みます（図 3-4 参照）。

[11] 前述のとおり、メインオークションと本オークションで電源等情報の登録項目が一部異なるため、容量市場システムの画面上は本機関が指定する情報を入力します。

電源等情報（基本情報）の登録は、「電源等情報登録申込画面」の「基本情報一覧」にて行います。電源等区分は安定電源を選択し、該当する情報を入力してください（表 3-1 参照）。

なお、メインオークション用に実装された画面を利用するため、一部の項目は項目の読替えの必要があります。

注：電源等識別番号は電源等情報の審査合格をもって発番され、本機関によって記入されるため、記入の必要はありません。電源等識別番号については、『3.1.2 電源等情報登録通知書の受領（合格）』を参照してください。

図 3-4「電源情報登録申込画面」
電源等情報（基本情報）の登録の画面イメージ（安定電源）

表 3-1「電源等情報登録申込画面」

電源等情報（基本情報）の登録にて入力する情報一覧（安定電源）

No.	項目	項目読替えの必要性	入力する情報の種類	留意点
1	容量を提供する電源等の区分	なし	事業者の実態情報	「安定電源」を選択
2	実需給年度	あり	本機関の指定情報	一律で 3026[12]年度を入力
3	事業者コード	なし	本機関の指定情報	入力不要（ログインユーザの事業者コードが自動設定されます）
4	電源等の名称	なし	事業者の実態情報	参加登録対象の電源を一意に特定できるような名称を入力
5	受電地点特定番号	なし	事業者の実態情報	既採番の場合は実際の番号を、未採番の場合は一律で「9999999999999999999999（22 桁）」を入力
6	系統コード	なし	事業者の実態情報	既採番の場合は実際の番号を、未採番の場合は一律で「YYYYY（5 桁）」を入力 制度適用期間開始年度の前年度 1 月末までに、容量市場システムにて実際の番号を提出してください
7	エリア名	なし	事業者の実態情報	系統コードの上 1 桁（下記参照）をもとに選択 系統接続するエリアが複数存在する場合は、主として系統接続するエリアを選択 参考：系統コードの上 1 桁 1.北海道　2.東北　3.東京　4.中部　5.北陸　6.関西　7.中国　8.四国　9.九州
8	同時最大受電電力［kW］	あり	事業者の実態情報	提出資料で確認できる電力[kW]を入力
9	専用線オンライン／その他	なし	事業者の実態情報	調整機能が有の電源等詳細情報を登録する場合、専用線オンライン／その他を指定してください

[12]メインオークションと同じ応札機能を利用することから、メインオークションとしての登録情報と区別するため全電源一律で 3026 年度を入力します。

【概要】
電源等情報（基本情報）の情報入力の完了後、容量市場システムに電源等情報（詳細情報）の情報を登録します。

【詳細手順】
「電源等情報登録申込画面」の「詳細情報一覧」にある「新規追加」ボタンをクリックし、「電源等詳細情報編集画面」で登録項目の入力を行います。入力終了後、「設定」ボタンをクリックして詳細情報を登録します（図 3-5、表 3-2 参照）。

図 3-5「電源等詳細情報編集画面」
電源等情報（詳細情報）の登録の画面イメージ（安定電源）

表 3-2「電源等詳細情報編集画面」

電源等情報（詳細情報）の登録の入力項目一覧（安定電源）

No.	項目	項目読替えの必要性	入力する情報の種類	留意点
1	号機単位の名称	なし	事業者の実態情報	電源等情報登録様式（D1）と同じ情報を入力
2	号機単位の所有者	なし	事業者の実態情報	電源等情報登録様式（D1）と同じ情報を入力
3	系統コード	なし	事業者の実態情報	既採番の場合は実際の番号を、未採番の場合は一律で「YYYYY（5桁)」を入力 制度適用期間開始年度の前年度 1 月末までに、容量市場システムにて実際の番号を提出してください
4	電源種別の区分	あり	本機関の指定情報	一律で「99:その他」を選択
5	発電方式の区分	あり	本機関の指定情報	一律で「999:その他」を選択
6	設備容量［kW］	あり	事業者の実態情報	電源等情報登録様式（D1）の詳細情報「本オークションに参加可能な設備容量（送電端)」と同一の容量を入力
7	運開年月	あり	事業者の実態情報	電源等情報登録様式（D1）の供給力提供開始時期と同じ情報を入力
8	調整機能の有無	なし	事業者の実態情報	電源等情報登録様式（D1）と同じ情報を入力 調整機能「有」を選択した場合、余力活用に関する契約を締結したことがわかる書類（契約書の写し等）を制度適用期間開始年度の前年度 1 月末までに、容量市場システムにて提出してください 調整機能「有」を選択した上で電源が落札された場合は、調整機能の詳細が判明次第、速やかに調整機能の詳細情報をメールにて提出してください 注 3
9	発電用の自家用電気工作物（余剰）の該当有無	なし	事業者の実態情報	電源等情報登録様式（D1）と同じ情報を入力
10	FIT 認定 ID	なし	事業者の実態情報	電源等情報登録様式（D1）と同じ情報を入力 参加登録の時点で FIT/FIP 認定を

No.	項目	項目読替えの必要性	入力する情報の種類	留意点
				受けている場合は、再生可能エネルギー発電設備を用いた発電の認定について（通知）を容量市場システムにて提出してください
11	特定契約の終了年月	なし	本機関の指定情報	FIT/FIP 認定 ID を入力した FIT 電源の場合、特定契約の終了年月を西暦で入力
12	相対契約上の計画変更締切時間	なし	本機関の指定情報	入力不要 制度適用期間開始年度の前年度 1 月末までに、容量市場システムにて提出してください
13	発電 BG コード	なし	本機関の指定情報	入力不要 制度適用期間開始年度の前年度 1 月末までに、容量市場システムにて提出してください
14	需要 BG コード・計画提出者コード	なし	本機関の指定情報	入力不要
15	電源の起動時間	なし	本機関の指定情報	入力不要 制度適用期間開始年度の前年度 1 月末までに、容量市場システムにて提出してください

＜電源等情報に係る登録様式及び証憑のアップロード＞

【概要】

安定電源における電源等情報に係る登録様式の記入が完了後、それらの様式及び証憑となる書類を「電源等情報登録申込画面」にアップロードしてください（表 3-3 電源等情報（安定電源）におけるアップロード資料及び対象電源、図 3-6、図 3-7 参照）。なお、当該ファイルは、『Appendix.2』を参照し、適切なファイル名及びファイル形式で提出してください。

注 1：提出書類は、原則として電源等情報の登録時に提出してください。ただし、応札予定の電源が新設電源等であり、電源等情報の登録時に合理的な理由により書類が提出できない場合は、提出期限を延長する場合があります。
注 2：登録受付期間後に事業計画書、資金調達計画に記載された内容が変更となる場合でも、事業計画書の更新及び本機関への再提出は不要です。
注 3：調整機能の詳細情報は電源等情報登録時に、容量市場システムにて提出するのではなく、電源が落札されたのち、調整機能の詳細が判明次第、速やかに下記のメールアドレス宛に提出してください。なお、様式の取得にあたっては、当該実需給年度の様式を本機関のホームページよりダウンロードしてく

だい[13]。加えて、実際に需給調整市場に参加しているか否か等にかかわらず、当該電源が調整機能（需給調整市場における商品の要件を満たす機能）を有する場合は、調整機能「有」として、実需給年度に先立って余力活用に関する契約を締結し、契約書類を本機関に提出してください。
当該書類に関して、不明な点がある場合においても同メールアドレスまでお問合せください。

電力広域的運営推進機関 容量市場 調整力設備量確認問合せ・提出窓口
メールアドレス：youryou_chouseiryoku@occto.or.jp

【詳細手順】

詳細手順はありません。

表 3-3 電源等情報（安定電源）におけるアップロード資料及び対象電源

ファイルコード	提出資料	提出対象	備考
D1	電源等情報登録様式（D1）	全電源	-
D2	接続検討回答書	全電源	注 1 接続検討申込者と応札事業者が異なる場合は、そのことがわかる体制図を提出してください
D3	脱炭素化ロードマップ	アンモニア・水素混焼のための新設・リプレース・既設改修、既設火力をバイオマス専焼にするための改修及び既設火力を CCS 付火力にするための改修の電源、LNG 専焼火力	注 2
D4	余力活用に関する契約を締結したことがわかる書類（契約書の写し等）	調整機能「有」の電源	制度適用期間開始年度の前年度 1 月末までに、容量市場システムにて提出してください
D5	調整機能の詳細情報	調整機能「有」の電源	注 3 調整機能「有」を選択した上で電源が落札された

[13] 本機関の「容量市場 参加登録時の提出書類（当機関指定様式）」のホームページ（https://www.occto.or.jp/various/capacity-market/youryou-system/youryousystem_sankatouroku/）の長期脱炭素電源オークションにおける応札年度：2026 年度を押し、「調整機能の詳細情報」を選択してください。

ファイルコード	提出資料	提出対象	備考
			場合は、調整機能の詳細が判明次第、速やかに提出してください
D6	敷地条件による設備の設置制約を踏まえた最大限の回収率としていることを示す説明資料（発電所の構内の図面等）	CCS 付火力	-
D7	発電量調整供給契約に基づく受電地点明細表	全電源	注 4
D8	常時系統エリアを確認できる書類	系統接続するエリアが複数存在する電源	注 4
D9	自家消費に供出する容量の証憑	左記容量に該当がある電源	注 4
D10	自己託送に供出する容量の証憑		
D11	特定供給に供出する容量の証憑		
D12	特定送配電事業者に供出する容量の証憑		
D13	発電所から発生する熱を熱供給することにより減少する容量		
D14	再生可能エネルギー発電設備を用いた発電の認定について（通知）	参加登録時点で FIT/FIP 認定を受けている電源	-
D15	応札事業者と発電設備の所有者の関係を証する事業実施体制図	応札事業者と発電設備の所有者が異なる電源	-
D20	環境影響評価方法書に関する手続を開始したことを証する書類 例） ✓ 方法書手続を開始した旨が記載された事業者や関係地方公共団体のウェブサイト画面を印刷したもの ✓ 方法書手続を開始した旨が記載された関係地方公共団体の公報や広報紙のコピー	環境アセスメントが必要な電源	方法書そのものでは手続を開始した証拠書類とはみなされません 事業計画書提出時に添付できない場合、約定結果公表後 5 か月以内に提出してください

ファイルコード	提出資料	提出対象	備考
D21	応札事業者と CO_2 輸送貯留事業者間の輸送貯留に係る契約書又は覚書その他共同で CCS の実施を検討していることを示す書類	CCS 付火力	-
D22	応札事業者と輸送貯留に係る契約書又は覚書等を締結した事業者の関係を証する事業実施体制図	応札事業者と輸送貯留に係る契約書又は覚書等を締結した事業者が異なる CCS 付火力	-
D23	低炭素水素等供給等事業計画の認定における予備審査に適合していることの証憑	アンモニア・水素混焼又は専焼のための新設・リプレース・既設改修	注５
D24	脱炭素成長型経済構造への円滑な移行のための低炭素水素等の供給及び利用の促進に関する法律（以下「水素社会推進法」という。）」第７条第１項の認定を受けていることの証憑		落札結果公表後、制度適用期間開始年度の前年度１月末までに水素社会推進法第７条第１項の認定を受けていることの証憑を添付資料として提出すること
D25	設立又は利用する予定の SPC の内容を記載した事業実施体制図	供給力提供開始までにコンソーシアムを組み国内法人を設立することを想定しているが、参加登録及び応札は単独の会社で実施する電源	-
D26	金融機関のプロジェクトファイナンスの融資実績を証する書類（様式自由）	電源の建設においてプロジェクトファイナンスを利用する電源（事業計画書に該当有無記載）	-
D27	金融機関の関心表明書又はコミットメントレター（様式自由）		資金調達計画の証左であることを満たす内容であれば様式は問いません
D28	以下の内容を記載した事業者名義の誓約書（様式自由） ✓事業実施を自己資金で行うことへの本誓約に必要な社内手続を経ていること	電源の建設においてプロジェクトファイナンス以外による調達を利用する電源（事業計画書に該当有無記載）	-

ファイルコード	提出資料	提出対象	備考
	✓外部（親会社等）からの資金調達を一部又は全部の資金の前提とする場合は、調達方法、調達先との検討状況、今後必要となる手続がわかる書類		
D29	燃料の安定調達を確認できる書類	国内の森林に係る木質バイオマスを使用する電源	燃料調達事業者と発電事業者間の流通に係る二者間の売買契約書又は覚書等、締結済みのものすべて
D30	「発電利用に供する木質バイオマスの証明のためのガイドライン」（林野庁）に基づく木質バイオマス証明書類及び事業者認定取得を確認できる書類の写し（以下「木質バイオマス証明事業者認定関係書類」という。）		－
D31	ライフサイクルGHGを確認できる書類		ライフサイクルGHGを確認できる基準に基づく認証等、及びライフサイクルGHGの算定結果が基準値を下回ることを確認できる書類を認証機関より取得
D32	バイオマス燃料の調達及び使用計画書		都道府県・森林管理局に提出した最新のもの
D33	調整完了通知書		都道府県から交付されたもの
D34	燃料の安定調達を確認できる書類	輸入木質バイオマス燃料を使用する電源	原産国燃料調達事業者と国内の燃料調達事業者との売買契約書又は二者間の覚書等 国内の燃料調達事業者（輸入）と発電事業者の流通に係る事業者間の売買契約書又は二者間の覚書等

ファイルコード	提出資料	提出対象	備考
D35	「発電利用に供する木質バイオマスの証明のためのガイドライン」（林野庁）に基づく木質バイオマス証明書類及び木質バイオマス証明事業者認定関係書類		-
D36	ライフサイクルGHGを確認できる書類		ライフサイクルGHGを確認できる基準に基づく認証等、及びライフサイクルGHGの算定結果が基準値を下回ることを確認できる書類を認証機関より取得
D37	燃料の安定調達を確認できる書類	農産物バイオマス燃料を使用する電源	原産国燃料調達事業者と国内の燃料調達事業者との売買契約書又は二者間の覚書等 国内の燃料調達事業者（輸入）と発電事業者の流通に係る事業者間の売買契約書又は二者間の覚書等
D38	持続可能性（合法性）が認証されたことを証する書類		-
D39	ライフサイクルGHGを確認できる書類		ライフサイクルGHGを確認できる基準に基づく認証等、及びライフサイクルGHGの算定結果が基準値を下回ることを確認できる書類を認証機関より取得
D40	FIT/FIP制度における「事業計画策定ガイドライン（バイオマス発電）」及び事業計画認定申請書の記載要領（様式第1）で求められる書類	バイオマス電源	本機関から提出依頼があった書類
D41	蓄電池に係る事業計画	蓄電池	登録時点で確度の高い情報を記載してください。原則として、空欄は認めておらず、内容が不十分

ファイルコード	提出資料	提出対象	備考
			と判断される場合は応札が認められません
D42	添付資料1	蓄電池	蓄電システムの見積書（有効期限内のものに限る。見積書には、発行日、宛名、納入先、見積内容（蓄電システムのスペック（出力kW/kWh）、型番、単価、個数、合計金額）等の通常記載される内容に加え、リチウムイオン以外の場合は、セルを製造する国・地域も記載すること。）及びメーカーが当該応札案件に使用する蓄電池に関する有効な見積書を発行している旨を証明する書面（当該メーカーが発行する書面に限る。）
D43	添付資料2	セル種別がリチウムイオンの蓄電池	導入予定のリチウムイオン蓄電池のセル、モジュール、電池システムのいずれかについてJIS C 8715-2又はIEC 62619により第三者認証を取得していることの証明書
D44	添付資料3	セル種別がリチウムイオンの蓄電池	導入予定のリチウムイオン蓄電池のモジュール、電池システム、蓄電システムのいずれかにおいて、JIS C 8715-2、JIS C 4441、IEC62619、又はIEC62933-5-2（ただし、規格に規定の試験を実施した場合に限る。）の類焼試験に適合していることの第三者機関による証明書、及び証明書に関わる資料（温度プロファイル、試験時の写真等）
D45	添付資料4	経済安全保障推進法に基づき、安定供給確保のための取組に関する蓄電池の供給確保計画	経済安全保障推進法に基づき、安定供給確保のための取組に関する蓄電池

ファイルコード	提出資料	提出対象	備考
		の認定を受けているメーカー（当該メーカーが株式・持分 50%超の支配力を持つ国内外の子会社・孫会社を含む。）が製造するセルを使用するセル種別がリチウムイオンの蓄電池	の供給確保計画の認定を証する書類
D46	添付資料５	電動車の駆動用に使用された蓄電池モジュールを２次利用し組み込まれた蓄電システムを使用する蓄電池	電動車の駆動用に使用された蓄電池モジュールを２次利用し組み込まれた蓄電システムの場合は、JET リユース電池認証等の第三者機関による証明書等
D47	添付資料６	過去に国内外に設置した定置用大型蓄電システムにおいて「発煙・発火」に類する事故を起こしているメーカーが製造する蓄電システムを導入予定の蓄電池	導入予定の蓄電システムのモジュールを製造するメーカーが過去に国内外に設置した定置用大型蓄電システムにおいて「発煙・発火」に類する事故を起こしている場合は、当該モジュールメーカーより、過去 10 年間の年間ごとの事故件数と、主要な事故 10 件について事故の原因と対策を示した資料
D48	添付資料７ ①	蓄電池	導入する蓄電システムが採用するすべての制御システムのセキュリティに関する主要な構成製品（BMS, PCS, EMS 等外部と直接通信を行わない場合でも、外部との間接的な通信などを通じて、設備全体に 影響を及ぼす可能性のある機器を含む。）について、「セキュリティ要件適合評価及びラベリング制度（JC-STAR)」における★１（レベル１）を取得していることを示す適合ラベル

ファイルコード	提出資料	提出対象	備考
D49	添付資料７ ②	制御システムのうち、IP 通信機能を持たないために JC-STAR 制度の取得対象にならない機器を含む蓄電池	注６ 制御システムのうち、IP 通信機能を持たないために JC-STAR 制度の取得対象にならない機器を含む場合は、IP とのプロトコル変換を行う機器を組み入れた構成等として JC-STAR 制度のラベルを取得する。また、クラウド上に搭載されるために JC-STAR 制度の取得対象にならない機器を含む場合等は、取得対象にならないことの根拠を明示し、同等のセキュリティ対策を講じていることの説明資料
D50	添付資料７ ③	蓄電池	導入する機器と JC-STAR ★１の取得対象機器と取得内容との整合、セキュリティ対策を明示したシステム構成図
D51	添付資料８	蓄電池	設置する土地の地権者、立地市町村や近隣（敷地境界線から 100m 以内）の住民・事業者に対して行った説明会等（2026 年度内に実施されたものに限る。ポスティングは認めない。）を通して、当該地権者・立地市町村（企業立地を担当する部署）・住民・事業者に対して立地の是非について相談し、立地に関して支障が生じていないことについて記載した資料（説明会等の議事録は必須とする） ・既に土地の所有権を保有している等の理由から、地権者への説明会等が不要となる場合には、保有する土地の権利書

ファイルコード	提出資料	提出対象	備考
			・外部委託等により説明会等を実施する事業者と応札事業者が異なる場合は、両者の関係を証する事業実施体制図
D52	添付資料9	蓄電池	採用予定のセル・モジュール・電池システム・蓄電システムのいずれかの製造、加工、販売等の事業を行う者が、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号。以下「廃棄物処理法」という。）上の広域認定において、本事業で採用する予定のセル・モジュール・電池システム・蓄電システムのいずれかについて認定を取得していることの証憑 ・当該証憑には、広域認定申請書及び添付資料別紙1を含むこととし、採用予定の蓄電池（セル・モジュール・電池システム・蓄電システムのいずれか）との紐付けが確認できる必要がある
D53	添付資料10	蓄電池	本制度における応札事業者から蓄電システム（広域認定を取得している対象がセル・モジュール・電池システムである場合は、広域認定を取得している対象に限る。）について廃棄処分の依頼が当該メーカーにあった場合には、それを拒まないことについて誓約する書類（名宛人は応札事業者とする。）
D54	添付資料11	蓄電池	異常が発生した場合に、蓄電システムの早期復旧や原因解明が可能な体制の内容について記載した資料

ファイルコード	提出資料	提出対象	備考
D55	添付資料 12	蓄電池	蓄電システムに異常が見つかった場合に備えて、代替する電池システムの主要部品（蓄電池セル、PCS）を迅速に供給できる拠点の内容について記載した資料

注 1：電源等情報登録時に「接続検討回答書」を提出していただけない場合は、本オークション参加資格通知書の発行ができず、応札に参加できませんので注意してください。なお、接続検討申込～申込の受付～接続検討回答書の発行までは、接続検討申込から申込の受付までに 2 か月程度、接続検討申込の受付から接続検討回答書の発行までに 3 か月程度を要します。
電源等情報登録時に接続検討回答書に係る証憑として受け付ける書類は以下のとおりです。
・2023 年 6 月 21 日以降に発行された接続検討回答書（有効期限は問いません。）
・接続契約申込み以降の手続きに進んでいる場合は、そのことが分かる書類と接続検討回答書（この場合は接続検討回答書の発行日は問いません。接続検討回答書が存在しない場合はその旨を本機関に連絡してください。個別事例を踏まえて判断します。）
・属地一般送配電事業者から接続検討が不要との回答を受領した場合は、そのことが分かる書類

注 2：資源エネルギー庁において内容を確認します。以下のように、脱炭素化ロードマップについて本制度の対象とすることがふさわしくない場合には、応札が認められない場合があります。
例）
・2050 年までの脱炭素化の道筋が示されていない
・技術開発動向に比べて脱炭素化の取組みが明らかに遅い
・将来の脱炭素化の比率が現行の技術水準に比べて一定の技術進展を織り込んでいない
・トランジション期の脱炭素技術と 2050 年のカーボンニュートラル達成時の脱炭素技術に齟齬がある等

注 3：制度適用期間開始年度の前年度 1 月末までに調整機能の詳細を確定し、下記メールアドレスに電子メールにて提出してください。
電力広域的運営推進機関 容量市場 調整力設備量確認問合せ・提出窓口
メールアドレス：youryou_chouseiryoku@occto.or.jp

注 4：提出が間に合わない場合、制度適用期間開始年度の前年度 1 月末までに、容量市場システムにて提出してください。

注 5：資源エネルギー庁ホームページ「水素社会推進法」における「長期脱炭素電源オークションの応札に向けた予備審査依頼にあたって」（https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/advanced_systems/hydrogen_society/carbon_neutral/dengen_auction/）に記載する予備審査において、当該電源に係る事業計画が予備審査に適合していることの証憑として、「資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 水素・アンモニア課」からの電子

メールの写しを、期待容量の登録受付期間を通じて、添付資料として提出してください。

注６：JC-STAR 制度における★１の取得対象とならない機器を導入する場合で、将来的に JC-STAR 制度における★２の基準が運用開始され取得対象となった場合には、供給力提供開始までに★２を取得することを求めます。供給力提供開始後に★２の基準が運用開始された場合には、速やかに★２を取得してください。なお、★２の基準の運用開始にあたり機器の変更が必要となり、追加費用が発生した場合でも契約単価の増加等の調整は行いません。

図 3-6「電源等情報登録申込画面」
提出資料アップロードの画面イメージ（安定電源）

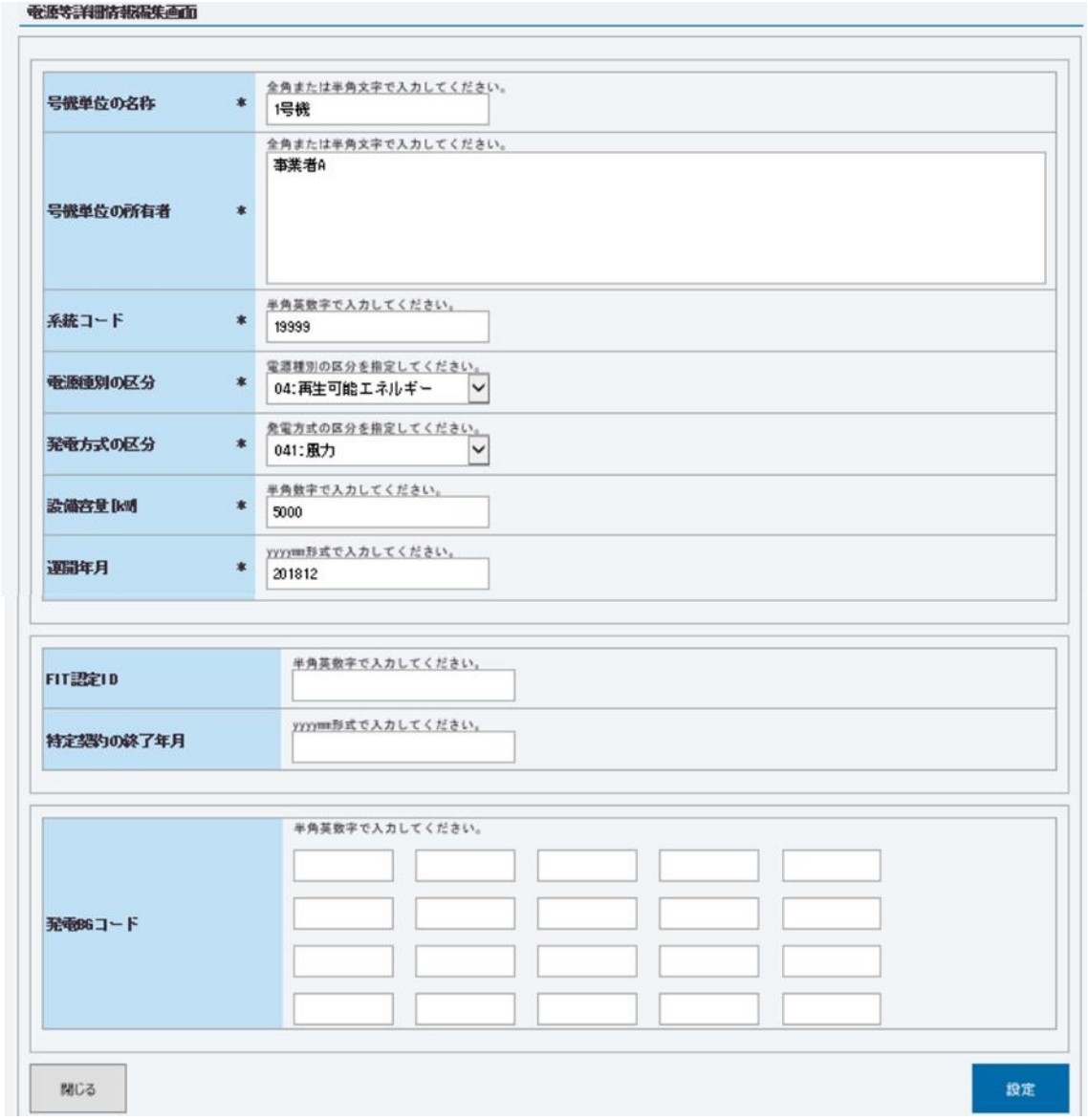

図 3-7「電源等詳細情報編集画面」電源等情報の変更の画面イメージ（安定電源）

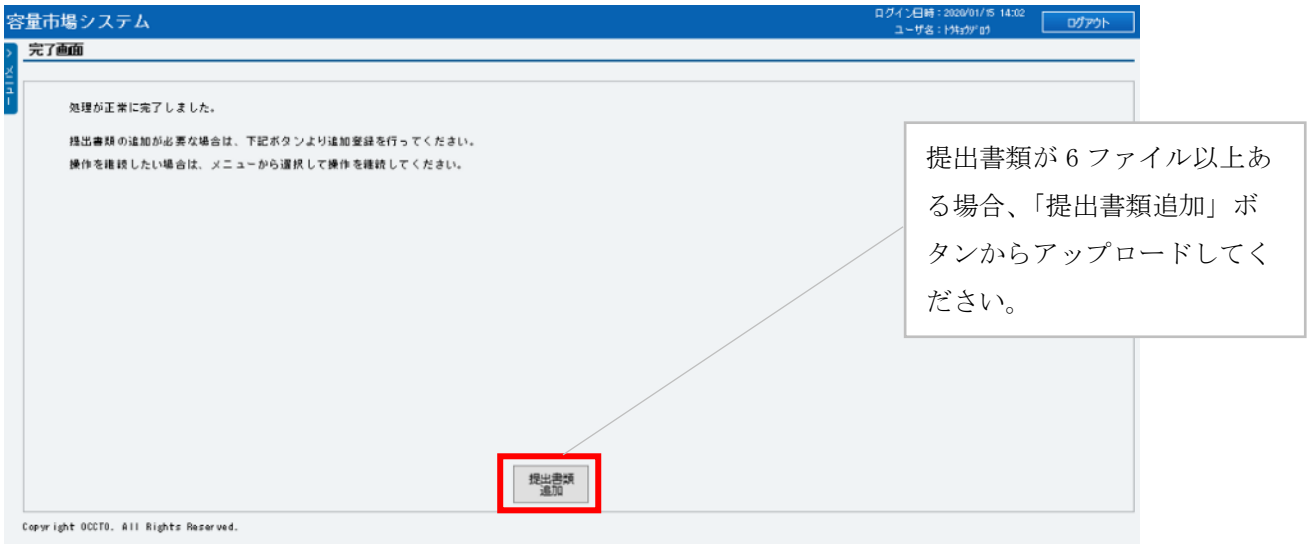

図 3-8「完了画面」における提出書類追加方法（安定電源）

＜登録情報の最終化＞

【概要】

これまで登録した内容を電源等情報として最終化する方法を説明します。

【詳細手順】

これまでの登録内容を確認し「確認」ボタンをクリックすると、「電源等情報登録申込確認画面」へ進みます。「電源等情報登録申込確認画面」にて、基本情報の入力内容を再度確認します。詳細情報は詳細情報一覧の「詳細」リンクをクリックして「電源等詳細情報画面」へ進むことで入力内容を確認することができます。申請内容が登録すべき正しい情報となっている場合は「実行」ボタンをクリックし、「完了画面」へ進みます。申請内容を修正する場合は、「戻る」ボタンをクリックして、「電源等情報登録申込画面」に戻ります。

「完了画面」が表示されれば、新規登録の仮申込完了です。提出書類の追加アップロードが必要な場合は、「完了画面」にある「提出書類追加」ボタンをクリックし、アップロードしてください（図 3-8 参照）。

注：この段階では仮申込の状態であり、新規登録の申込は完了していませんので注意してください。

【概要】
仮申込の状態から申込完了にするためには、「ポータルトップ画面」の「審査」タブから「電源等情報審査管理画面」をクリックして、「電源等情報審査画面」へ進みます。

【詳細手順】
「電源等情報審査画面」の申込を完了したい電源等の容量を提供する電源等の区分を選択後、登録したい電源等情報の条件を入力して、「検索」ボタンをクリックします。検索結果が「審査申込状況一覧」に表示されます。「申込 ID」リンクをクリックして「電源等申込情報画面」にて内容を確認後、チェックボックスにチェックを入れ、「申込完了」ボタンをクリックし、「OK」ボタンをクリックします。申込が完了すると、その旨が登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます。

なお、当該申込の審査が始まる前に限り、申込の取下げが可能です。「審査申込状況一覧」にて「詳細」リンクをクリックして、「電源等情報審査詳細画面」にて「申込情報取下げ」ボタンをクリックすることで、申込を取り下げられます。

3.1.1-イ　電源等情報の登録申込（変動電源）

変動電源の電源等情報の登録申込について説明します。
＜電源等情報に係る登録様式への記入＞
＜電源等情報の登録＞
＜電源等情報に係る登録様式及び証憑のアップロード＞
＜登録情報の最終化＞

<u>＜電源等情報に係る登録様式への記入＞</u>
【概要】
変動電源における電源等情報に係る登録様式の記入について説明します。
本機関ホームページ[14]から「電源等情報登録様式（D1）」をダウンロードします。続いて、これらの様式に記載された記入要領に従い、参加登録の対象となる電源の情報を記入してください（図 3-9 参照）。なお、当該ファイルは、『Appendix.2』を参照し、適切なファイル名を設定してください。

[14] 本機関の「容量市場 参加登録時の提出書類（当機関指定様式）」のホームページ（https://www.occto.or.jp/various/capacity-market/youryou-system/youryousystem_sankatouroku/）の長期脱炭素電源オークションにおける応札年度：2026 年度を押し、「電源等情報登録様式（D1）」を選択してください。

「電源等情報登録様式（D1)」では、まず「参加登録申請者記入シート」上に必要な情報入力します。

「参加登録申請者記入シート」には、事業者に係る情報、電源に係る情報、資金調達に係る情報といったカテゴリごとに記入項目欄が設けられています。シート内の参加登録申請者記入箇所に、参加登録する事業者及び電源が該当する情報を記入してください。

注１：当該様式に記載された「本オークションに参加可能な設備容量（送電端)」は、制度適用期間にわたって維持することが求められることにご留意ください。
注２：自家消費・自己託送・特定供給・特定送配電事業者に供する容量、及び発電所から発生する熱を熱供給することにより減少する容量は、電源単位の最大値を記載する必要があることにご留意ください。
注３：電源等情報登録様式（D1）における、「事業計画書」に係る情報は、その時点での確度の高い情報をもとに作成し、電源等情報の登録受付期間中に提出してください。なお、「未定」の部分が多数ある等、事業の実施能力や事業継続の確実性が認められない場合には、応札が認められない場合があります。

「参加登録申請者記入シート」への記入が完了すると、同ファイル内に別シートとして用意された「事業計画書」、及び「電源等情報」シートに情報が転記されます。

注：「参加登録申請者記入シート」以外のシートには、直接情報を記入しないように注意してください。

入力箇所(電源等情報登録時)

対象電源種	安定電源

本様式の利用方法：
1.本シートのH列に、参加登録する事業者および電源の情報を記入してください。
2.セルの背景がグレーとなっているものは入力不要の項目です。また黄色のセルについても、該当する入力対象がない場合は入力不要です。ただし、容量を入力するセル（#47-57, #59）については、該当
3.本シートの記入完了後、記入した項目が「事業計画書」・「電源等情報登録様式」、および該当する場合「バイオマス発電設備に係る燃料調達計画」シートの全項目が埋まっていることを確認してください。

留意事項：
1.「事業計画書」、「バイオマス発電設備に係る燃料調達計画」の情報は、その時点での確度の高い情報をもとに作成し、電源等情報の登録受付期間中に提出してください。なお「未定」の部分が多数ある
2.登録期間終了後の電源等情報の変更は、約定結果の公表までは原則認められません。

#	入力項目				単位	参加登録申請者記入箇所 入力欄
1	事業者に係る情報	参加登録する事業者の単位(単一事業者またはコンソーシアム)			－	
2		単一事業者の場合		事業者コード	－	
3				事業者名	－	
4				住所	－	
5				法人番号	－	
6		コンソーシアムの場合	代表企業	事業者コード	－	
7				事業者名	－	
8				住所	－	
9				法人番号	－	
10				出資比率(予定)	%	
11				議決権保有割合(予定)	%	
12			構成員①	事業者名	－	
13				住所	－	
14				法人番号	－	
15				出資比率(予定)	%	
16				議決権保有割合(予定)	%	
17			構成員②	事業者名	－	
18				住所	－	
19				法人番号	－	
20				出資比率(予定)	%	
21				議決権保有割合(予定)	%	
22			構成員③	事業者名	－	
23				住所	－	
24				法人番号	－	
25				出資比率(予定)	%	
26				議決権保有割合(予定)	%	
27	電源に係る情報	基本情報	容量を提供する電源等の区分		－	安定電源
28			制度適用期間開始年度		年度	
29			電源等の名称		－	
30			電源等識別番号		－	
31			設置場所		－	
32			発電設備の所有者	事業者名	－	
33				住所	－	
34				法人番号	－	
35			受電地点特定番号		－	
36			系統コード		－	

図 3-9 電源等情報登録様式（D1）_変動電源（参加登録申請者記入シート）のイメージ

＜電源等情報の登録＞

【概要】

容量市場システムに電源等情報を登録します[15]。登録する情報は、「基本情報」と「詳細情報」の 2 種類です。

【詳細手順】

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「電源等情報管理」リンクをクリックして、「電源等情報一覧画面」へ進みます。次に「電源等情報一覧画面」で「新規登録」ボタンをクリックして、「電源等情報登録申込画面」へ進みます。

電源等情報（基本情報）の登録は、「電源等情報登録申込画面」の「基本情報一覧」にて行います。電源等区分は変動電源を選択し、該当する情報を入力してください（図 3-10、表 3-4 参照）。

[15] 前述のとおり、メインオークションと本オークションで電源等情報の登録項目が一部異なるため、容量市場システムの画面上は本機関が指定する情報を入力します。

なお、メインオークション用に実装された画面を利用するため、一部の項目においては項目の読替えの必要があります。

注：電源等識別番号は電源等情報の審査合格をもって発番され、本機関によって記入されるため、記入の必要はありません。電源等識別番号については、『3.1.2 電源等情報登録通知書の受領（合格）』を参照してください。

図 3-10「電源等情報登録申込画面」
電源等情報（基本情報）の登録の画面イメージ（変動電源）

表 3-4「電源等情報登録申込画面」

電源等情報（基本情報）の登録の入力項目一覧（変動電源）

No.	項目	項目 読替えの 必要性	入力する 情報の 種類	留意点
1	容量を提供する電源等の区分	なし	事業者の実態情報	「変動電源（単独）」を選択
2	実需給年度	あり	本機関の指定情報	一律で 3026[16]年度を入力
3	事業者コード	なし	本機関の指定情報	入力不要（ログインユーザの事業者コードが自動設定されます）
4	電源等の名称	なし	事業者の実態情報	参加登録対象の電源を一意に特定できるような名称を入力
5	受電地点特定番号	なし	事業者の実態情報	既採番の場合は実際の番号を、未採番の場合は一律で 「9999999999999999999999（22 桁）」を入力 複数の受電地点特定番号が存在する場合は最も小さい番号を入力
6	系統コード	なし	事業者の実態情報	既採番の場合は実際の番号を、未採番の場合は一律で「YYYYY（5 桁）」を入力 複数の系統コードが存在する場合は No.5 で入力した受電地点特定番号と紐づく番号を入力 制度適用期間開始年度の前年度 1 月末までに、容量市場システムにて実際の番号を提出してください
7	エリア名	なし	事業者の実態情報	系統コードの上 1 桁（下記参照）をもとに選択 系統接続するエリアが複数存在する場合は、主として系統接続するエリアを選択 参考：系統コードの上 1 桁 1.北海道　2.東北　3.東京　4.中部 5.北陸　6.関西　7.中国　8.四国　9.九州
8	同時最大受電電力 ［kW］	あり	事業者の実態情報	提出資料で確認できる電力[kW]を入力

[16] メインオークションと同じ応札機能を利用することから、メインオークションとしての登録情報と区別するため全電源一律で 3026 年度を入力します。

【概要】
電源等情報（基本情報）の情報入力が完了後、容量市場システムに電源等情報（詳細情報）の情報を登録します。

【詳細手順】
「電源等情報登録申込画面」の「詳細情報一覧」にある「新規追加」ボタンをクリックし、「電源等詳細情報編集画面」で登録項目の入力を行います。入力終了後、「設定」ボタンをクリックして詳細情報を登録します（図 3-11、表 3-5 参照）。

図 3-11「電源等詳細情報編集画面」
電源等情報（詳細情報）の登録の画面イメージ（変動電源）

表 3-5「電源等詳細情報編集画面」

電源等情報（詳細情報）の登録の入力項目一覧（変動電源）

No.	項目	項目読替えの必要性	入力する情報の種類	留意点
1	号機単位の名称	なし	事業者の実態情報	電源等情報登録様式（D1）と同じ情報を入力
2	号機単位の所有者	なし	事業者の実態情報	電源等情報登録様式（D1）と同じ情報を入力
3	系統コード	なし	事業者の実態情報	既採番の場合は実際の番号を、未採番の場合は一律で「YYYYY（5桁)」を入力 複数の系統コードが存在する場合は電源等情報（基本情報）の No.5 で入力した受電地点特定番号と紐づく番号を入力 制度適用期間開始年度の前年度 1 月末までに、容量市場システムにて実際の番号を提出してください
4	電源種別の区分	あり	本機関の指定情報	一律で「99:その他」を選択
5	発電方式の区分	あり	本機関の指定情報	一律で「999:その他」を選択
6	設備容量［kW］	あり	事業者の実態情報	電源等情報登録様式（D1）の詳細情報「本オークションに参加可能な設備容量（送電端)」と同一の容量を入力
7	運開年月	あり	事業者の実態情報	電源等情報登録様式（D1）の供給力提供開始時期と同じ情報を入力
8	FIT 認定 ID	なし	事業者の実態情報	電源等情報登録様式（D1）と同じ情報を入力 参加登録の時点で FIT/FIP 認定を受けている場合は、再生可能エネルギー発電設備を用いた発電の認定について（通知）を容量市場システムにて提出してください
9	特定契約の終了年月	なし	本機関の指定情報	FIT/FIP 認定 ID を入力した FIT 電源の場合、特定契約の終了年月を西暦で入力
10	発電 BG コード	なし	事業者の実態情報	入力不要 制度適用期間開始年度の前年度 1 月末までに入力してください

＜電源等情報に係る登録様式及び証憑のアップロード＞

【概要】
変動電源における電源等情報に係る登録様式の記入が完了後、それらの様式及び証憑となる書類を「電源等情報登録申込画面」にアップロードしてください（図 3-12 参照）。なお、当該ファイルは、『Appendix.2』を参照し、適切なファイル名及びファイル形式で提出してください。

注 1：提出書類は、原則として電源等情報の登録時に提出してください。ただし、応札予定の電源が新設電源等であり、電源等情報の登録時に合理的な理由により書類が提出できない場合は、提出期限を延長する場合があります。
注 2：登録受付期間後に事業計画書、資金調達計画に記載された内容が変更となる場合でも、事業計画書の更新及び本機関への再提出は不要です。

【詳細手順】
詳細手順はありません。

表 3-6 電源等情報（変動電源）におけるアップロード資料及び対象電源

ファイルコード	提出資料	提出対象	備考
D1	電源等情報登録様式（D1）	全電源	-
D2	接続検討回答書	全電源	注 1 接続検討申込者と応札事業者が異なる場合は、そのことがわかる体制図を提出してください
D7	発電調整供給契約に基づく受電地点明細表	全電源	注 2
D8	常時系統エリアを確認できる書類	系統接続するエリアが複数存在する電源	注 2
D9	自家消費に供出する容量の証憑	左記容量に該当がある電源	注 2
D10	自己託送に供出する容量の証憑		
D11	特定供給に供出する容量の証憑		
D12	特定送配電事業者に供出する容量の証憑		
D14	再生可能エネルギー発電設備を用いた発電の認定について（通知）	参加登録時点で FIT/FIP 認定を受けている電源	-
D15	応札事業者と発電設備の所有者の関係を証する事	応札事業者と発電設備の所有者が異なる電源	-

ファイルコード	提出資料	提出対象	備考
	業実施体制図		
D16	セキュリティ要件適合評価及びラベリング制度（JC-STAR）における★1（レベル 1）を取得していることを示す適合ラベル	太陽光・陸上風力・洋上風力	-
D17	バランシングコスト相当分の FIP 交付金の受領を放棄していることが分かる書類	洋上風力ゼロプレミアム電源	-
D18	公募占用計画変更表明書		-
D19	変更後の公募占用計画		公募占用計画の変更認定を取得後、速やかに提出してください 注 3
D20	環境影響評価方法書に関する手続を開始したことを証する書類 例） ✓ 方法書手続を開始した旨が記載された事業者や関係地方公共団体のウェブサイト画面を印刷したもの ✓ 方法書手続を開始した旨が記載された関係地方公共団体の公報や広報紙のコピー	環境アセスメントが必要な電源	方法書そのものでは手続を開始した証拠書類とはみなされません 事業計画書提出時に添付できない場合、約定結果公表後 5 か月以内に提出してください
D25	設立又は利用する予定の SPC の内容を記載した事業実施体制図	供給力提供開始までにコンソーシアムを組み国内法人を設立することを想定しているが、参加登録及び応札は単独の会社で実施する電源	–
D26	金融機関のプロジェクトファイナンスの融資実績を証する書類（様式自由）	電源の建設においてプロジェクトファイナンスを利用する電源（事業計画書に該当有無記載）	–
D27	金融機関の関心表明書又はコミットメントレター（様式自由）		資金調達計画の証左であることを満たす内容であれば様式は問いません

ファイルコード	提出資料	提出対象	備考
D28	以下の内容を記載した事業者名義の誓約書（様式自由） ・事業実施を自己資金で行うことへの本誓約に必要な社内手続を経ていること ・外部（親会社等）からの資金調達を一部又は全部の資金の前提とする場合は、調達方法、調達先との検討状況、今後必要となる手続	電源の建設においてプロジェクトファイナンス以外による調達を利用する電源（事業計画書に該当有無記載）	－

注 1：電源等情報登録時に「接続検討回答書」を提出していただけない場合は、本オークション参加資格通知書の発行ができず、応札に参加できませんので注意してください。なお、接続検討申込～申込の受付～接続検討回答書の発行までは、接続検討注 1：申込から申込の受付までに 2 か月程度、接続検討申込の受付から接続検討回答書の発行までに 3 か月程度を要します。
電源等情報登録時に接続検討回答書に係る証憑として受け付ける書類は以下のとおりです。
・2023 年 6 月 21 日以降に発行された接続検討回答書（有効期限は問いません。）
・接続契約申込み以降の手続きに進んでいる場合は、そのことが分かる書類と接続検討回答書（この場合は接続検討回答書の発行日は問いません。接続検討回答書が存在しない場合はその旨を本機関に連絡してください。個別事例を踏まえて判断します。）
・属地一般送配電事業者から接続検討が不要との回答を受領した場合は、そのことが分かる書類
注 2：提出が間に合わない場合、制度適用期間開始年度の前年度 1 月末までに、容量市場システムにて提出してください。
注 3：「変更後の公募占用計画」を 2026 年 12 月 28 日（月）までに提出していただけない場合は、本オークションの参加資格通知書の発行ができず、応札に参加できませんので注意してください。

「ファイル選択」ボタンをクリックし、証憑をアップロードしてください。
提出書類が 6 ファイル以上ある場合、「提出書類追加」ボタンからアップロードしてください（図 3-13 参照）。

図 3-12「電源等情報登録申込画面」登録様式アップロードの画面イメージ（変動電源）

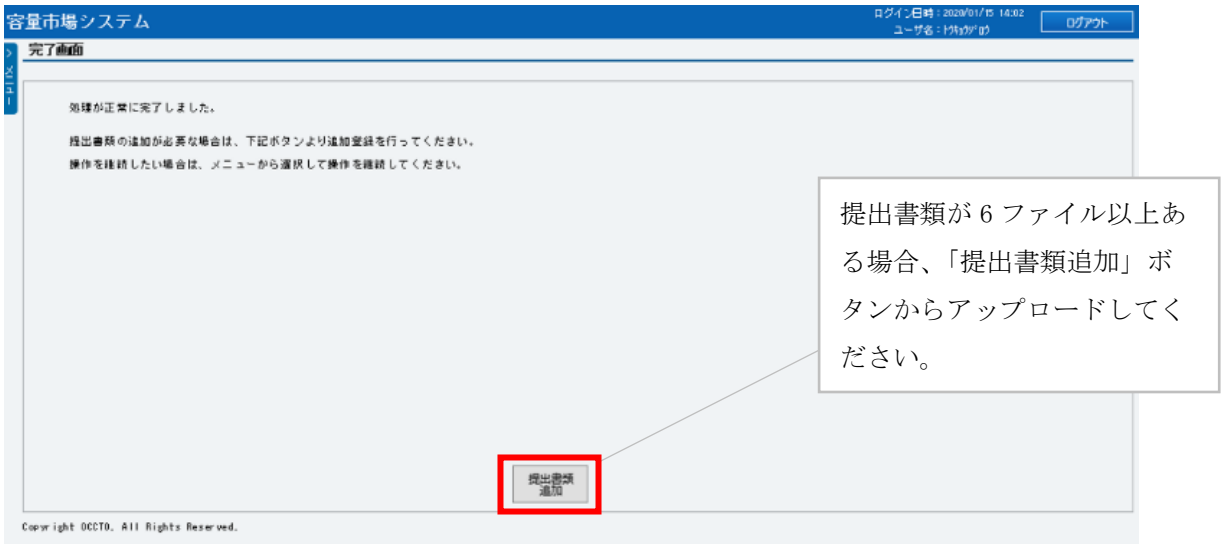

図 3-13「完了画面」における提出書類追加方法（変動電源）

＜登録情報の最終化＞

【概要】

これまで登録した内容を電源等情報として最終化する方法を説明します。

【詳細手順】

これまでの登録内容を確認し「確認」ボタンをクリックすると、「電源等情報登録申込確認画面」へ進みます。「電源等情報登録申込確認画面」にて、基本情報の入力内容を再度確認します。詳細情報は詳細情報一覧の「詳細」リンクをクリックして「電源等詳細情報画面」へ進むことで入力内容を確認することができます。申請内容に誤りがない場合は「実行」ボタンをクリックし、「完了画面」へ進みます。申請内容を修正する場合は、「戻る」ボタンをクリックして、「電源等情報登録申込画面」に戻ります。

「完了画面」が表示されれば、新規登録の仮申込完了です。提出書類の追加アップロードが必要な場合は、「完了画面」にある「提出書類追加」ボタンをクリックし、アップロードしてください（図 3-13 参照）。

注：この段階では仮申込の状態であり、新規登録の申込は完了していませんので注意してください。

【概要】
仮申込の状態から申込完了にするためには、「ポータルトップ画面」の「審査」タブから「電源等情報審査管理画面」をクリックして、「電源等情報審査画面」へ進みます。

【詳細手順】
「電源等情報審査画面」の申込を完了したい電源等の容量を提供する電源等の区分を選択後、登録したい電源等情報の条件を入力して、「検索」ボタンをクリックします。検索結果が「審査申込状況一覧」に表示されます。「申込 ID」リンクをクリックして「電源等申込情報画面」にて内容を確認後、チェックボックスにチェックを入れ、「申込完了」ボタンをクリックし、「OK」ボタンをクリックします。申込が完了すると、その旨が登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます。

なお、当該申込の審査が始まる前に限り、申込の取下げが可能です。「審査申込状況一覧」にて「詳細」リンクをクリックして、「電源等情報審査詳細画面」にて「申込情報取下げ」ボタンをクリックすることで、申込を取り下げられます。

3.1.2　電源等情報登録通知書の受領（合格）

【概要】
本項では、電源等情報の登録申込後、本機関が内容を確認した結果、不備がなかった場合の審査結果の確認ついて説明します。

【詳細手順】
審査結果は、本機関が電源等情報登録様式（D1）内に記載し、容量市場システムに登録します[17]。その後、電源等情報が登録された旨が、登録されたメールアドレスへ電子メールで送付されます。容量市場システムにて、審査結果が記載された電源等情報登録様式(D1)、及び電源等情報登録通知書を確認することができます。
容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「電源等情報管理」リンクをクリックして、「電源等情報一覧画面」へ進みます。
「電源等情報一覧画面」で検索したい電源等情報の条件を入力して、「検索」ボタンをクリックします。検索結果が電源等情報一覧に表示されます。「電源等識別番号」リンクをクリックして、「電源等情報詳細画面」へ進みます。

[17] 登録の際、電源等情報の変更に関する電子メールが通知されますが、対応は不要です

「電源等情報詳細画面」の「提出書類一覧」から審査結果が記載された電源等情報登録様式（D1）を確認できます。また、「電源等情報登録通知書」欄にある「電源等情報登録通知書.pdf」リンクをクリックすると、電源等情報通知書を確認できます。

なお、電源等情報登録様式（D1）内に記載される総合審査結果は、「合格」、「条件付き合格」、「不合格」の 3 種類が存在し、「合格」及び「条件付き合格」の場合のみ、合格として後続の処理へ進むことができます。また、項目別の審査結果は「合格」、「仮合格」（合理的な理由で提出書類が提出されていない又は記入されていない場合）、「不合格」の 3 種類が存在します。各項目が全て「合格」の場合は合格判定が「合格」、一部の項目が「仮合格」の場合は「条件付き合格」、一部の項目が「不合格」の場合は「不合格」となります。総合審査結果に応じて、下表に記載の参加登録申請者が実施すべき対応に従って対応してください（表 3-7 参照）。

注：登録情報が「条件付き合格」となった場合は、『3.2 電源等情報の変更手続き』と同様の手順で別途資料を提出してください。

【概要】
電源等情報が「合格」若しくは「条件付き合格」となった事業者は、応札に向けて監視等委のホームページ[18]から応札価格の監視に必要な「応札フォーマット」をダウンロードし、必要事項を記入してください。監視等委は、応札価格の監視の際、落札候補電源に対して応札価格の算定方法及び算定根拠についての説明を求めます。事業者はこれに速やかに応じる必要があるため、応札フォーマットの準備をお願いします。

【詳細手順】
『5.2.6 監視等委への応札フォーマットの提出』を参照。

表 3-7 電源等情報の総合審査結果及び必要な対応

No.	総合審査結果	概要	参加登録申請者が実施すべき対応
1	合格	必要な記入項目をすべて記入され、必要な証憑も全て提出されており、内容の不備がない	・電源等情報登録様式（D1）に追記された電源等識別番号が容量市場システムで採番されたものと同一であることを確認した上で、必要に応じて『3.1.3 電源等情報の電源等情報の合格又は条件付き合格以降の対応』を実施し、後続の期待容量の登録に進んでください

[18] 応札フォーマットダウンロードページ　https://www.egc.meti.go.jp/info/business/decarbonization/index.html

No.	総合審査結果	概要	参加登録申請者が実施すべき対応
2	条件付き合格	（合理的な理由により）必要な記入項目の一部が記入されていない、若しくは必要な書類の一部が提出されていない、あるいはその両方が発生している	・本機関の審査コメント及び項目別の審査結果にて「仮合格」となっている項目を確認し、不足している情報や証憑等を確認の上、別途提出してください ・合理的な理由により期日までに書類が提出できない場合は、当該書類が準備できるまで提出期限を延長する場合があります ・電源等情報登録様式（D1)に追記された電源等識別番号が容量市場システムで採番されたものと同一であることを確認した上で、必要に応じて『3.1.3 電源等情報の電源等情報の合格又は条件付き合格以降の対応』を実施し、後続の期待容量の登録に進んでください

3.1.3　電源等情報の合格又は条件付き合格以降の対応

【概要】

本項では、電源等情報の合格又は条件付き合格以降に必要となる対応について説明します。

＜以下、同時落札条件付きで応札を予定している電源を提供する事業者のみ確認してください＞

同時落札条件付きで応札を予定している電源の場合、審査に合格（条件付き合格を含む。）した「電源等情報登録様式（D1)」にて、同時落札条件の相手先電源の電源等識別番号を本機関より追記します。本機関にて更新した電源等情報登録様式（D1)の電源等識別番号が、同時落札条件付きで応札している電源同士で正しく登録されているかを確認してください。

【詳細手順】

同時落札条件付きで応札を予定している電源の場合、本機関より同時落札条件の相手先電源の電源等識別番号（相手先の電源が電源等情報の登録に合格すると容量市場システムにて採番され、電源等情報登録様式（D1)にも本機関によって追記されます）に係る確認の連絡を行った上で、本機関にて電源等情報登録様式（D1）を更新します。

注：本機関からの確認に先立ち、同時落札条件の相手先電源を提供する事業者と、採番された電源等識別番号を共有してください。

【概要】
＜以下、審査を通じて脱炭素化ロードマップを修正した事業者のみ確認してください＞

本機関より修正後の脱炭素化ロードマップの再提出依頼を受領したのちに、当該資料をアップロードしてください。

【詳細手順】
本機関から修正後の脱炭素化ロードマップの再提出依頼を受領します。
次に、容量市場システム「ポータルトップ画面」の「審査」タブから「電源等情報審査画面」リンクをクリックして、「電源等情報審査画面」へ進みます。「電源等審査情報画面」で検索したい電源等情報の条件を入力して、「検索」ボタンをクリックすると、検索結果が「審査申込状況一覧」に表示されます。「詳細」リンクをクリックして「電源等審査詳細画面」へ進み、「再申込」ボタンをクリックして「電源等情報登録申込画面」へ進みます。
「提出書類一覧」から「ファイル選択」をクリックして、修正後の脱炭素化ロードマップをアップロードします。アップロードが完了したら「確認」をクリックします。
注：ファイルをアップロードする際は、『Appendix.2』を参照して、適切なファイル名に変更してください。

続いて、「電源等情報登録申込確認画面」にて、基本情報の入力内容を再度確認します。詳細情報は詳細情報一覧の「詳細」リンクをクリックして「電源等詳細情報画面」へ進むことで入力内容を確認できます。申請内容に誤りがない場合は「実行」ボタンをクリックし、「完了画面」へ進みます。申請内容を修正する場合は、「戻る」ボタンをクリックして、「電源等情報登録申込画面」に戻ります。
注：この段階では仮申込の状態であり、登録の申込は完了していませんので注意してください

仮申込の状態から申込完了にするためには、「ポータルトップ画面」から「審査」タブから「電源等情報審査画面」をクリックして、「電源等情報審査画面」へ進みます。
「電源等情報審査画面」で登録したい電源等情報の条件を入力して、「検索」ボタンをクリックします。検索結果が「審査申込状況一覧」に表示されます。「申込 ID」リンクをクリックして「電源等申込情報画面」にて内容を確認後、チェックボックスにチェックを入れ、「申込完了」ボタンをクリックし、「OK」ボタンをクリックします。申込が完了すると、その旨が登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます。

3.1.4 電源等情報の登録の審査結果の確認（不合格）

【概要】
本項では、電源等情報の登録申込後、本機関が内容を確認した結果、不備があった場合の審査結果の確認について説明します。
審査結果は、本機関が電源等情報登録様式（D1）に記載し、容量市場システムに登録します[19]。その後本機関担当者又は容量市場システムから、不備による差戻し通知又は不合格通知が電子メールにて送付されます。なお、不合格理由は「電源等情報登録様式（D1)」の「備考（不合格理由等)」欄を確認ください。

【詳細手順】
情報の登録箇所の間違いや電源等情報登録様式（D1）とシステム登録値の不一致といった、単純なミスや不備の場合、電子メールによる差戻し通知を行いますので、電子メールに記載されている指示に従って修正を行ってください。その後、本機関担当者の電子メールにご返信ください。正しく修正された場合は修正完了の旨が電子メールにて返送されますので、システムからの合格又は不合格通知があるまでお待ちください。

電源等情報の登録内容が不合格となった場合の対応手順は、以下のとおりです。

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「審査」タブから「電源等情報審査管理画面」リンクをクリックして、「電源等情報審査画面」へ進みます。「電源等審査情報画面」で電源等区分を選択後、検索したい電源等情報の条件を入力して、「検索」ボタンをクリックすると、検索結果が「審査申込状況一覧」に表示されます。「詳細」リンクをクリックして「電源等審査詳細画面」へ進み、「申込 ID」リンクをクリックし、「電源等申込情報画面」へ進みます。「提出書類一覧」から審査結果が記載された電源等情報登録様式（D1）を確認できます。
審査結果受領後に電源等情報の登録再申込を行う場合は、本機関にて審査結果を記載した電源等情報登録様式（D1）を利用してください。なお、ファイル名は『Appendix.2』を参照し、適切なものに変更してください。
再申込に係る詳細な手順は、『3.1.5 電源等情報の登録再申込』を参照してください。

[19] 登録の際、電源等情報の変更に関する電子メールが通知されますが、対応は不要です

3.1.5　電源等情報の登録再申込

【概要】

本項では、電源等情報登録の申込結果が不合格となった場合の登録再申込について説明します。

登録再申込は、修正後の電源等情報に係る登録様式と証憑となる資料一式をアップロードします。なお、不合格通知の受領後、本機関が指定する再申込期日までに実施してください。電源等情報の登録再申込は 1 回のみとなります。

【詳細手順】

電源等情報の登録再申込にあたっては、登録再申込完了後にその旨を電子メールで通知いただくよう、本機関から電子メールが送付されます。

次に、容量市場システム「ポータルトップ画面」の「審査」タブから「電源等情報審査画面」リンクをクリックして、「電源等情報審査画面」へ進みます。「電源等審査情報画面」で検索したい電源等情報の条件を入力して、「検索」ボタンをクリックすると、検索結果が「審査申込状況一覧」に表示されます。「詳細」リンクをクリックして「電源等審査詳細画面」へ進み、「再申込」ボタンをクリックして「電源等情報登録申込画面」へ進みます。

「提出書類一覧」から「ファイル選択」をクリックして、修正後の電源等情報に係る登録様式と証憑となる資料一式をアップロードします。なお、電源等情報に係る登録様式は、不合格となった際の審査結果が記載された様式を修正してアップロードしてください。

アップロードが完了したら「確認」をクリックします。

注 1：不合格通知後は、前回アップロードした資料は再申込に引き継がれません。そのため、修正後の電源等情報に係る登録様式と初回申込時に提出した全ての証憑資料一式をアップロードしてください。なお、修正箇所がある電源等情報に係る登録様式は修正後のファイルのみをリビジョンを上げ、アップロードしてください。

注 2：ファイルをアップロードする際は、『Appendix.2』を参照して、適切なファイル名に変更してください。

続いて、「電源等情報登録申込確認画面」にて、基本情報の入力内容を再度確認します。詳細情報は詳細情報一覧の「詳細」リンクをクリックして「電源等詳細情報画面」へ進むことで入力内容を確認できます。申請内容に誤りがない場合は「実行」ボタンをクリックし、「完了画面」へ進みます。申請内容を修正する場合は、「戻る」ボタンをクリックして、「電源等情報登録申込画面」に戻ります。

なお、提出書類が 6 ファイル以上ある場合は、「完了画面」にある「提出書類追加」ボタンをクリックし、アップロードしてください（図 3-14 参照）。

注：この段階では仮申込の状態であり、登録の申込は完了していませんので注意してください。

仮申込の状態から申込完了にするためには、「ポータルトップ画面」から「審査」タブから「電源等情報審査画面」をクリックして、「電源等情報審査画面」へ進みます。
「電源等情報審査画面」で登録したい電源等情報の条件を入力して、「検索」ボタンをクリックします。検索結果が「審査申込状況一覧」に表示されます。「申込 ID」リンクをクリックして「電源等申込情報画面」にて内容を確認後、チェックボックスにチェックを入れ、「申込完了」ボタンをクリックし、「OK」ボタンをクリックします。申込が完了すると、その旨が登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます。

容量市場システムでの申込が完了したのち、本機関へメールにて申込完了を通知してください。

注：本機関への申込完了通知においては、電源等情報の登録再申込にあたり修正した内容に係る背景や根拠、補足等を記載せず、申込が完了したことのみ記載してください。修正した内容に係る背景や根拠、補足等の記載があった場合であっても、本機関は当該内容を確認せず、審査においても考慮しません。

再申込に係る審査の結果は登録されたメールアドレスへ電子メールにて通知されます。詳細は『3.1.2 電源等情報登録通知書の受領（合格）』又は『3.1.4 電源等情報の登録の審査結果の確認（不合格）』を参照してください。

なお、当該申込の審査が始まる前に限り、申込の取下げが可能です。「審査申込状況一覧」にて「詳細」リンクをクリックして、「電源等情報審査詳細画面」にて「申込情報取下げ」ボタンをクリックすることで、申込を取り下げられます。

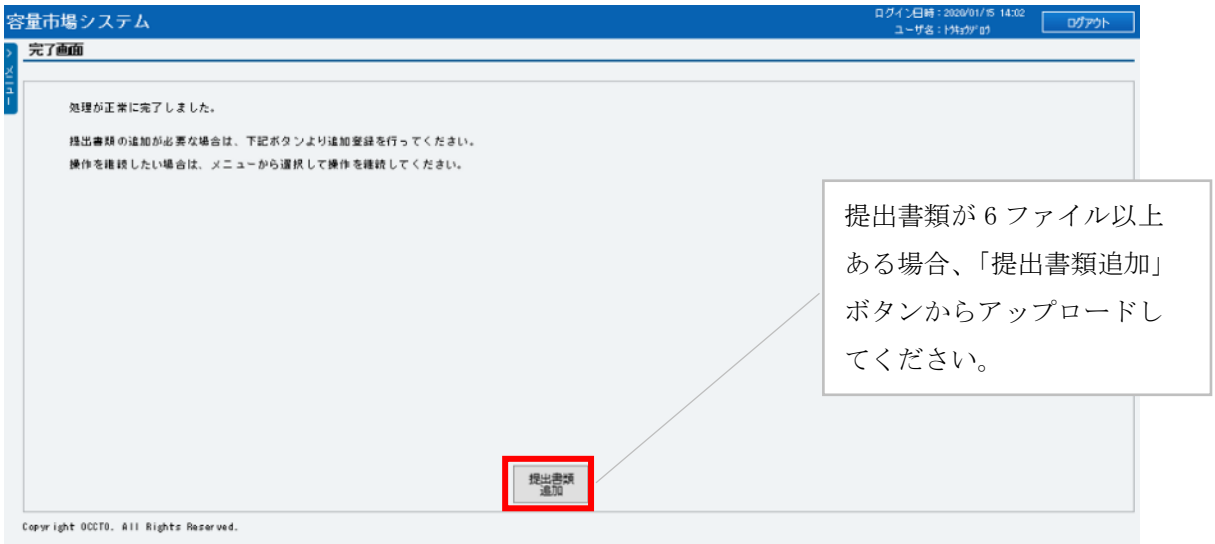

図 3-14 電源等情報の再申込に係る「完了画面」における提出書類追加方法

3.2　電源等情報の変更手続き

本節では、参加登録時の電源等情報登録において、申請内容の誤植や証憑の追加等により電源等情報の変更が必要となった場合の手続きについて以下の流れで説明します（図 3-15 参照）。

注：登録受付期間終了後の電源等情報の変更は、同時落札条件付きでの応札に伴う電源等情報登録様式（D1）への電源等識別番号の追記等を除き、約定結果の公表までは原則認められません。やむを得ない事情により変更が必要になった場合には速やかに本機関に連絡してください。変更可否について個別に判断します。

3.2.1　電源等情報の登録内容変更の申込
3.2.2　電源等情報の変更の審査結果の確認（合格）
3.2.3　電源等情報の変更の審査結果の確認（不合格）
3.2.4　電源等情報の登録内容変更の再申込

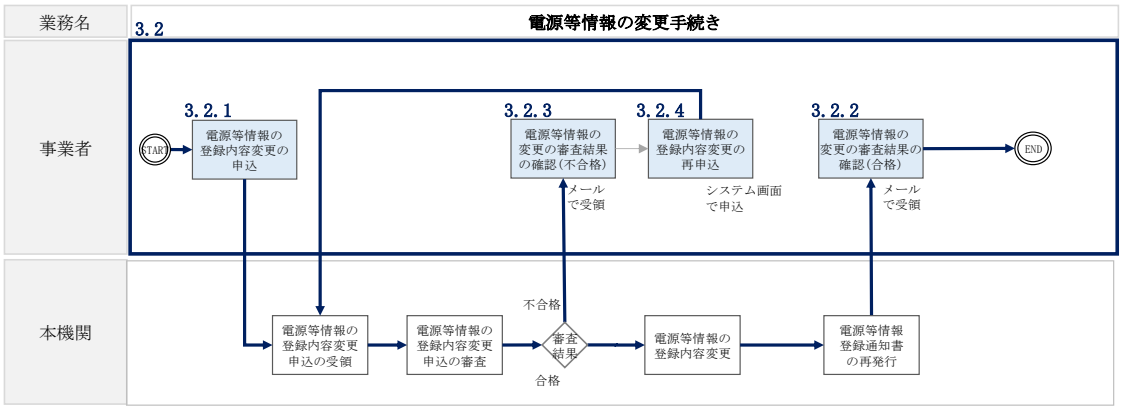

図 3-15 電源等情報の変更手続きの詳細構成

3.2.1　電源等情報の登録内容変更の申込

【概要】

本項では、電源等情報の登録内容変更の申込について説明します。

【詳細手順】

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「電源等情報管理」リンクをクリックして、「電源等情報一覧画面」へ進みます。次に「電源等情報一覧画面」で検索したい電源等情報の条件を入力して「検索」ボタンをクリックします。

電源等情報一覧に登録済の電源等情報が表示されるので、変更を行いたい電源の「電源等識別番号」をクリックすると、「電源等情報詳細画面」へ進みます。続いて、「電源等情報詳細画面」で「変更」ボタンをクリックすると、「電源等情報変更申込画面」へ進みます。

【概要】
「電源等情報変更申込画面」にて、電源等情報の修正及び書類の追加を行います。このとき、既に提出済みの書類を削除する必要はありません。

注：ファイルをアップロードする際は、『Appendix.2』を参照して、適切なファイル名に変更してください。

【詳細手順】
登録内容及び提出資料の変更にあたっては「変更理由」欄に変更理由を入力してください。入力終了後、内容を確認し「確認」ボタンをクリックします（図 3-16 参照）。

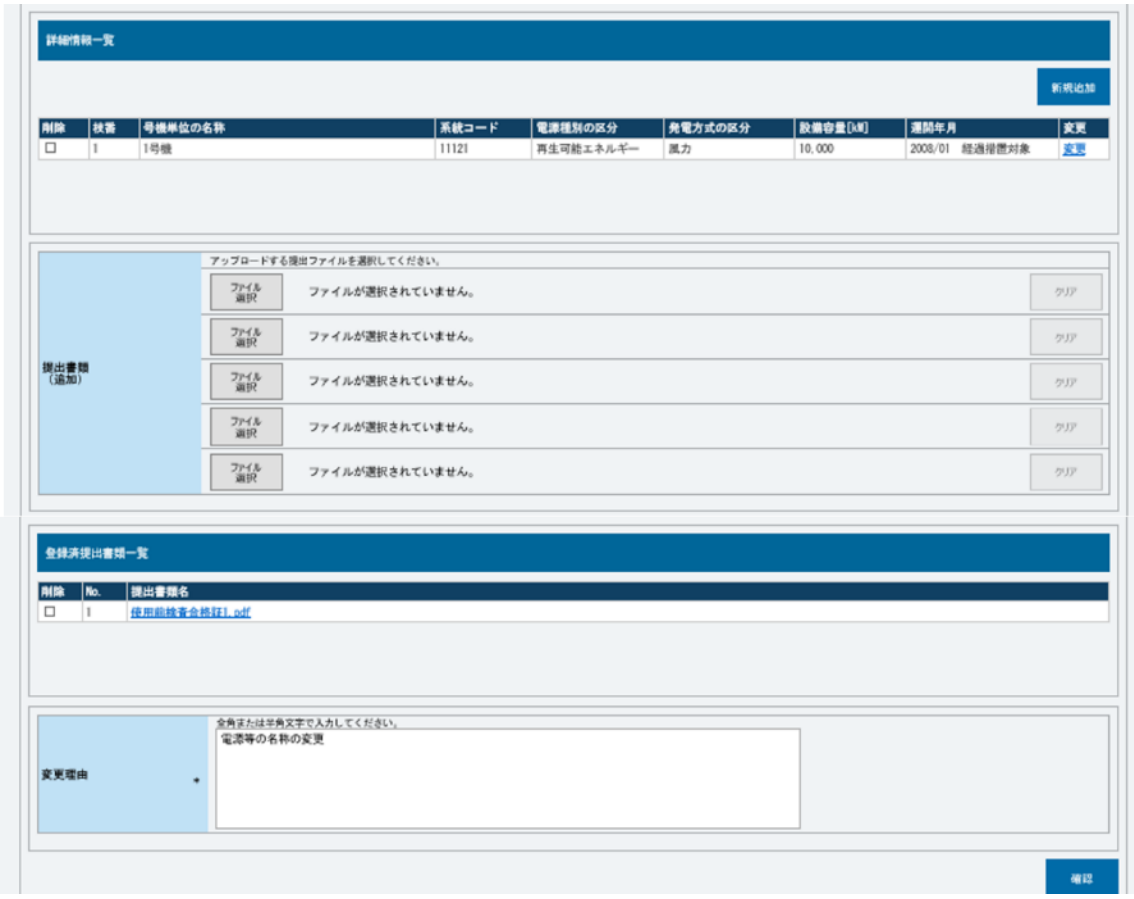

図 3-16「電源情報変更申込画面」電源等情報の変更の画面イメージ

「電源等情報変更申込確認画面」にて、基本情報の入力内容を再度確認します。申請内容に誤りがない場合は「実行」ボタンをクリックし、「完了画面」へ進みます。申請内容を修正する場合は、「戻る」ボタンをクリックして、「電源等情報変更申込画面」に戻ります。

提出書類が 6 ファイル以上ある場合は、「完了画面」にある「提出書類追加」ボタンをクリックし、アップロードしてください（図 3-17 参照）。

注：この段階では仮申込の終了であり、登録内容変更の申込は完了していませんので注意してください。

図 3-17 電源等情報の登録内容変更の申込に係る「完了画面」における提出書類追加方法

【概要】
仮申込の状態から申込完了にするためには、「ポータルトップ画面」から「審査」タブから「電源等情報審査管理」をクリックして、「電源等情報審査画面」へ進みます。

【詳細手順】
「電源等情報審査画面」で登録したい電源等情報の条件を入力して「検索」ボタンをクリックします。検索結果が「審査申込状況一覧」に表示されます。「申込 ID」リンクをクリックして「電源等申込情報画面」にて内容を確認後、チェックボックスにチェックを入れ、「申込完了」ボタンをクリックし、「OK」ボタンをクリックします。申込が完了すると、申込完了の旨が、登録されたメールアドレスへ電子メールで送付されます。

なお、当該申込の審査が始まる前に限り、申込の取下げが可能です。「審査申込状況一覧」にて「詳細」リンクをクリックして、「電源等情報審査詳細画面」にて「申込情報取下げ」ボタンをクリックすることで、申込を取り下げられます。

3.2.2　電源等情報の変更の審査結果の確認（合格）

【概要】
本項では、電源等情報の変更申込後、本機関が内容を審査した結果、不備がなかった場合の審査結果の確認について説明します。
詳細は『3.1.2 電源等情報登録通知書の受領（合格）』を参照してください。

【詳細手順】
詳細手順はありません。

3.2.3　電源等情報の変更の審査結果の確認（不合格）

【概要】
本項では、電源等情報の変更申込後、本機関が審査した結果、不備があった場合の審査結果の確認について説明します。
詳細は『3.1.4 電源等情報の登録の審査結果の確認（不合格）』を参照してください。

【詳細手順】
詳細手順はありません。

3.2.4　電源等情報の登録内容変更の再申込

【概要】
本項では、電源等情報を変更の申込結果が不合格となった場合の登録再申込について説明します。
詳細は『3.1.5 電源等情報の登録再申込』を参照してください。

【詳細手順】
詳細手順はありません。

3.3　電源等情報の取消手続き

本節では、オークションへの参加を見送ることとなった場合等、電源等情報の取消を行いたい場合に電源等情報を取り消す手続きについて以下の流れで説明します（図 3-18 参照）。

注：電源等情報の取消手続きに係る業務は、本オークションへの参加登録申請を優先するため、参加登録の期間中（2026 年 10 月 13 日～ 2026 年 12 月 25 日）は本機関にて処理を実施しません。そのため、当該期間中に取消申請を行った場合、実際に取消が認められるタイミングは当該期間以降となります。

3.3.1　電源等情報の登録内容取消の申込

3.3.2　電源等情報の取消の審査結果の確認

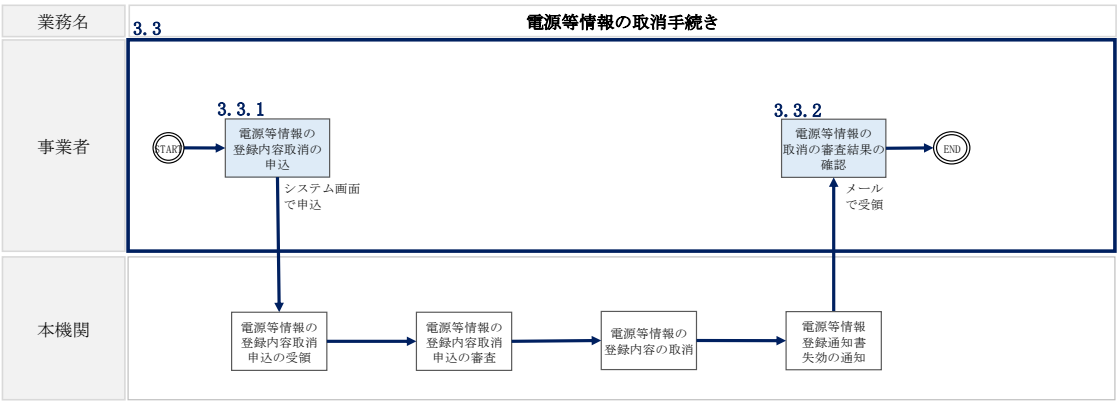

図 3-18 電源等情報の取消手続きの詳細構成

注：既に容量オークションに参加し、容量確保契約書を締結している場合等においては、電源等情報の取消をすることができません。容量確保契約の締結以降に電源等情報の取消を行いたい場合は、容量確保契約の解約手続き等が必要となります。

3.3.1　電源等情報の登録内容取消の申込

【概要】
本項では、電源等情報の登録内容取消の申込について説明します。

【詳細手順】
容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「電源等情報管理」リンクをクリックして、「電源等情報一覧画面」へ進みます。次に「電源等情報一覧画面」で検索したい電源等情報の条件を入力して「検索」ボタンをクリックします。

電源等情報一覧に登録済の電源等情報が表示されるので、取消を行いたい電源の「電源等識別番号」をクリックすると、「電源等情報詳細画面」へ進みます。続いて、「電源等情報詳細画面」で「取消」ボタンをクリックすると、「電源等情報取消申込画面」へ進みます。

登録内容の取消にあたっては「取消理由」欄に取消理由を入力してください。入力終了後、内容を確認し「確認」ボタンをクリックします。

「電源等情報取消申込確認画面」にて内容を再度確認し、「実行」ボタンをクリックします。「完了画面」が表示されれば、登録内容取消の仮申込完了です。

注：この段階では仮申込の状態であり、登録内容取消の申込は完了していませんので注意してください。

仮申込の状態から申込完了にするためには、「ポータルトップ画面」の「審査」タブから「電源等情報審査管理画面」をクリックして、「電源等情報審査画面」へ進みます。

「電源等情報審査画面」で取消したい電源等情報の条件を入力して「検索」ボタンをクリックします。検索結果が「審査申込状況一覧」に表示されます。「申込 ID」リンクをクリックして「電源等申込情報画面」にて内容を確認後、チェックボックスにチェックを入れ、「申込完了」ボタンをクリックします。申込が完了すると、その旨が登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます。

なお、当該申込の審査が始まる前に限り、申込の取下げが可能です。「審査申込状況一覧」にて「詳細」リンクをクリックして、「電源等情報審査詳細画面」にて「申込情報取下げ」ボタンをクリックすることで、申込を取り下げられます。

3.3.2　電源等情報の取消の審査結果の確認

【概要】

本項では、電源等情報の取消申込後、本機関が審査した結果、不備がなかった場合の審査結果の確認について説明します。

電源等情報の取消申込完了後、本機関が申込内容を審査します。審査した結果、申込内容に不備がなかった場合、電源等情報が取消された旨が、登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます。

【詳細手順】

詳細手順はありません。

第4章　期待容量

（関連）長期脱炭素電源オークション募集要綱
「第 4 章　参加登録　4. 期待容量の登録」

本章では、期待容量に関する以下の内容について説明します（図 4-1 参照）。

4.1　期待容量の登録手続き
4.2　期待容量の変更手続き

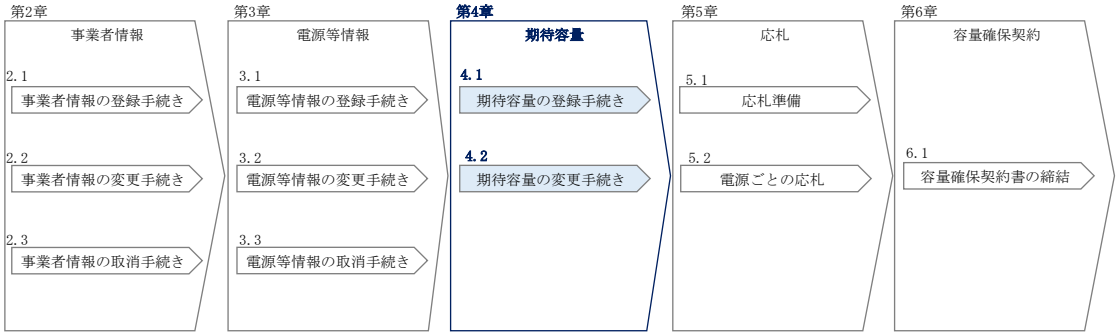

図 4-1 第 4 章の構成

注 1：期待容量は、本オークションで応札できる容量の最大値となります。本オークションへの応札を希望する事業者は、本オークションの応札前に期待容量の登録が必要となります。期待容量は、制度適用期間において想定される情報を登録してください。
注 2：期待容量は、本機関が提示する考え方・調整係数に則った、期待容量等算定諸元一覧を用いて算定します。

4.1　期待容量の登録手続き

本節では、電源等情報を登録した事業者が行う期待容量を登録する手続きについて以下の流れで説明します（図 4-2 参照）。

4.1.1　期待容量の登録申込
4.1.2　期待容量の登録の審査結果の確認（合格）
4.1.3　期待容量の登録の審査結果の確認（不合格）
4.1.4　期待容量の登録の再申込

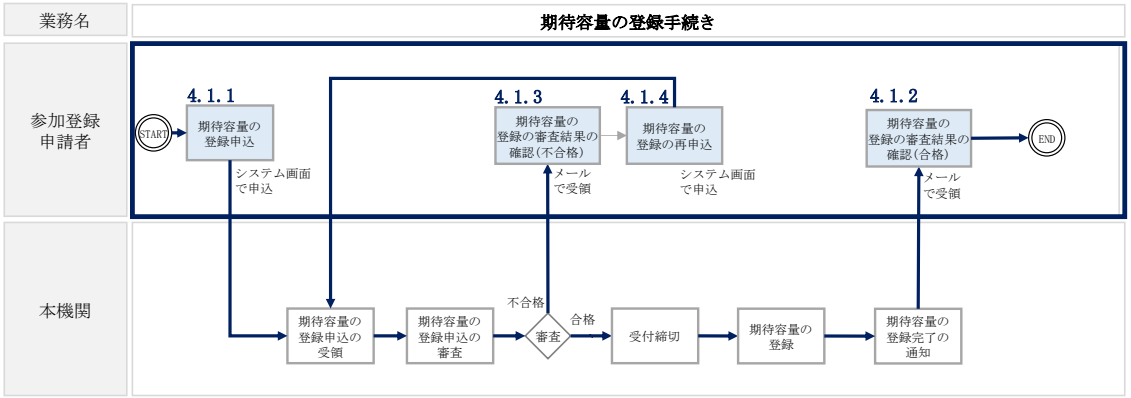

図 4-2 期待容量の登録手続きの詳細構成

4.1.1　期待容量の登録申込

本項では、期待容量の登録申込について説明します。

なお、本項は電源等区分によって分かれており、以下の順で説明します。

4.1.1-ア　安定電源（蓄電池・揚水・LDES 以外）の期待容量の登録申込

4.1.1-イ　安定電源（蓄電池・揚水・LDES）の期待容量の登録申込

4.1.1-ウ　変動電源の期待容量の登録申込

4.1.1-ア　安定電源（蓄電池・揚水・LDES 以外）の期待容量の登録申込

【概要】
安定電源（蓄電池・揚水・LDES 以外）の期待容量の登録申込について説明します。

【詳細手順】
容量市場ホームページ[20]にアクセスし、「期待容量等算定諸元一覧（応札年度：2026 年度）安定電源（蓄電池・揚水・LDES 以外）」をダウンロードします。ダウンロードした期待容量等算定諸元一覧を開き、必要な項目を入力し、期待容量を算定します。期待容量等算定諸元一覧は発電方式によって様式が異なりますので、登録する電源の発電方式に従って、適切な様式を選択してください。

なお、期待容量等算定諸元一覧は電源(ユニット・号機)単位で作成し、制度適用期間に想定される情報を入力してください。
また、期待容量は期待容量等算定諸元一覧に必要事項を入力することで自動計算されます。

期待容量等算定諸元一覧は提出書類として後続の工程にて容量市場システムにアップロードします。
作成した期待容量等算定諸元一覧のファイル名は「エリア_長期期待容量_電源等識別番号.xlsx」としてください。

例）東京_長期期待容量_0123456789.xlsx
エリア　　電源等識別番号

注 1： 期待容量等算定諸元一覧には、整数値で入力してください。
注 2： 期待容量等算定諸元一覧の記載要領に基づき算定してください。発電方式の区分や長期脱炭素電源オークション募集要綱（応札年度：2026 年度）に記載がない事項については電力需給バランスに係る需要及び供給力計上ガイドラインを参照してください。

[20] 本機関の「容量市場 参加登録時の提出書類（当機関指定様式）」のホームページ（https://www.occto.or.jp/various/capacity-market/youryou-system/youryousystem_sankatouroku/）の長期脱炭素電源オークションにおける応札年度：2026 年度を押し、「期待容量等算定諸元一覧（応札年度：2026 年度）安定電源（蓄電池・揚水・LDES 以外）」を選択してください。

表 4-1 安定電源（蓄電池・揚水・LDES 以外）の期待容量等算定諸元一覧の入力項目一覧

No.	項目	留意点
1	電源等識別番号	容量市場システムの「期待容量情報一覧画面」の「期待容量情報一覧」に表示される電源等識別番号を入力
2	容量を提供する電源等の区分	入力不要（「安定電源」が自動設定されます）
3	新設・リプレース等/既設火力の改修	電源等情報登録様式（D1）に記載した内容を入力
4	電源種別	電源等情報登録様式（D1）に記載した内容を入力
5	エリア名	電源等情報登録様式（D1）に記載した内容を入力
6	本オークションに参加可能な設備容量(送電端)	電源等情報登録様式（D1）に記載した内容を入力
7	各月の供給力の最大値	1kW 単位の整数値で入力（ただし、計画補修等による停止電力は差し引かない） 1 電源の中に FIT/FIP 容量と非 FIT/FIP 容量が混在する場合、非 FIT/FIP 分の値を入力
8	期待容量	入力不要（自動計算されます）
9	提供する各月の供給力	入力不要（期待容量の登録時点では入力しません）
10	応札容量	入力不要（期待容量の登録時点では、「0」が自動設定されます）
11	制度適用期間	入力不要（期待容量の登録時点では、空欄で構いません）

【概要】
次に期待容量等算定諸元一覧をもとに容量市場システムに期待容量を登録します。

【詳細手順】
容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「期待容量情報管理」リンクをクリックし、「期待容量情報一覧画面」へ進みます。次に「期待容量情報一覧画面」で「新規登録」ボタンをクリックし、「期待容量情報登録申込画面」へ進みます。

期待容量の登録は、「期待容量情報登録申込画面」にて行います。登録項目の入力[21]及び期待容量等算定諸元一覧のアップロードを行います。（図 4-3 参照）

[21] 一括登録機能を利用して登録する方法もあります。詳しくは『容量市場システムマニュアル』を参照してください。

注：期待容量等算定諸元一覧にてエラーの表示（赤いハイライト）がないことを確認した上でアップロードしてください。ただし、エラーの表示がある場合でも、正当な理由があればアップロードが可能です（例. 同時落札条件により本オークションに参加可能な設備容量（送電端）の要件を満たす場合）。

登録項目の入力及び期待容量等算定諸元一覧のアップロードが完了したら、確認ボタンをクリックして「期待容量情報登録申込確認画面」へ進みます。

図 4-3「期待容量情報登録申込画面」
期待容量等算定諸元一覧 安定電源（蓄電池・揚水・LDES 以外）の登録イメージ

表 4-2 安定電源（蓄電池・揚水・LDES 以外）の
「期待容量情報登録申込画面」の入力項目一覧

No.	項目	留意点
1	事業者コード	入力不要（ログインユーザの事業者コードが自動設定されます）
2	電源等識別番号	「電源等情報一覧画面」の「電源等情報一覧」に表示される、期待容量を登録する電源等の電源等識別番号を入力
3	実需給年度	一律で 3026[22]年度を入力
4	期待容量	期待容量等算定諸元一覧で算定した期待容量を入力

「期待容量登録申込確認画面」にて、入力内容を再度確認します。申請内容に誤りがない場合は「実行」ボタンをクリックし、「完了画面」へ進みます。申請内容を修正する場合は、「戻る」ボタンをクリックして、「期待容量登録申込画面」に戻ります。

注：この段階では仮申込の状態であり、登録の申込は完了していませんので注意してください。

仮申込の状態から申込完了にするためには、「ポータルトップ画面」から「審査」タブの「期待容量情報審査管理」をクリックし、「期待容量情報審査画面」へ進みます。

「期待容量情報審査画面」で検索したい期待容量情報の条件を入力して、「検索」ボタンをクリックします。検索結果が「審査申込状況一覧」に表示されます。「申込 ID」リンクをクリックして「期待容量申込情報画面」にて内容を確認できます。「期待容量情報審査画面」でチェックボックスにチェックを入れ、「申込完了」ボタンをクリックします。申込が完了すると、その旨が、登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます。

注：なお、当該申込の審査が始まる前に限り、申込の取下げが可能です。「審査申込状況一覧」にて「詳細」リンクをクリックして、「期待容量情報審査詳細画面」にて「申込情報取下げ」ボタンをクリックすることで、申込を取り下げられます。

[22]メインオークションと同じ応札機能を利用することから、メインオークションとしての登録情報と区別するため全電源一律で 3026 年度を入力します。

4.1.1-イ　安定電源（蓄電池・揚水・LDES）の期待容量の登録申込

【概要】
安定電源（蓄電池・揚水・LDES）の期待容量の登録申込について説明します。

【詳細手順】
本機関ホームページ[23]にアクセスし、「期待容量等算定諸元一覧（応札年度：2026 年度）安定電源（蓄電池・揚水・LDES）」をダウンロードします。ダウンロードした期待容量等算定諸元一覧を開き、必要な項目を入力し、期待容量を算定します。
期待容量等算定諸元一覧は発電方式によって様式が異なりますので、登録する電源の発電方式に従って、適切な様式を選択してください。
なお、期待容量等算定諸元一覧は電源(ユニット・号機)単位で作成し、制度適用期間に想定される情報を入力してください。
また、期待容量は期待容量等算定諸元一覧に必要事項を入力することで自動計算されます。

期待容量等算定諸元一覧は提出書類として後続の工程にて容量市場システムにアップロードします。
作成した期待容量等算定諸元一覧のファイル名は「エリア_長期期待容量_電源等識別番号.xlsx」としてください。

例）東京_長期期待容量_0123456789.xlsx
エリア　　電源等識別番号

注１：期待容量等算定諸元一覧には、整数値で入力してください。
注２：期待容量等算定諸元一覧の記載要領に基づき算定してください。発電方式の区分や長期脱炭素電源オークション募集要綱（応札年度：2026 年度）に記載がない事項については電力需給バランスに係る需要及び供給力計上ガイドラインを参照ください。ただし、調整係数は応札年度に公表する値を制度適用期間にわたり適用し、実需給年度ごとに変更することはありません。

[23] 本機関の「容量市場 参加登録時の提出書類（当機関指定様式)」のホームページ（https://www.occto.or.jp/various/capacity-market/youryou-system/youryousystem_sankatouroku/）の長期脱炭素電源オークションにおける応札年度：2026 年度を押し、「期待容量等算定諸元一覧（応札年度：2026 年度）安定電源（蓄電池・揚水・LDES)」を選択してください。

表 4-3 安定電源（蓄電池・揚水・LDES）の期待容量等算定諸元一覧の入力項目一覧

No.	項目	留意点
1	電源等識別番号	容量市場システムの「期待容量情報一覧画面」の「期待容量情報一覧」に表示される電源等識別番号を入力
2	容量を提供する電源等の区分	入力不要（「安定電源」が自動設定されます）
3	新設・リプレース等	電源等情報登録様（D1）に記載した内容を入力
4	電源種別	電源等情報登録様式（D1）に記載した内容を入力
5	エリア名	電源等情報登録様式（D1）に記載した内容を入力
6	本オークションに参加可能な設備容量(送電端)	電源等情報登録様式（D1）に記載した内容を入力
7	各月の発電可能電力(期待容量算出用)	本オークションに参加可能な設備容量(送電端)から大気温及びダム水位低下等の影響による能力減分を差し引いた値を１kW 単位の整数値で入力（ただし、計画補修等による停止電力は差し引かない）
8	各月の連続発電可能時間(期待容量算出用)	各月の上池容量[24]又は蓄電容量(期待容量算出用)の範囲内で、最大出力で発電した場合に運転可能な継続時間(3 以上の整数)を入力 （各月の総時間ではなく、１回あたりの運転継続が可能な時間を入力すること） ※各月の連続発電可能時間の平均値である連続発電可能時間が、6 時間以上となるように値を入力してください
9	連続発電可能時間（年平均値）	入力不要（自動計算されます）
10	各月の上池容量又は蓄電容量(期待容量算出用)	入力不要（自動計算されます）
11	各月の調整係数(期待容量算出用)	入力不要（自動計算・設定されます）
12	期待容量	入力不要（自動計算されます）
13	各月の管理容量	入力不要（期待容量の登録時点では入力しません）
14	各月の連続発電可能時間(応札容量算出用)	入力不要（期待容量の登録時点では入力しません）
15	連続発電可能時間(年平均値)	入力不要（自動計算されます）
16	各月の上池容量又は蓄電容量(応札容量算出用)	入力不要（期待容量の登録時点では、「0」が自動設定されます）
17	各月の調整係数(応札容量算出用)	入力不要（期待容量の登録時点では、「#N/A」が自動設定されます）
18	応札容量	入力不要（期待容量の登録時点では、「0」が自動設定されます）
19	制度適用期間	入力不要（期待容量の登録時点では空欄のままで構いません）

[24] 本マニュアルにおける「上池容量」は上池容量と下池容量のいずれか小さい方を指します。

次に期待容量等算定諸元一覧をもとに容量市場システムに期待容量を登録します。

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「期待容量情報管理」リンクをクリックし、「期待容量情報一覧画面」へ進みます。次に「期待容量情報一覧画面」で「新規登録」ボタンをクリックし、「期待容量情報登録申込画面」へ進みます。

期待容量の登録は、「期待容量情報登録申込画面」にて行います。登録項目の入力[25]及び期待容量等算定諸元一覧のアップロードを行います（図 4-4 参照）。

注 1： 期待容量等算定諸元一覧にてエラーの表示（赤いハイライト）がないことを確認した上でアップロードしてください。ただし、エラーの表示がある場合でも、正当な理由があればアップロードが可能です（例. 同時落札条件により本オークションに参加可能な設備容量（送電端）の要件を満たす場合）。
注 2： 期待容量等算定諸元一覧のアップロード後、期待容量情報登録申込画面の様式部分に「期待容量等算定諸元一覧（安定電源（純揚水・蓄電池除く））」と表示されますが、容量市場システムの仕様であり審査には影響しないため、当該様式のまま期待容量の登録手続き及び以降の手続きを進めてください。

登録項目の入力及び期待容量等算定諸元一覧のアップロードが完了したら、確認ボタンをクリックして「期待容量情報登録申込確認画面」へ進みます。

[25] 一括登録機能を利用して登録する方法もあります。詳しくは『容量市場システムマニュアル』を参照してください。

図 4-4「期待容量情報登録申込画面」
期待容量等算定諸元一覧 安定電源（蓄電池・揚水・LDES）の登録イメージ

表 4-4 安定電源（蓄電池・揚水・LDES）の「期待容量情報登録申込画面」の入力項目一覧

No.	項目	留意点
1	事業者コード	入力不要（ログインユーザの事業者コードが自動設定されます）
2	電源等識別番号	「電源等情報一覧画面」の「電源等情報一覧」に表示される、期待容量を登録する電源等の電源等識別番号を入力
3	実需給年度	一律で 3026[26]年度を入力
4	期待容量	期待容量等算定諸元一覧で算定した期待容量を入力

[26] メインオークションと同じ応札機能を利用することから、メインオークションとしての登録情報と区別するため全電源一律で 3026 年度を入力します。

「期待容量登録申込確認画面」にて、入力内容を再度確認します。申請内容に誤りがない場合は「実行」ボタンをクリックし、「完了画面」へ進みます。申請内容を修正する場合は、「戻る」ボタンをクリックして、「期待容量登録申込画面」に戻ります。

注：この段階では仮申込の状態であり、登録の申込は完了していませんので注意してください。

仮申込の状態から申込完了にするためには、「ポータルトップ画面」から「審査」タブの「期待容量情報審査管理」をクリックし、「期待容量情報審査画面」へ進みます。

「期待容量情報審査画面」で検索したい期待容量情報の条件を入力して、「検索」ボタンをクリックします。検索結果が「審査申込状況一覧」に表示されます。「申込ID」リンクをクリックして「期待容量申込情報画面」にて内容を確認できます。「期待容量情報審査画面」でチェックボックスにチェックを入れ、「申込完了」ボタンをクリックします。申込が完了すると、その旨が、登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます。

注：なお、当該申込の審査が始まる前に限り、申込の取下げが可能です。「審査申込状況一覧」にて「詳細」リンクをクリックして、「期待容量情報審査詳細画面」にて「申込情報取下げ」ボタンをクリックすることで、申込を取り下げられます。

4.1.1-ウ　変動電源の期待容量の登録申込

【概要】
変動電源の期待容量の登録申込について説明します。

【詳細手順】
本機関ホームページ[27]にアクセスし、「期待容量等算定諸元一覧（応札年度：2026 年度）変動電源」をダウンロードします。ダウンロードした期待容量等算定諸元一覧を開き、必要な項目を入力し、期待容量を算定します。
期待容量等算定諸元一覧は発電方式によって様式が異なりますので、登録する電源の発電方式に従って、適切な様式を選択してください。

[27] 本機関の「容量市場 参加登録時の提出書類（当機関指定様式）」のホームページ（https://www.occto.or.jp/various/capacity-market/youryou-system/youryousystem_sankatouroku/）の長期脱炭素電源オークションにおける応札年度：2026 年度を押し、「期待容量等算定諸元一覧（応札年度：2026 年度）変動電源」を選択してください。

なお、期待容量等算定諸元一覧は電源(ユニット・号機)単位で作成し、制度適用期間に想定される情報を入力してください。
また、期待容量は期待容量等算定諸元一覧に必要事項を入力することで自動計算されます。

期待容量等算定諸元一覧は提出書類として後続の工程にて容量市場システムにアップロードします。
作成した期待容量等算定諸元一覧のファイル名は「エリア_長期期待容量_電源等識別番号.xlsx」としてください。

例）東京_長期期待容量_0123456789.xlsx
エリア　　電源等識別番号

注 1：期待容量等算定諸元一覧には、整数値で入力してください（仮に、小数値で入力された場合でも、算定処理は整数値で行います。）。
注 2：期待容量等算定諸元一覧の記載要領に基づき算定してください。発電方式の区分や長期脱炭素電源オークション募集要綱（応札年度：2026 年度）に記載がない事項については『電力需給バランスに係る需要及び供給力計上ガイドライン』を参照ください。ただし、調整係数は応札年度に公表する値を制度適用期間にわたり適用し、実需給年度ごとに変更することはありません。

表 4-5 変動電源の期待容量等算定諸元一覧の入力項目一覧

No.	項目	留意点
1	電源等識別番号	容量市場システムの「期待容量情報一覧画面」の「期待容量情報一覧」に表示される電源等識別番号を入力
2	容量を提供する電源等の区分	入力不要（「変動電源」が自動設定されます）
3	新設・リプレース等	電源等情報登録様式（D1）に記載した内容を入力
4	電源種別	電源等情報登録様式（D1）に記載した内容を入力
5	エリア名	電源等情報登録様式（D1）に記載した内容を入力
6	本オークションに参加可能な設備容量（送電端）	電源等情報登録様式（D1）に記載した内容を入力
7	調整係数	入力不要（自動計算・設定されます）
8	各月の供給力の最大値	入力不要（自動計算されます）
9	期待容量	入力不要（自動計算されます）
10	提供する各月の供給力	入力不要（自動計算されます）
11	応札容量	入力不要（期待容量の登録時点では、「0」が自動設定されます）
12	制度適用期間	入力不要（期待容量の登録時点では空欄のままで構いません）

【概要】
次に、期待容量等算定諸元一覧をもとに容量市場システムに期待容量を登録します。

【詳細手順】
容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「期待容量情報管理」リンクをクリックし、「期待容量情報一覧画面」へ進みます。次に「期待容量情報一覧画面」で「新規登録」ボタンをクリックし、「期待容量情報登録申込画面」へ進みます。

期待容量の登録は、「期待容量情報登録申込画面」にて行います。登録項目の入力[28]及び期待容量等算定諸元一覧のアップロードを行います（図 4-5 参照）。

注：期待容量等算定諸元一覧にてエラーの表示（赤いハイライト）がないことを確認した上でアップロードしてください。ただし、エラーの表示がある場合でも、正当な理由があればアップロードが可能です（例. 同時落札条件により本オークションに参加可能な設備容量（送電端）の要件を満たす場合）。

登録項目の入力及び期待容量等算定諸元一覧のアップロードが完了したら、確認ボタンをクリックして「期待容量情報登録申込確認画面」へ進みます。

[28] 一括登録機能を利用して登録する方法もあります。詳しくは『容量市場システムマニュアル』を参照してください。

図 4-5「期待容量情報登録申込画面」
期待容量等算定諸元一覧 変動電源の登録イメージ

表 4-6 変動電源の「期待容量情報登録申込画面」の入力項目一覧

No.	項目	留意点
1	事業者コード	入力不要（ログインユーザの事業者コードが自動設定されます）
2	電源等識別番号	「電源等情報一覧画面」の「電源等情報一覧」に表示される、期待容量を登録する電源等の電源等識別番号を入力
3	実需給年度	一律で 3026[29]年度を入力
4	期待容量	期待容量等算定諸元一覧で算定した期待容量を入力

[29]メインオークションと同じ応札機能を利用することから、メインオークションとしての登録情報と区別するため全電源一律で 3026 年度を入力します。

「期待容量登録申込確認画面」にて、入力内容を再度確認します。申請内容に誤りがない場合は「実行」ボタンをクリックし、「完了画面」へ進みます。申請内容を修正する場合は、「戻る」ボタンをクリックして、「期待容量登録申込画面」に戻ります。

注：この段階では仮申込の状態であり、登録の申込は完了していませんので注意してください。

仮申込の状態から申込完了にするためには、「ポータルトップ画面」から「審査」タブの「期待容量情報審査管理」をクリックし、「期待容量情報審査画面」へ進みます。

「期待容量情報審査画面」で検索したい期待容量情報の条件を入力して、「検索」ボタンをクリックします。検索結果が「審査申込状況一覧」に表示されます。「申込ID」リンクをクリックして「期待容量申込情報画面」にて内容を確認できます。「期待容量情報審査画面」でチェックボックスにチェックを入れ、「申込完了」ボタンをクリックします。申込が完了すると、その旨が、登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます。

注：なお、当該申込の審査が始まる前に限り、申込の取下げが可能です。「審査申込状況一覧」にて「詳細」リンクをクリックして、「期待容量情報審査詳細画面」にて「申込情報取下げ」ボタンをクリックすることで、申込を取り下げられます。

4.1.2　期待容量の登録の審査結果の確認（合格）

【概要】
本項では、期待容量の登録申込後、本機関が内容を審査した結果、登録内容に不備がなかった場合の審査結果の確認について説明します。
不備がなかった場合は期待容量の登録が完了した旨を記載した電子メールが登録されたメールアドレスへ送付されます。

【詳細手順】
詳細手順はありません。

4.1.3　期待容量の登録の審査結果の確認（不合格）

【概要】
本項では、期待容量の登録申込後、本機関が内容を審査した結果、登録内容に不備がある場合の審査結果の確認について説明します。
不備がある場合は不合格通知が登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます。なお、不合格理由は「期待容量情報審査詳細画面」で確認できます。

【詳細手順】
容量市場システム「ポータルトップ画面」の「審査」タブから「期待容量審査情報管理」リンクをクリックして、「期待容量情報審査画面」へ進みます。
「期待容量情報審査画面」で、検索したい期待容量情報の条件を入力して、「検索」ボタンをクリックすると、検索結果が「審査申込状況一覧」に表示されます。審査結果が不合格となっている期待容量情報の「詳細」リンクをクリックして「期待容量情報審査詳細画面」へ進み、「審査内容一覧」の審査コメントを確認してください。

4.1.4　期待容量の登録の再申込

【概要】
本項では、期待容量の登録の申込結果が不合格の場合の期待容量の再申込について説明します。

【詳細手順】
容量市場システム「ポータルトップ画面」の「審査」タブから「期待容量情報審査管理」リンクをクリックして、「期待容量情報審査画面」へ進みます。

「期待容量情報審査画面」で再申込したい期待容量情報の条件を入力して、「検索」ボタンをクリックします。検索結果が「審査申込状況一覧」に表示されます。「詳細」リンクをクリックし「期待容量審査詳細画面」へ進み、審査内容一覧の審査コメントを確認して不備があった箇所を確認します。その後、「再申込」ボタンをクリックし「期待容量情報登録申込画面」へ進みます。

【概要】
「期待容量情報登録申込画面」で期待容量の登録内容の修正及び提出書類の追加を行います。

【詳細手順】

期待容量等算定諸元一覧を再提出する場合はアップロード済みのファイルと区別がつくよう、ファイル名の末尾に改訂回数を記載してください。
期待容量等算定諸元一覧の場合は、「エリア_長期期待容量_電源等識別番号_R 改訂回数.xlsx」としてください。

【期待容量等算定諸元一覧】
例）2回目の提出となる場合

東京_長期期待容量_0123456789_R1.xlsx
エリア　電源等識別番号　改訂回数

登録内容の修正及び提出書類の追加が完了したら、確認ボタンをクリックして「期待容量情報登録申込確認画面」へ進みます。

「期待容量登録申込確認画面」にて、入力内容を再度確認します。申請内容に誤りがない場合は「実行」ボタンをクリックし、「完了画面」へ進みます。申請内容を修正する場合は、「戻る」ボタンをクリックして、「期待容量登録申込画面」に戻ります。

注：この段階では仮申込の状態であり、登録の申込は完了していませんので注意してください。

仮申込の状態から申込完了にするには、「ポータルトップ画面」から「審査」タブの「期待容量情報審査管理」リンクをクリックして、「期待容量情報審査画面」へ進みます。

「期待容量情報審査画面」で検索したい期待容量情報の条件を入力して、「検索」ボタンをクリックします。検索結果が「審査申込状況一覧」に表示されます。「申込ID」リンクをクリックして「期待容量申込情報画面」にて内容を確認できます。「期待容量情報審査画面」でチェックボックスにチェックを入れ、「申込完了」ボタンをクリックします。申込が完了すると、その旨が、登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます。

なお、当該申込の審査が始まる前に限り、申込の取下げが可能です。「審査申込状況一覧」にて「詳細」リンクをクリックして、「期待容量情報審査詳細画面」にて「申込情報取下げ」ボタンをクリックすることで、申込を取り下げられます。

4.2　期待容量の変更手続き

本節では、容量市場システムに登録した期待容量を登録期間中に変更する手続きについて以下の流れで説明します（図 4-6 参照）。

注：期待容量の変更は、期待容量の登録期間中のみ可能であり、登録期間終了後は、期待容量の変更は原則認められません。ただし、やむを得ない事情により変更が必要になった場合には速やかに本機関に連絡してください。変更可否について個別に判断します。

4.2.1　期待容量の登録内容変更の申込
4.2.2　期待容量の変更の審査結果の確認（合格）
4.2.3　期待容量の変更の審査結果の確認（不合格）
4.2.4　期待容量の変更の再申込

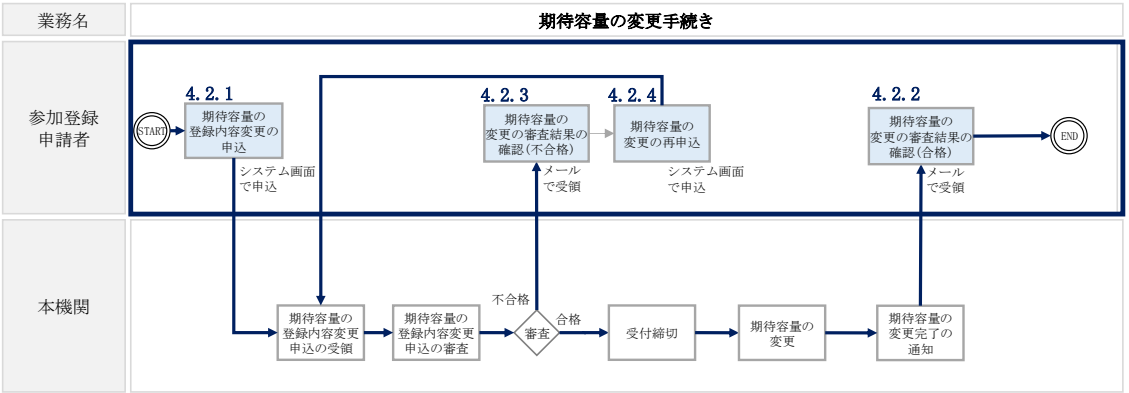

図 4-6 期待容量の変更手続きの詳細構成

4.2.1　期待容量の登録内容変更の申込

【概要】

本項では、期待容量の登録内容変更の申込について説明します。

【詳細手順】

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「期待容量情報管理」リンクをクリックして、「期待容量情報一覧画面」へ進みます。変更したい期待容量情報の条件を入力して、「検索」ボタンをクリックすると、検索結果が「期待容量情報一覧」に表示されます。次に、「期待容量情報一覧画面」で期待容量を変更したい電源の「期待容量番号」リンクをクリックして、「期待容量情報詳細画面」へ進みます。

「期待容量情報詳細画面」で「変更」ボタンをクリックすると、「期待容量情報変更申込画面」へ進みます。

【概要】
「期待容量情報変更申込画面」にて、期待容量の修正及び書類の追加を行います。

【詳細手順】
期待容量等算定諸元一覧を再提出する場合は、アップロード済みのファイルと区別がつくよう、ファイル名の末尾に改訂回数を記載して「エリア_長期期待容量_電源等識別番号_R改訂回数.xlsx」としてください。

【期待容量等算定諸元一覧】
例）2回目の提出となる場合

東京_長期期待容量_0123456789_R1.xlsx
エリア　電源等識別番号　改訂回数

期待容量の変更にあたっては「変更理由」欄に変更理由を記入してください。入力完了後、内容を確認し「確認」ボタンをクリックして、「期待容量情報変更申込確認画面」へ進みます。

「期待容量変更申込確認画面」にて、入力内容を再度確認します。申請内容に誤りがない場合は「実行」ボタンをクリックし、「完了画面」へ進みます。申請内容を修正する場合は、「戻る」ボタンをクリックして、「期待容量変更申込画面」に戻ります。

注：この段階では仮申込の状態であり、変更の申込は完了していませんので注意してください。

仮申込の状態から申込完了にするためには、「ポータルトップ画面」から「審査」タブの「期待容量情報審査管理」をクリックし、「期待容量情報審査画面」へ進みます。

「期待容量情報審査画面」で検索したい期待容量情報の条件を入力して、「検索」ボタンをクリックします。検索結果が「審査申込状況一覧」に表示されます。「申込ID」リンクをクリックして「期待容量申込情報画面」にて内容を確認できます。「期待容量情報審査画面」でチェックボックスにチェックを入れ、「申込完了」ボタンを

クリックします。申込が完了すると、その旨が、登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます。

注：当該申込の審査が始まる前に限り、申込の取下げが可能です。「審査申込状況一覧」にて「詳細」リンクをクリックして、「期待容量情報審査詳細画面」にて「申込情報取下げ」ボタンをクリックすることで、申込が取り下げられます。

4.2.2　期待容量の変更の審査結果の確認（合格）

【概要】
本項では、期待容量の変更申込後、本機関が内容を確認した結果、不備がなかった場合の審査結果の確認について説明します。
不備がなかった場合は期待容量の変更が完了した旨を記載した電子メールが登録されたメールアドレスへ送付されます。

【詳細手順】
詳細手順はありません。

4.2.3　期待容量の変更の審査結果の確認（不合格）

【概要】
本項では、期待容量の変更申込後、本機関が内容を確認した結果、不備がある場合の審査結果の確認について説明します。
不備がある場合は不合格通知が登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます。なお、不合格理由は「期待容量情報審査詳細画面」で確認できます。

【詳細手順】
容量市場システム「ポータルトップ画面」の「審査」タブから「期待容量審査情報管理」リンクをクリックして、「期待容量情報審査画面」へ進みます。
「期待容量情報審査画面」で、検索したい期待容量情報の条件を入力して、「検索」ボタンをクリックすると、検索結果が「審査申込状況一覧」に表示されます。審査結果が不合格となっている期待容量情報の「詳細」リンクをクリックして「期待容量情報審査詳細画面」へ進み、「審査内容一覧」の審査コメントを確認してください。

4.2.4　期待容量の変更の再申込

【概要】
本項では、期待容量の変更の申込結果が不合格の場合の期待容量を再申込について説明します。

【詳細手順】
容量市場システム「ポータルトップ画面」の「審査」タブから「期待容量情報審査管理」リンクをクリックして、「期待容量情報審査画面」へ進みます。

「期待容量情報審査画面」で再申込したい期待容量情報の条件を入力して、「検索」ボタンをクリックします。検索結果が「審査申込状況一覧」に表示されます。「詳細」リンクをクリックし「期待容量審査詳細画面」へ進み、審査内容一覧の審査コメントを確認して不備があった箇所を確認します。その後、「再申込」ボタンをクリックし「期待容量情報登録申込画面」へ進みます。

【概要】
「期待容量情報登録申込画面」で期待容量の登録内容の修正及び提出書類の追加を行います。

【詳細手順】
期待容量等算定諸元一覧を再提出する場合はアップロード済みのファイルと区別がつくよう、ファイル名の末尾に改訂回数を記載して「エリア_長期期待容量_電源等識別番号_R 改訂回数.xlsx」としてください。

【期待容量等算定諸元一覧】
例）2回目の提出となる場合

東京_長期期待容量_0123456789_R1.xlsx
エリア　電源等識別番号　改訂回数

登録内容の修正及び提出書類の追加が完了したら、確認ボタンをクリックして「期待容量情報登録申込確認画面」へ進みます。

「期待容量登録申込確認画面」にて、入力内容を再度確認します。申請内容に誤りがない場合は「実行」ボタンをクリックし、「完了画面」へ進みます。申請内容を修正する場合は、「戻る」ボタンをクリックして、「期待容量登録申込画面」に戻ります。

注：この段階では仮申込の状態であり、登録の申込は完了していませんので注意してください。

仮申込の状態から申込完了にするには、「ポータルトップ画面」から「審査」タブの「期待容量情報審査管理」リンクをクリックして、「期待容量情報審査画面」へ進みます。

「期待容量情報審査画面」で検索したい期待容量情報の条件を入力して、「検索」ボタンをクリックします。検索結果が「審査申込状況一覧」に表示されます。「申込ID」リンクをクリックして「期待容量申込情報画面」にて内容を確認できます。「期待容量情報審査画面」でチェックボックスにチェックを入れ、「申込完了」ボタンをクリックします。申込が完了すると、その旨が登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます。

注：なお、当該申込の審査が始まる前に限り、申込の取下げが可能です。「審査申込状況一覧」にて「詳細」リンクをクリックして、「期待容量情報審査詳細画面」にて「申込情報取下げ」ボタンをクリックすることで、申込を取り下げられます。

第5章　応札

（関連）長期脱炭素電源オークション募集要綱
「第 5 章　応札方法」

本章では、本オークションへの応札について以下の流れで説明します（図 5-1 参照）。

5.1 応札準備
5.2 電源ごとの応札

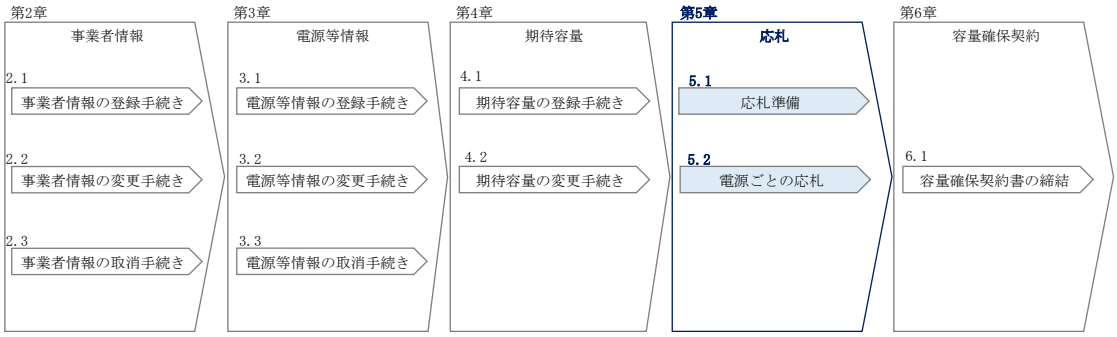

図 5-1 第 5 章の構成

5.1　応札準備

本節では、長期脱炭素電源オークションに応札するための準備について以下の流れで説明します（図 5-2 参照）。

5.1.1　長期脱炭素電源オークション参加資格通知書の受領
5.1.2　応札容量の算定

図 5-2 応札準備の詳細構成

5.1.1　長期脱炭素電源オークション参加資格通知書の受領

【概要】
本項では、本オークションへの応札にあたって前提となる長期脱炭素電源オークション参加資格通知書の受領について説明します。

【詳細手順】
本機関が「長期脱炭素電源オークション参加資格通知書」を発行すると、その旨が、登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されますので、本オークションへの応札にあたって必要となる「長期脱炭素電源オークション参加資格通知書」を以下の手順で確認してください。また、容量市場のメインオークションと同じ容量市場システムを用いている都合上、発行した通知書及びメールに「メインオークション」と記載されますが「長期脱炭素電源オークション」に読み替えて確認してください。応札の受付開始期間の前営業日までに「長期脱炭素電源オークション参加資格通知書」発行の電子メール通知が届かない場合、容量市場システムで発行状況を確認の上、本機関にお問合せください。

注：「長期脱炭素電源オークション参加資格通知書」は、期待容量の登録が完了した、本オークションへの参加資格を有する事業者に対して、応札開始の一定期間前に本機関より発行されるものです。

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「容量オークション」タブから「容量オークション参加資格情報管理」リンクをクリックして、「容量オークション参加資格一覧画面」へ進みます。

次に「容量オークション参加資格一覧画面」の「実需給年度」に3026年度と入力し、「容量オークション制度」はメインオークションを選択します。「検索」ボタンをクリックすると、検索条件に合致する電源の「参加資格通知書」リンクが「容量オークション参加資格一覧」に表示され、「メインオークション参加資格通知書」をPDFで閲覧できます。ここで、3026年度の「メインオークション参加資格通知書」は、2026年度実施の「長期脱炭素電源オークション参加資格通知書」として便宜上扱われることに注意してください。
また、「CSV出力」ボタンをクリックすると、検索条件に合致する全データの一覧をCSVファイルでダウンロードできます（図5-3参照）。

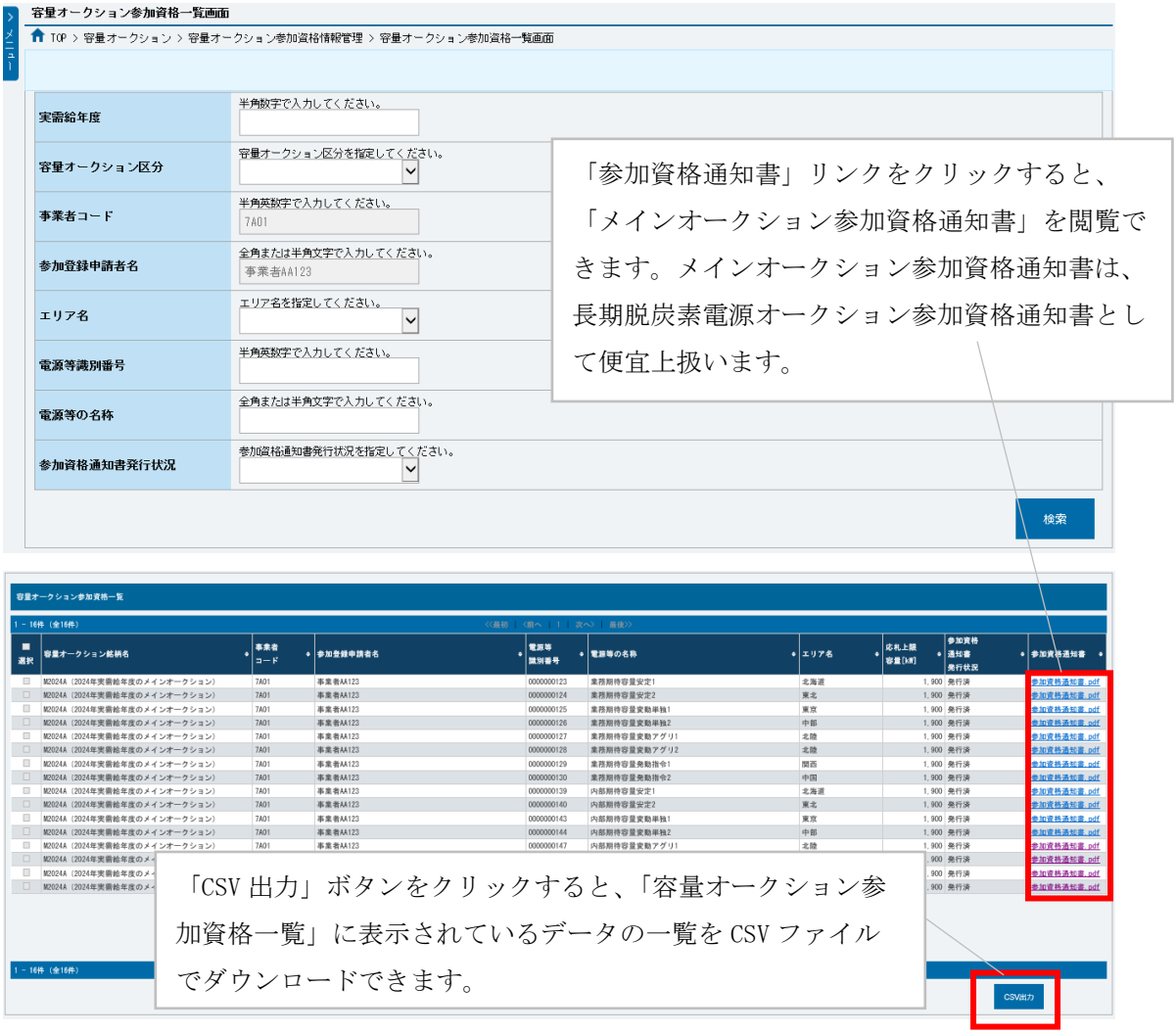

図 5-3「容量オークション参加資格一覧画面」の画面イメージ

5.1.2 応札容量の算定

本項では、応札容量の算定について、容量を提供する電源等の区分ごとに手順を説明します。なお、本節は電源等区分によって分かれており、以下の順で説明します。

5.1.2-ア　安定電源（蓄電池・揚水・LDES 以外）の応札容量の算定
5.1.2-イ　安定電源（蓄電池・揚水・LDES）の応札容量の算定
5.1.2-ウ　変動電源の応札容量の算定

5.1.2-ア　安定電源（蓄電池・揚水・LDES 以外）の応札容量の算定

【概要】
安定電源の応札容量の算定について説明します。
安定電源（蓄電池・揚水・LDES 以外）では、期待容量の登録時に提出した Excel ファイル（期待容量等算定諸元一覧）を、以下の手順により容量市場システムからダウンロードし、入力項目に数値を追記して応札容量を算定します。

【詳細手順】
容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「期待容量情報管理」リンクをクリックし、「期待容量情報一覧画面」へ進みます。次に「期待容量情報一覧画面」で検索条件を入力・選択し、「検索」ボタンをクリックすると、検索条件に合致する電源の「期待容量番号」リンクが「期待容量情報一覧」に表示されますので、リンクをクリックして「期待容量情報詳細画面」へ進みます。「期待容量情報詳細画面」で提出済の Excel ファイル（期待容量等算定諸元一覧）をダウンロードしてください（図 5-4、図 5-5 参照）。

次に、ダウンロードした Excel ファイルの入力項目（表 5-1 参照）に入力し、応札容量を算定してください。

注：期待容量の登録時に提出した期待容量等算定諸元一覧のファイルと区別できるように応札容量の算定に用いた期待容量等算定諸元一覧のファイル名は、必ず、「エリア_長期応札容量_電源等識別番号.xlsx」としてください。

例）　東京_長期応札容量_0123456789.xlsx
エリア　電源等識別番号

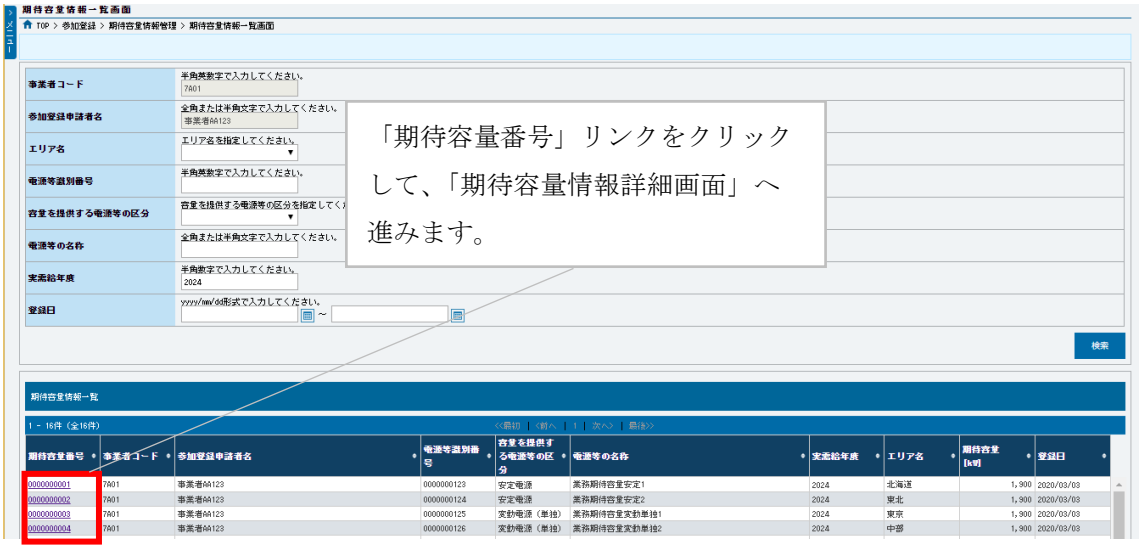

図 5-4「期待容量情報一覧画面」の画面イメージ

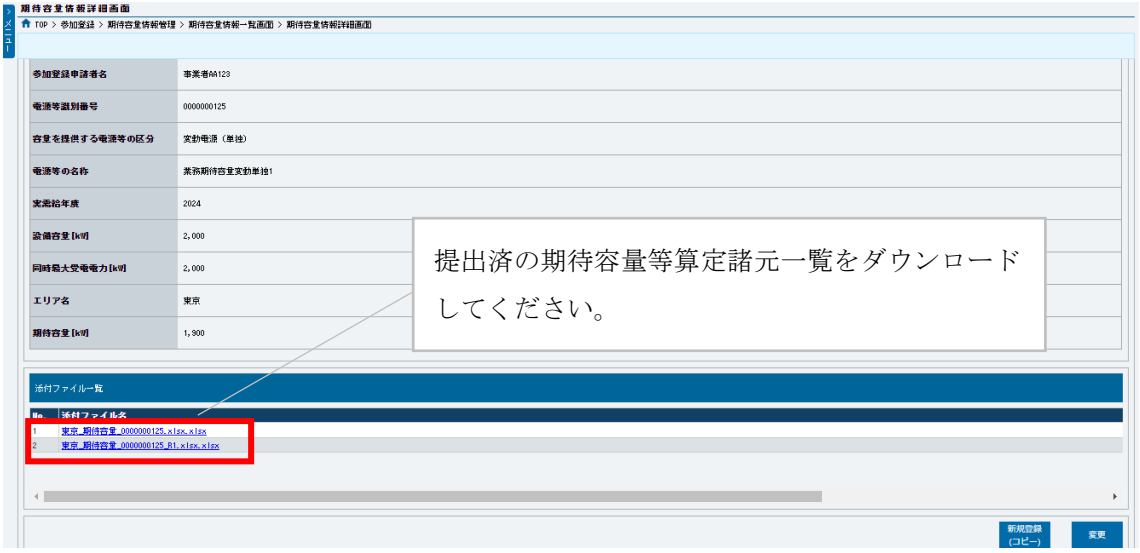

図 5-5「期待容量情報詳細画面」の画面イメージ

表 5-1「期待容量等算定諸元一覧」安定電源（蓄電池・揚水・LDES 以外）の場合の入力項目一覧

No.	項目	留意点
1	電源等識別番号	期待容量の登録時に入力した値は変更不可
2	容量を提供する電源等の区分	
3	新設・リプレース等/既設火力の改修の区分	
4	電源種別	
5	エリア名	
6	本オークションに参加可能な設備容量（送電端）	
7	各月の供給力の最大値	
8	期待容量	
9	提供する各月の供給力	「各月の供給力の最大値」を上限値とし、運用リスク分等を差し引いて 1kW 単位の整数値で任意に入力 ※この値がアセスメント対象容量になります
10	応札容量	入力不要（自動計算されます） ※表示されている応札容量の値を用いて応札してください
11	制度適用期間	20 年以上の数値で入力 ※制度適用期間は原則変更できません

5.1.2-イ　安定電源（蓄電池・揚水・LDES）の応札容量の算定

【概要】

安定電源の応札容量の算定について説明します。

安定電源（蓄電池・揚水・LDES）では、期待容量の登録時に提出したExcelファイル（期待容量等算定諸元一覧）を、以下の手順により容量市場システムからダウンロードし、入力項目に数値を追記して応札容量を算定します。

【詳細手順】

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「期待容量情報管理」リンクをクリックし、「期待容量情報一覧画面」へ進みます。次に「期待容量情報一覧画面」で検索条件を入力・選択し、「検索」ボタンをクリックすると、検索条件に合致する電源の「期待容量番号」リンクが「期待容量情報一覧」に表示されますので、リンクをクリックして「期待容量情報詳細画面」へ進みます。「期待容量情報詳細画面」で提出済のExcelファイル（期待容量等算定諸元一覧）をダウンロードしてください（図5-4、図5-5参照）。

次に、ダウンロードしたExcelファイルの入力項目（表5-2参照）に入力し、応札容量を算定してください。

注：期待容量の登録時に提出した期待容量等算定諸元一覧のファイルと区別できるように応札容量の算定に用いた期待容量等算定諸元一覧のファイル名は、必ず、「エリア_長期応札容量_電源等識別番号.xlsx」としてください。

例）　東京_長期応札容量_0123456789.xlsx
（東京：エリア、0123456789：電源等識別番号）

表5-2「期待容量等算定諸元一覧」安定電源（蓄電池・揚水・LDES）の場合の入力項目一覧

No.	項目	留意点
1	電源等識別番号	期待容量の登録時に入力した値は変更不可
2	容量を提供する電源等の区分	
3	新設・リプレース等	
4	電源種別	
5	エリア名	
6	本オークションに参加可能な設備容量（送電端）	
7	各月の発電可能電力（期待容量算出用）	
8	各月の連続発電可能時間（期待容量算出用）	

No.	項目	留意点
9	連続発電可能時間（年平均値）	
10	各月の上池容量又は蓄電容量（期待容量算出用）	
11	各月の調整係数（期待容量算出用）	
12	期待容量	
13	各月の管理容量	制度適用期間でのダム、蓄電池若しくはLDESの運用のリスク（運用による劣化に伴う蓄電池の容量減を含む）を踏まえ、同月の各月の応札出力を上限に1kW単位の整数値で任意に入力 ※この値がアセスメント対象容量になります
14	各月の連続発電可能時間（応札容量算出用）	ダム、蓄電池若しくはLDESの運用リスク（運用による劣化に伴う蓄電池の容量減を含む）を踏まえ、各月の運転可能な継続時間（3以上の整数）を１時間単位の整数値で任意に入力　（各月の総時間ではなく、１回あたりの運転継続が可能な時間を入力すること） ※この値が、各月のアセスメントにおける運転継続時間となります ※各月の連続発電可能時間の平均値である連続発電可能時間が、6時間以上となるように値を入力してください
15	連続発電可能時間（年平均値）	入力不要（自動計算されます）
16	各月の上池容量又は蓄電容量（応札容量算出用）	入力不要（自動計算・設定されます） ※表示されている応札容量の値を用いて応札してください
17	各月の調整係数（応札容量算出用）	
18	応札容量	
19	制度適用期間	20年以上の数値で入力 ※制度適用期間は原則変更できません

5.1.2-ウ　変動電源の応札容量の算定

【概要】
変動電源の応札容量の算定について説明します。
変動電源では、期待容量の登録時に提出した Excel ファイル（期待容量等算定諸元一覧）を、以下の手順により容量市場システムからダウンロードし、入力項目に数値を追記して応札容量を算定します。

【詳細手順】
容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「期待容量情報管理」リンクをクリックし、「期待容量情報一覧画面」へ進みます。次に「期待容量情報一覧画面」で検索条件を入力・選択し、「検索」ボタンをクリックすると、検索条件に合致する電源の「期待容量番号」リンクが「期待容量情報一覧」に表示されますので、リンクをクリックして「期待容量情報詳細画面」へ進みます。「期待容量情報詳細画面」で提出済の Excel ファイル（期待容量等算定諸元一覧）をダウンロードしてください（図 5-4、図 5-5 参照）。

次に、ダウンロードした Excel ファイルの入力項目（表 5-3 参照）に入力し、応札容量を算定してください。

注：期待容量の登録時に提出した期待容量等算定諸元一覧のファイルと区別できるように応札容量の算定に用いた期待容量等算定諸元一覧のファイル名は、必ず、「エリア_長期応札容量_電源等識別番号.xlsx」としてください。

例）　東京_長期応札容量_0123456789.xlsx
エリア　電源等識別番号

表 5-3「期待容量等算定諸元一覧」変動電源の場合の入力項目一覧

No.	項目	留意点
1	電源等識別番号	期待容量の登録時に入力した値は変更不可
2	容量を提供する電源等の区分	
3	新設・リプレース等	
4	電源種別	
5	エリア名	
6	本オークションに参加可能な設備容量（送電端）	
7	調整係数	
8	期待容量	
9	提供する各月の供給力	本オークションに参加可能な設備容量（送電端）を上限に入力 ※この値がアセスメント対象容量になります
10	応札容量	入力不要（自動計算されます） ※表示されている応札容量の値を用いて応札してください
11	制度適用期間	20 年以上の数値で入力 ※制度適用期間は原則変更できません

5.2　電源ごとの応札

本節では、長期脱炭素電源オークションへの応札に係る具体的な手続きについて以下の流れで説明します（図 5-6 参照）。

5.2.1　容量市場システムへの応札情報の登録
5.2.2　物価・金利変動等に伴う契約単価の補正方法の提出
5.2.3　物価・金利変動等に伴う契約単価の補正方法の再提出
5.2.4　応札容量算定に用いた期待容量等算定諸元一覧の提出
5.2.5　応札容量算定に用いた期待容量等算定諸元一覧の再提出
5.2.6　監視等委への応札フォーマットの提出
5.2.7　応札価格の修正又は応札の取下げ
5.2.8　約定結果の受領
5.2.9　本機関への応札フォーマットの提出
5.2.10 本機関への応札フォーマットの再提出

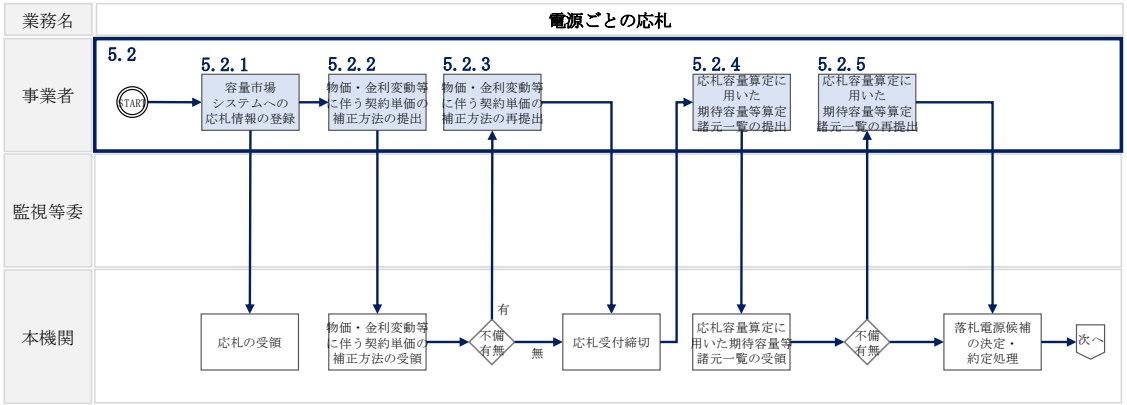

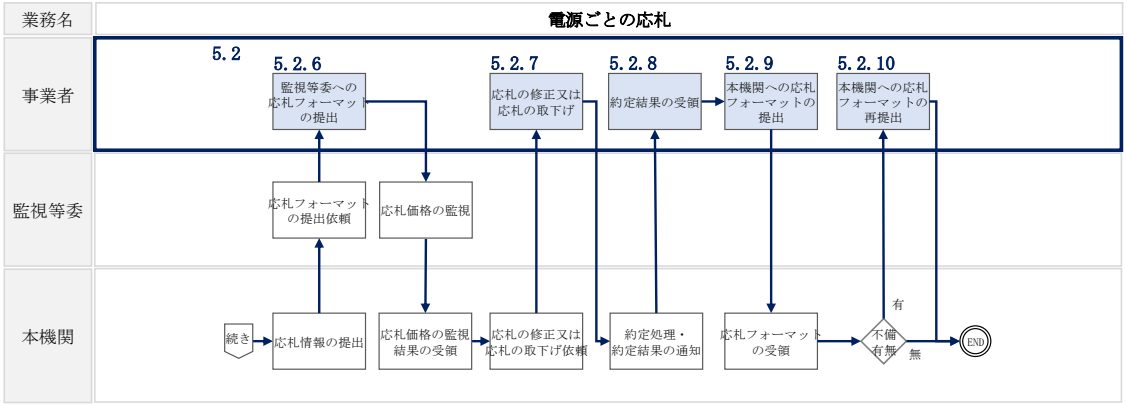

図 5-6 電源ごとの応札の詳細構成

5.2.1　容量市場システムへの応札情報の登録

【概要】

本オークションへの応札は電源（ユニット・号機）単位で行います。複数の電源の期待容量を登録した事業者は、電源（ユニット・号機）単位でそれぞれ応札してください。本オークションの応札時には、応札情報として応札容量[kW]と応札価格[円/kW/年]（税抜き）を電源（ユニット・号機）単位で登録してください。

【詳細手順】

応札情報の登録について説明します。容量市場システム「ポータルトップ画面」の「容量オークション」タブから「応札情報管理」リンクをクリックして、「応札情報一覧画面」へ進みます。

次に「応札情報登録画面」で応札に係る情報を入力・選択し（図 5-7、表 5-4 参照）、「確認」ボタンをクリックします。

図 5-7「応札情報登録画面」応札情報の登録の画面イメージ

表 5-4「応札情報登録画面」の応札に係る情報の入力項目一覧

No.	項目	留意点
1	実需給年度	一律で 3026[30]年度を入力
2	容量オークション区分	「メインオークション」を選択
3	事業者コード	入力不要（ログインユーザの事業者コードが自動設定されます）
4	電源等識別番号	容量市場システムの「期待容量情報一覧画面」の「期待容量情報一覧」に表示される電源等識別番号を入力

[30] メインオークションと同じ応札機能を利用することから、メインオークションとしての登録情報と区別するため全電源一律で 3026 年度を入力します。

No.	項目	留意点
5	応札容量[kW]	期待容量以下の値を入力。1kW 単位で入力
6	応札価格[円/kW][31] （税抜き）	実際の応札価格を入力

注：応札の受付期間終了後、監視等委による応札価格の監視の結果、応札価格に修正画面必要となった場合は、修正前の応札価格で約定処理を行い、落札された際の容量確保契約金額は修正後の応札価格を基に算定される点に留意してください。

次に、上記の「応札情報登録画面」で「確認」ボタンをクリックすると、「応札情報登録確認画面」へ進みます。「応札情報登録確認画面」で「実行」ボタンをクリックし、応札情報を登録してください[32]。なお、応札情報が登録される度、応札情報が登録された旨が、登録されたメールアドレスへ電子メールで通知されます。

【概要】
応札情報の登録後、以下の方法で応札情報が登録できたことを確認してください。

【詳細手順】
「応札情報一覧画面」で検索条件を入力・選択し、「検索」ボタンをクリックすると、検索条件に合致する電源の応札状況が「応札情報一覧」に表示されます。登録した応札情報の応札状況が「応札済」となっていることを確認してください（図 5-8 参照）。

「応札済」となっていなかった場合、応札情報が一時保存中であれば、『3.1 電源等情報の登録手続き』を参照して応札情報の登録を完了してください。応札情報が一時保存されていなかった場合、本節の最初から登録し直してください。

注：応札の登録後であっても、応札の受付期間中であれば、応札情報（応札容量と応札価格）の変更・取消が可能です。
なお、応札情報の登録完了をもって、容量確保契約の申込を行ったものとみなし、容量オークションの約定結果の公表日に、本機関との間で、公表内容に従った容量確保契約が成立するものとします。

[31] システム上は[円/kW]と表記されていますが、本オークションの応札情報登録上は[円/kW/年]（税抜き）と読み替えてください。
[32] 一括登録機能を利用して登録することも可能です。詳しくは『容量市場システムマニュアル』を参照してください。

図 5-8「応札情報一覧画面」応札情報の登録の画面イメージ

5.2.2　物価・金利変動等に伴う契約単価の補正方法の提出

【概要】

本項では、物価・金利変動等に伴う契約単価の補正方法の提出について説明します。物価・金利変動等に伴う契約単価の補正方法は本機関ホームページ[33]からダウンロードしてください。

【詳細手順】

本オークションへ応札した事業者は、応札の受付期間中に、物価・金利変動等に伴う契約単価の補正方法を提出してください[34]。

物価・金利変動等に伴う契約単価の補正方法は、容量市場システムに登録することで、提出します。

作成した物価・金利変動等に伴う契約単価の補正方法のファイル名は「物価・金利変動等に伴う契約単価の補正方法_電源等識別番号.xlsx」としてください。

例）物価・金利変動等に伴う契約単価の補正方法_0123456789.xlsx

電源等識別番号

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「期待容量情報管理」リンクをクリックし、「期待容量情報一覧画面」へ進みます。次に「期待容量情

[33] 本機関の「容量市場 参加登録時の提出書類（当機関指定様式）」のホームページ（https://www.occto.or.jp/various/capacity-market/youryou-system/youryousystem_sankatouroku/）の長期脱炭素電源オークションにおける応札年度：2026 年度を押し、「物価・金利変動等に伴う契約単価の補正方法（水素・アンモニア・CCS 以外）」又は「物価・金利変動等に伴う契約単価の補正方法（水素・アンモニア）」、物価・金利変動等に伴う契約単価の補正方法（CCS）を選択してください。

[34] 期限までに適切な提出がなされない場合、応札が認められない場合がありますのでご注意ください。

報一覧画面」で検索条件を入力・選択し、「検索」ボタンをクリックすると、検索条件に合致する電源の「期待容量番号」リンクが「期待容量情報一覧」に表示されますので、リンクをクリックして「期待容量情報詳細画面」へ進みます。

「期待容量情報詳細画面」で「変更」ボタンをクリックすると、「期待容量情報変更申込画面」へ進みます。「ファイル選択」ボタンをクリックし、物価・金利変動等に伴う契約単価の補正方法をアップロードしたら、「確認」ボタンをクリックして「期待容量情報変更申込確認画面」へ進みます（図 5-9、表 5-5 参照）。

図 5-9「期待容量情報変更申込画面」

物価・金利変動等に伴う契約単価の補正の提出の画面イメージ

表 5-5 物価・金利変動等に伴う契約単価の補正の
「期待容量情報変更申込画面」での入力項目

No.	項目	入力内容
1	変更理由	「物価・金利変動等に伴う契約単価の補正方法を作成したため」と記入

「期待容量変更申込確認画面」にて、申込内容を再度確認します。申込内容に誤りがない場合は「実行」ボタンをクリックし、「完了画面」へ進みます（図 5-10 参照）。申請内容を修正する場合は、「戻る」ボタンをクリックして、「期待容量変更申込画面」に戻ります。

注：この段階では仮申込の状態であり、物価・金利変動等に伴う契約単価の補正方法の提出の申込は完了していませんので注意してください。

仮申込の状態から申込完了にするためには、「ポータルトップ画面」から「審査」タブの「期待容量情報審査画面」をクリックし、「期待容量情報審査画面」へ進みます。
「期待容量情報審査画面」で期待容量情報の検索条件を入力して、「審査結果」の「仮申込」ボックスをチェックし「検索」ボタンをクリックすると、検索結果が審査申込状況一覧に表示されます。「期待容量情報審査画面」で対象となる期待容量情報の「選択」ボックスをチェックし、「申込完了」ボタンをクリックします。申込が完了すると、その旨が登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます（図 5-11 参照）。

注 1：申込完了メールには、変更申込を受け付けた旨が記載されています。
本機関は物価・金利変動等に伴う契約単価の補正方法に不備がないことを審査します。
提出された物価・金利変動等に伴う契約単価の補正方法の記載内容に不備がある場合、本機関は事業者にその旨を通知します。通知を受けた事業者は速やかに記載内容を修正の上、物価・金利変動等に伴う契約単価の補正方法を再提出してください。再提出の手順は『5.2.3 物価・金利変動等に伴う契約単価の補正方法の再提出』を参照してください。
注 2：新設・リプレースのうち水素専焼、水素混焼若しくはアンモニア専焼又は既設火力の改修のうち水素専焼、水素混焼、アンモニア専焼、アンモニア混焼若しくは CCS 付火力で、物価・金利変動に伴う契約単価の補正方法として可変費の補正を選択している場合、当該ファイル内の補正後の応札価格に係る情報の提出が必要です。

なお、申込を取り消す場合、「期待容量情報審査画面」の「審査申込状況一覧」に表示される「詳細」リンクをクリックすると、「期待容量情報審査詳細画面」へ進みま

す。「期待容量情報審査詳細画面」で「申込情報取下げ」ボタンをクリックすると、申込を取り消せます。

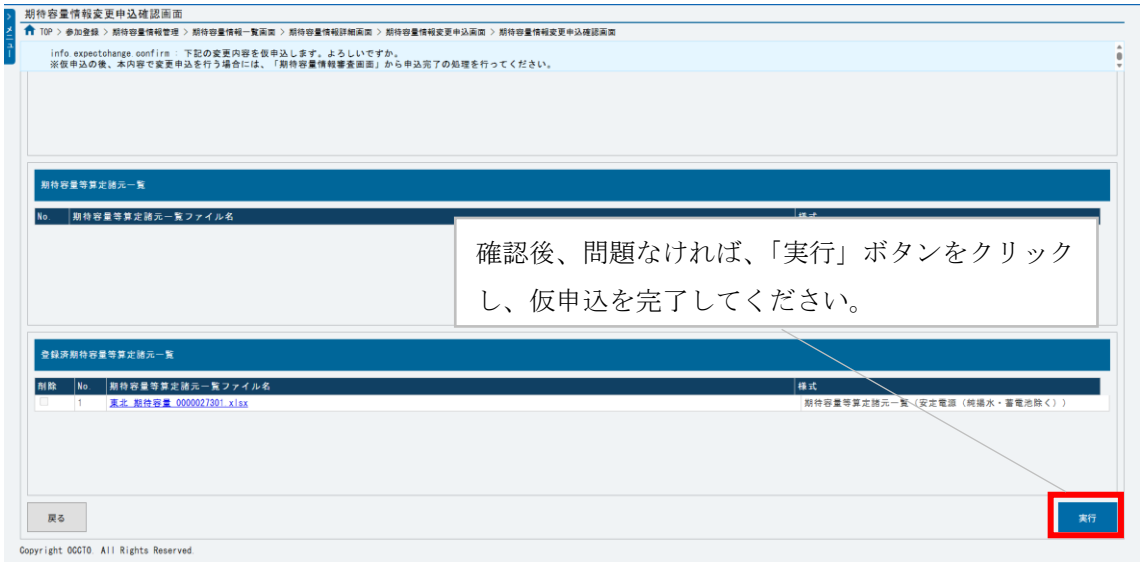

図 5-10「期待容量情報変更申込確認画面」
物価・金利変動等に伴う契約単価の補正の提出の画面イメージ

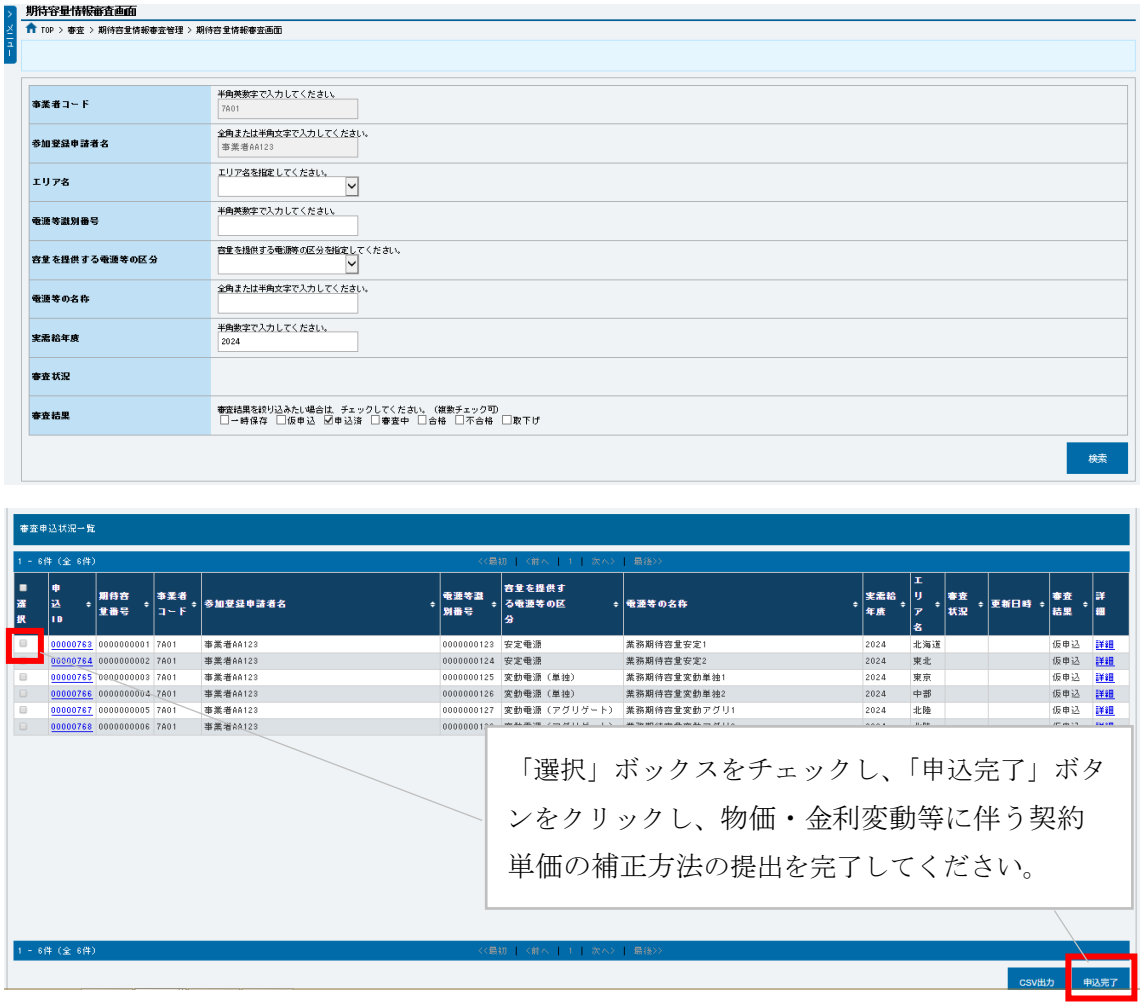

図 5-11「期待容量情報審査画面」
物価・金利変動等に伴う契約単価の補正の提出の画面イメージ

5.2.3　物価・金利変動等に伴う契約単価の補正方法の再提出

【概要】
本項では、物価・金利変動等に伴う契約単価の補正方法に不備が確認された場合の再提出について説明します。

【詳細手順】
容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「期待容量情報管理」リンクをクリックし、「期待容量情報一覧画面」へ進みます。次に「期待容量情報一覧画面」で検索条件を入力・選択し、「検索」ボタンをクリックすると、検索条件に合致する電源の「期待容量番号」リンクが「期待容量情報一覧」に表示されますので、リンクをクリックして「期待容量情報詳細画面」へ進みます。

「期待容量情報詳細画面」で「変更」ボタンをクリックすると、「期待容量情報変更申込画面」へ進みます。「期待容量情報登録申込画面」で「変更理由」に入力内容を入力後、「ファイル選択」ボタンをクリックし、物価・金利変動等に伴う契約単価の補正方法をアップロードしたら、「確認」ボタンをクリックして「期待容量情報変更申込確認画面」へ進みます。

【概要】
「期待容量情報変更申込画面」で提出書類の追加を行います。

【詳細手順】
物価・金利変動等に伴う契約単価の補正方法を再提出する場合は「物価・金利変動等に伴う契約単価の補正方法_電源等識別番号_R 改訂回数.xlsx」としてください。

登録内容の修正及び提出書類の追加が完了したら、確認ボタンをクリックして「期待容量情報変更申込確認画面」へ進みます。

「期待容量変更申込確認画面」にて、入力内容を再度確認します。申請内容に誤りがない場合は「実行」ボタンをクリックし、「完了画面」へ進みます。申請内容を修正する場合は、「戻る」ボタンをクリックして、「期待容量変更申込画面」に戻ります。

注：この段階では仮申込の状態であり、登録の申込は完了していませんので注意してください。

仮申込の状態から申込完了にするには、「ポータルトップ画面」から「審査」タブの「期待容量情報審査管理」リンクをクリックして、「期待容量情報審査画面」へ進みます。

「期待容量情報審査画面」で検索したい期待容量情報の条件を入力して、「検索」ボタンをクリックします。検索結果が「審査申込状況一覧」に表示されます。「申込ID」リンクをクリックして「期待容量申込情報画面」にて内容を確認できます。「期待容量情報審査画面」でチェックボックスにチェックを入れ、「申込完了」ボタンをクリックします。申込が完了すると、その旨が登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます。

5.2.4　応札容量算定に用いた期待容量等算定諸元一覧の提出

【概要】

本項では、応札容量算定に用いた期待容量等算定諸元一覧の提出について説明します。

【詳細手順】

本オークションへ応札した事業者は、応札の受付期間終了後 6 営業日以内に、応札容量算定に用いた期待容量等算定諸元一覧を提出してください[35]。応札の受付期間中は、応札容量算定に用いた期待容量等算定諸元一覧の提出はできません。

応札容量算定に用いた期待容量等算定諸元一覧は、容量市場システムに登録することで、提出します。
作成した応札容量算定に用いた期待容量等算定諸元一覧のファイル名は「エリア_長期応札容量_電源等識別番号.xlsx」としてください。

例）東京_長期応札容量_0123456789.xlsx
エリア　　電源等識別番号

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「期待容量情報管理」リンクをクリックし、「期待容量情報一覧画面」へ進みます。次に「期待容量情報一覧画面」で検索条件を入力・選択し、「検索」ボタンをクリックすると、検索条件に合致する電源の「期待容量番号」リンクが「期待容量情報一覧」に表示されますので、リンクをクリックして「期待容量情報詳細画面」へ進みます。

「期待容量情報詳細画面」で「変更」ボタンをクリックすると、「期待容量情報変更申込画面」へ進みます。「期待容量情報変更申込画面」で「期待容量」及び「変更理由」に入力内容を入力後、「ファイル選択」ボタンをクリックし、応札容量算定に用いた期待容量等算定諸元一覧をアップロードしたら、「確認」ボタンをクリックして「期待容量情報変更申込確認画面」へ進みます（図 5-12、表 5-6 参照）。

注：「期待容量情報詳細画面」で期待容量の登録時に提出した期待容量等算定諸元一覧を削除しないでください。なお、期待容量の登録時に応札容量が記載された期待容量等算定諸元一覧を提出している場合も、再度提出が必要です。

[35] 期限までに適切な期待容量等算定諸元一覧を提出しない場合、市場退出するものとみなす場合がありますのでご注意ください。

図 5-12「期待容量情報変更申込画面」
応札容量算定に用いた期待容量等算定諸元一覧の提出の画面イメージ

表 5-6 応札容量算定に用いた期待容量等算定諸元一覧の
「期待容量情報変更申込画面」での入力項目

No.	項目	入力内容
1	期待容量[kW]	入力不要（変更不可） ※登録した期待容量が自動的に表示されます
2	変更理由	「応札容量算定に用いた期待容量を追記したため」と記入

「期待容量変更申込確認画面」にて、申込内容を再度確認します。申込内容に誤りがない場合は「実行」ボタンをクリックし、「完了画面」へ進みます（図 5-13 参照）。申請内容を修正する場合は、「戻る」ボタンをクリックして、「期待容量変更申込画面」に戻ります。

注：この段階では仮申込の状態であり、応札容量算定に用いた期待容量等算定諸元一覧の提出の申込は完了していませんので注意してください。

仮申込の状態から申込完了にするためには、「ポータルトップ画面」から「審査」タブの「期待容量情報審査画面」をクリックし、「期待容量情報審査画面」へ進みます。
「期待容量情報審査画面」で期待容量情報の検索条件を入力して、「審査結果」の「仮申込」ボックスをチェックし「検索」ボタンをクリックすると、検索結果が審査申込状況一覧に表示されます。「期待容量情報審査画面」で対象となる期待容量情報の「選択」ボックスをチェックし、「申込完了」ボタンをクリックします。申込が完了すると、その旨が登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます（図 5-14 参照）。

注：申込完了メールには、期待容量の変更申込を受け付けた旨が記載されています。
本機関は本オークションに応札した容量と提出された応札容量算定に用いた期待容量等算定諸元一覧に追記された応札容量が一致していることを審査します。
提出された応札容量算定に用いた期待容量等算定諸元一覧の記載内容に不備がある場合、本機関は事業者にその旨を通知します。通知を受けた事業者は速やかに記載内容を修正の上、応札容量算定に用いた期待容量等算定諸元一覧を再提出してください。再提出の手順は『5.2.5 応札容量算定に用いた期待容量等算定諸元一覧の再提出』を参照してください。

なお、申込を取り消す場合、「期待容量情報審査画面」の「審査申込状況一覧」に表示される「詳細」リンクをクリックすると、「期待容量情報審査詳細画面」へ進みます。「期待容量情報審査詳細画面」で「申込情報取下げ」ボタンをクリックすると、申込を取り消せます。

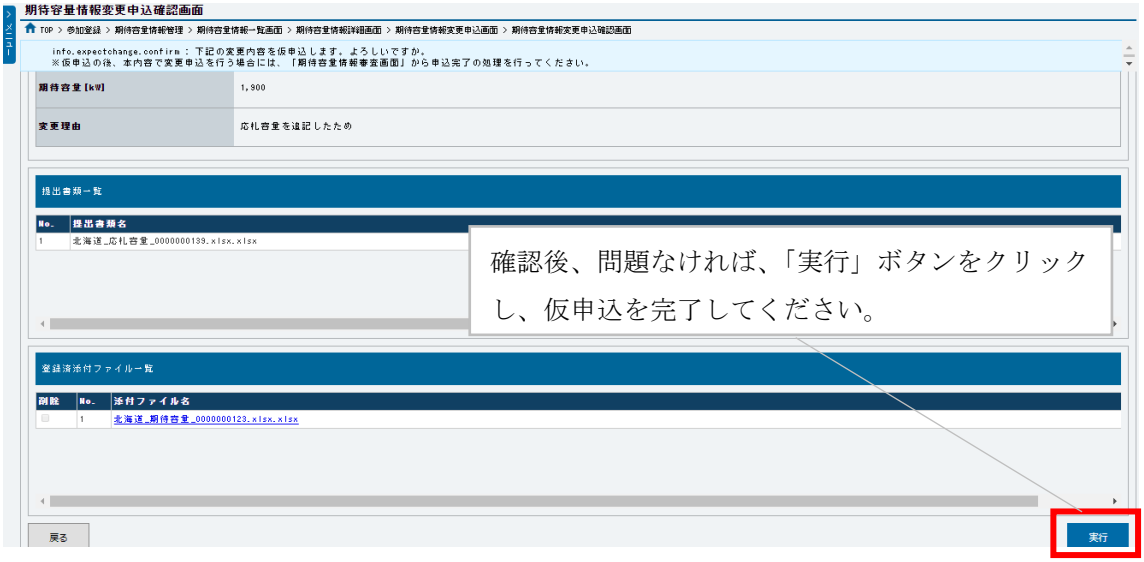

図 5-13「期待容量情報変更申込確認画面」
応札容量算定に用いた期待容量等算定諸元一覧の提出の画面イメージ

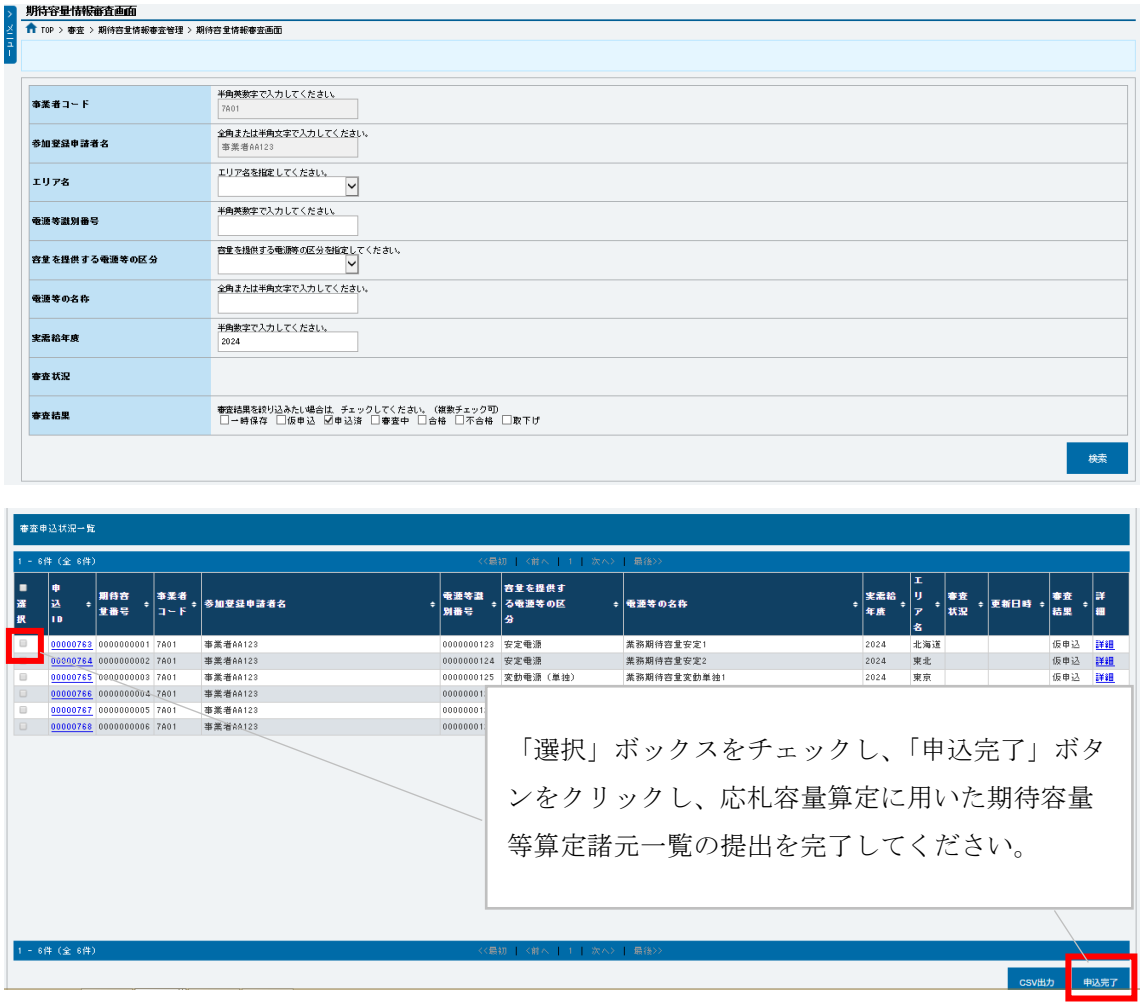

図 5-14「期待容量情報審査画面」
応札容量算定に用いた期待容量等算定諸元一覧の提出の画面イメージ

5.2.5　応札容量算定に用いた期待容量等算定諸元一覧の再提出

【概要】
本項では、応札容量算定に用いた期待容量等算定諸元一覧の登録内容に不備が確認された場合の再提出について説明します。

【詳細手順】
容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「期待容量情報管理」リンクをクリックし、「期待容量情報一覧画面」へ進みます。次に「期待容量情報一覧画面」で検索条件を入力・選択し、「検索」ボタンをクリックすると、検索条件に合致する電源の「期待容量番号」リンクが「期待容量情報一覧」に表示されますので、リンクをクリックして「期待容量情報詳細画面」へ進みます。

「期待容量情報詳細画面」で「変更」ボタンをクリックすると、「期待容量情報変更申込画面」へ進みます。「期待容量情報登録申込画面」で「期待容量」及び「変更理由」に入力内容を入力後、「ファイル選択」ボタンをクリックし、応札容量算定に用いた期待容量等算定諸元一覧をアップロードしたら、「確認」ボタンをクリックして「期待容量情報変更申込確認画面」へ進みます。

【概要】
「期待容量情報変更申込画面」で期待容量の登録内容の修正及び提出書類の追加を行います。

【詳細手順】
応札容量算定に用いた期待容量等算定諸元一覧を再提出する場合はアップロード済みのファイルと区別がつくよう、ファイル名の末尾に改訂回数を記載して「エリア_長期応札容量_電源等識別番号_R改訂回数.xlsx」としてください。

【期待容量等算定諸元一覧】
例）2回目の提出となる場合

東京_長期応札容量_0123456789_R1.xlsx
エリア　電源等識別番号　改訂回数

登録内容の修正及び提出書類の追加が完了したら、確認ボタンをクリックして「期待容量情報変更申込確認画面」へ進みます。

「期待容量変更申込確認画面」にて、入力内容を再度確認します。申請内容に誤りがない場合は「実行」ボタンをクリックし、「完了画面」へ進みます。申請内容を修正する場合は、「戻る」ボタンをクリックして、「期待容量変更申込画面」に戻ります。

注：この段階では仮申込の状態であり、登録の申込は完了していませんので注意してください。

仮申込の状態から申込完了にするには、「ポータルトップ画面」から「審査」タブの「期待容量情報審査管理」リンクをクリックして、「期待容量情報審査画面」へ進みます。

「期待容量情報審査画面」で検索したい期待容量情報の条件を入力して、「検索」ボタンをクリックします。検索結果が「審査申込状況一覧」に表示されます。「申込ID」リンクをクリックして「期待容量申込情報画面」にて内容を確認できます。「期

待容量情報審査画面」でチェックボックスにチェックを入れ、「申込完了」ボタンをクリックします。申込が完了すると、その旨が登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます。

5.2.6　監視等委への応札フォーマットの提出

【概要】
本項では、応札価格の監視に必要な応札フォーマットの提出について説明します。

【詳細手順】
容量市場システムに応札情報を登録し、応札の受付期間終了後、翌日以降に監視等委から電子メールで応札フォーマットの提出依頼を受領します。
応札フォーマットの提出依頼を受領した事業者は、指定された期日までに監視等委に応札フォーマットを提出してください。
なお、応札価格の監視が完了したのち監視等委より監視完了連絡が送付されます。

5.2.7　応札価格の修正又は応札の取下げ

【概要】
本項では、応札情報の登録後、監視等委が応札価格の監視をした結果、修正が必要と判断された場合の監視結果の確認と、応札価格の修正又は応札の取下げについて説明します。

【詳細手順】
監視等委による監視の結果、修正が必要であると判断された旨及びその理由が、登録されたメールアドレスへ電子メールにて通知されます。

応札価格に含めることが認められない金額が確認された場合には、事業者に対してその旨の通知があります。事業者はこれを反映した応札価格を再度算定[36]し、監視等委の指示に従って電子メールで価格修正のやり取りを行ってください。監視等委は修正価格を確認し、再度監視を行います。これは、監視の完了連絡を受領するか又は応札の取下げを行うまで実施されます。

応札の取下げを行う場合は、監視等委から受領した応札価格の修正依頼メールに対して、応札の取下げを申し出る内容を返信してください。

[36] 資本コストや事業税（収入割・資本割・付加価値割）も再度計算を行い、応札価格の算定に反映してください。

応札価格の修正を行っている又は監視等委に応札の取下げを申し出た場合は、本機関からの依頼を受領したのち監視等委から通知があった日から14日以内に本機関に応札価格の修正又は応札の取下げを電子メールで容量市場応札・契約管理窓口【長期】：youryou_sys_training1@occto.or.jpまで申し出てください。

なお、応札価格を修正した場合は、修正前の応札価格で約定処理を行い、落札された際の容量確保契約金額は修正後の応札価格を基に算定される点に留意してください。

5.2.8　約定結果の受領

【概要】
本項では、本オークションの約定結果の確認について説明します。

【詳細手順】
応札の受付期間終了後、本機関による約定処理が実施され、落札電源が決定します。なお、約定処理には一定の時間を要するため、応札の受付期間終了から落札電源を決定するまで3か月程度かかることにご留意ください。

落札電源及び約定価格の決定方法については、『長期脱炭素電源オークション募集要綱（応札年度：2026年度)』をご参照ください。

本機関による約定処理の完了後、落札電源・非落札電源のいずれについても、応札した事業者に対して、登録されたメールアドレスへ電子メールで約定結果が通知されます。

また、約定結果が公表されてから参加登録時に登録した内容を変更する必要がある場合、速やかに参加登録情報の変更手続き依頼の旨の電子メールを本機関に送付してください。
約定結果の受領後、『5.2.2物価・金利変動等に伴う契約単価の補正方法の提出』及び『5.2.4応札容量算定に用いた期待容量等算定諸元一覧の提出』にて登録した内容の審査結果が通知されますが、対応は不要です。

5.2.9 本機関への応札フォーマットの提出

【概要】
本項では、約定結果の受領後の応札フォーマットの提出について説明します。

【詳細手順】
落札として約定結果を受領した事業者は速やかに、本機関へ監視等委から監視終了の連絡を受けた応札フォーマットを提出してください。

応札フォーマットは、容量市場システムに登録することで提出します。
作成した応札フォーマットのファイル名は「応札フォーマット_電源等識別番号.xlsx」としてください。

例）応札フォーマット_0123456789.xlsx
電源等識別番号

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「期待容量情報管理」リンクをクリックし、「期待容量情報一覧画面」へ進みます。次に「期待容量情報一覧画面」で検索条件を入力・選択し、「検索」ボタンをクリックすると、検索条件に合致する電源の「期待容量番号」リンクが「期待容量情報一覧」に表示されますので、リンクをクリックして「期待容量情報詳細画面」へ進みます。

「期待容量情報詳細画面」で「変更」ボタンをクリックすると、「期待容量情報変更申込画面」へ進みます。「期待容量情報登録申込画面」で「期待容量」及び「変更理由」に入力内容を入力後、「ファイル選択」ボタンをクリックし、応札容量算定に用いた期待容量等算定諸元一覧をアップロードしたら、「確認」ボタンをクリックして「期待容量情報変更申込確認画面」へ進みます（図5-15参照）。

図 5-15「期待容量情報変更申込画面」応札フォーマットの提出の画面イメージ

「期待容量変更申込確認画面」にて、申込内容を再度確認します。申込内容に誤りがない場合は「実行」ボタンをクリックし、「完了画面」へ進みます（図 5-16 参照）。申請内容を修正する場合は、「戻る」ボタンをクリックして、「期待容量変更申込画面」に戻ります。

注：この段階では仮申込の状態であり、応札フォーマットの提出の申込は完了していませんので注意してください。

【詳細手順】
仮申込の状態から申込完了にするためには、「ポータルトップ画面」から「審査」タブの「期待容量情報審査画面」をクリックし、「期待容量情報審査画面」へ進みます。
「期待容量情報審査画面」で期待容量情報の検索条件を入力して、「審査結果」の「仮申込」ボックスをチェックし「検索」ボタンをクリックすると、検索結果が審査申込状況一覧に表示されます。「期待容量情報審査画面」で対象となる期待容量情報の「選択」ボックスをチェックし、「申込完了」ボタンをクリックします。申込が完了すると、その旨が登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます（図 5-17 参照）。

注：申込完了メールには、期待容量の変更申込を受け付けた旨が記載されています。
本機関は監視等委に提出された応札フォーマットと一致していることを確認します。提出された応札フォーマットの記載内容に不備がある場合、本機関は事業者にその旨を通知します。通知を受けた事業者は速やかに記載内容を修正の上、監視等委に提出した際の応札フォーマットを再提出してください。

なお、申込を取り消す場合、「期待容量情報審査画面」の「審査申込状況一覧」に表示される「詳細」リンクをクリックすると、「期待容量情報審査詳細画面」へ進みます。「期待容量情報審査詳細画面」で「申込情報取下げ」ボタンをクリックすると、申込を取り消せます。

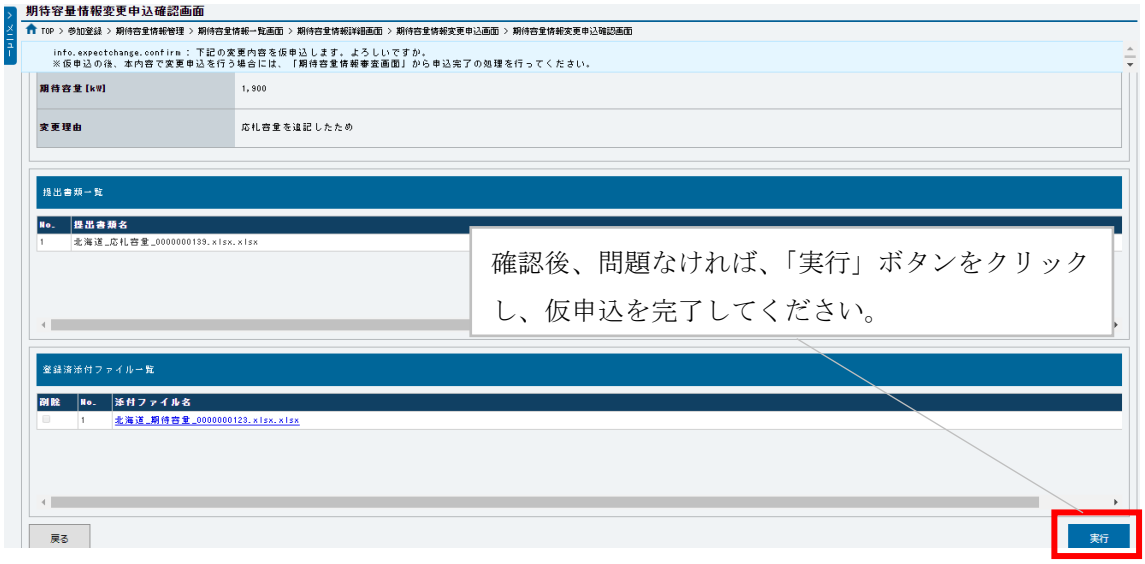

図 5-16「期待容量情報変更申込確認画面」応札フォーマットの提出の画面イメージ

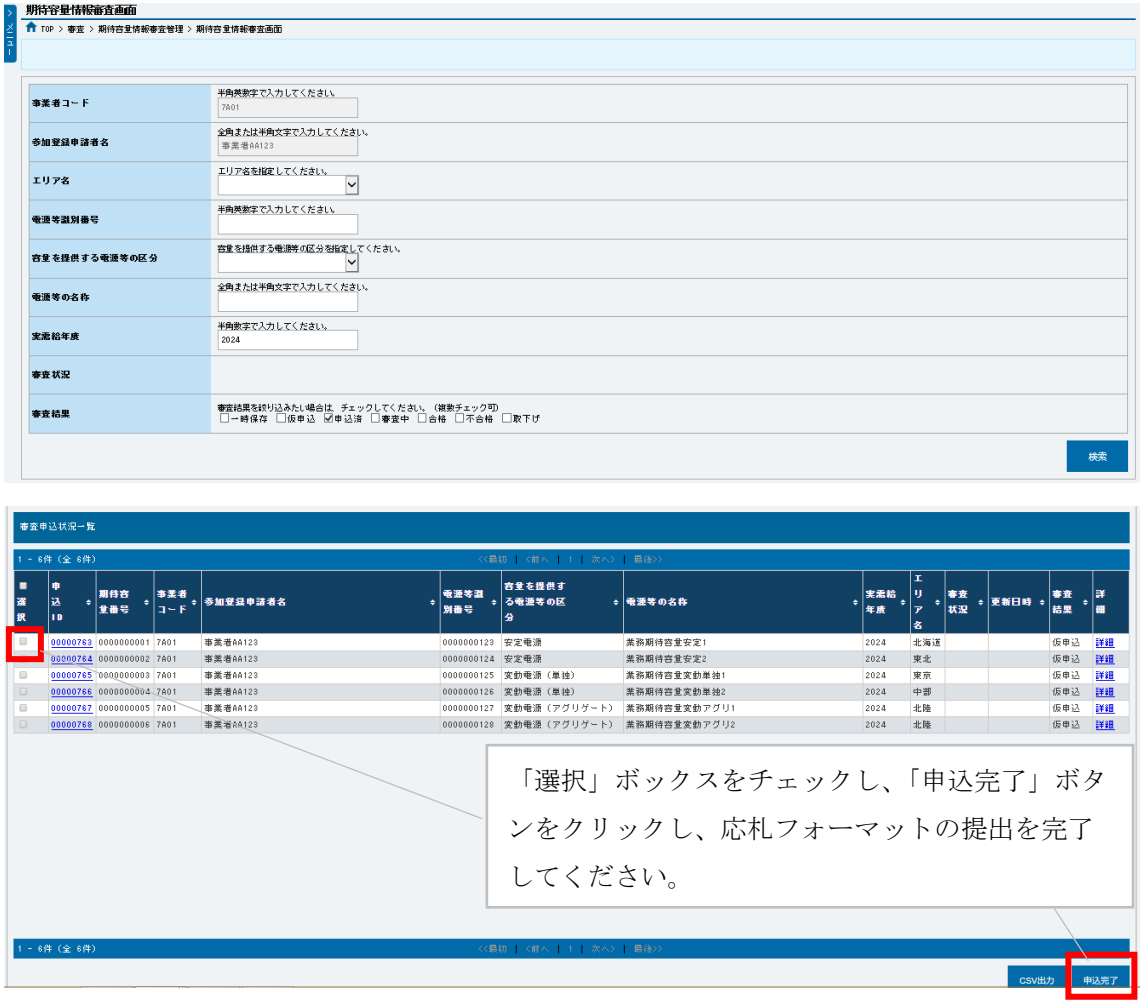

図 5-17「期待容量情報審査画面」の応札フォーマットの提出の画面イメージ

5.2.10 本機関への応札フォーマットの再提出

【概要】
本項では、本機関より応札フォーマットの不備に係る通知を受領した場合の再提出について説明します。

【詳細手順】
容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「期待容量情報管理」リンクをクリックし、「期待容量情報一覧画面」へ進みます。次に「期待容量情報一覧画面」で検索条件を入力・選択し、「検索」ボタンをクリックすると、検索条件に合致する電源の「期待容量番号」リンクが「期待容量情報一覧」に表示されますので、リンクをクリックして「期待容量情報詳細画面」へ進みます。

「期待容量情報詳細画面」で「変更」ボタンをクリックすると、「期待容量情報変更申込画面」へ進みます。「期待容量情報登録申込画面」で「期待容量」及び「変更理由」に入力内容を入力後、「ファイル選択」ボタンをクリックし、応札容量算定に用いた期待容量等算定諸元一覧をアップロードしたら、「確認」ボタンをクリックして「期待容量情報変更申込確認画面」へ進みます。

【概要】
「期待容量情報変更申込画面」で期待容量の登録内容の修正及び提出書類の追加を行います。

【詳細手順】
応札フォーマットを再提出する場合はアップロード済みのファイルと区別がつくよう、ファイル名の末尾に改訂回数を記載して「応札フォーマット_電源等識別番号_R改訂回数.xlsx」としてください。

【期待容量等算定諸元一覧】
例）2回目の提出となる場合

応札フォーマット_0123456789_R1.xlsx
電源等識別番号　改訂回数

登録内容の修正及び提出書類の追加が完了したら、確認ボタンをクリックして「期待容量情報変更申込確認画面」へ進みます。

「期待容量変更申込確認画面」にて、入力内容を再度確認します。申請内容に誤りがない場合は「実行」ボタンをクリックし、「完了画面」へ進みます。申請内容を修正する場合は、「戻る」ボタンをクリックして、「期待容量変更申込画面」に戻ります。

注：この段階では仮申込の状態であり、登録の申込は完了していませんので注意してください。

仮申込の状態から申込完了にするには、「ポータルトップ画面」から「審査」タブの「期待容量情報審査管理」リンクをクリックして、「期待容量情報審査画面」へ進みます。

「期待容量情報審査画面」で検索したい期待容量情報の条件を入力して、「検索」ボタンをクリックします。検索結果が「審査申込状況一覧」に表示されます。「申込ID」リンクをクリックして「期待容量申込情報画面」にて内容を確認できます。「期待容量情報審査画面」でチェックボックスにチェックを入れ、「申込完了」ボタンをクリックします。申込が完了すると、その旨が登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます。

（関連）長期脱炭素電源オークション募集要綱
「第 6 章　落札電源及び約定価格の決定方法
4. 落札後の手続き等」

第6章　容量確保契約

本章では、容量確保契約書の締結の流れについて説明します（図 6-1 参照）。

6.1　容量確保契約書の締結

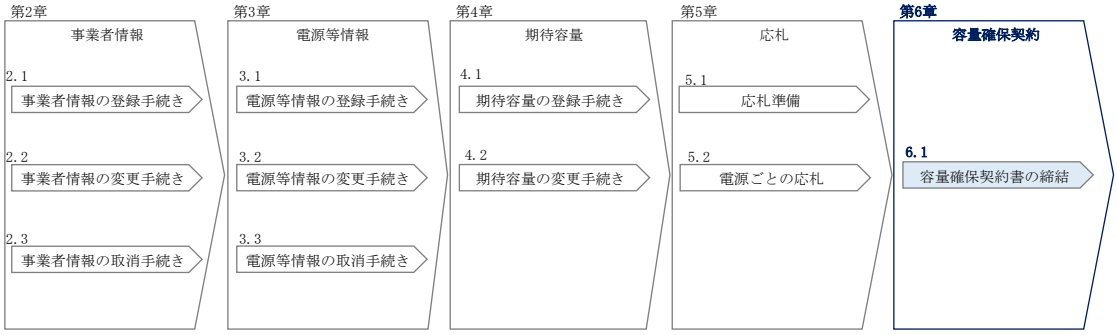

図 6-1 第 6 章の構成

<u>容量確保契約書の構成</u>

容量確保契約書は、容量確保契約書の本紙、契約電源ごとの契約情報が記載された別紙、及び約款（本機関のホームページ[37]で確認可能）で構成されます。

<u>容量確保契約の締結結果の公表</u>

容量確保契約書の締結後、容量確保契約の締結結果の公表を行います。
本機関はホームページ[37]にて、脱炭素電源、LNG 専焼火力それぞれの契約締結総容量及び契約締結総額を公表します。
なお、推定還付額（過去 3 年のスポット市場と非化石価値取引市場の価格等を基に還付額を試算したものであり、実際の還付額の計算方法・還付額とは異なります。）を控除した約定総額についても参考情報として公表します。

注：落札後は、容量確保契約書を締結してください。
　　コンソーシアムとして応札する場合には、代表企業が容量確保契約の申込みを行ったものとして、約定結果の公表日に、代表企業と本機関との間で容量確保契約が成立するものとします。

[37] 本機関の容量市場のホームページ（https://www.occto.or.jp/market-board/market/index.html）の各種リンクより確認可能です。

6.1　容量確保契約書の締結

本節では、容量確保契約書の締結手続きについて以下の流れで説明します（図 6-2 参照）。

6.1.1　容量確保契約書の記載内容の確認及び連絡
6.1.2　容量確保契約書に係る承認通知の受領
6.1.3　容量確保契約書の記名・押印・返送

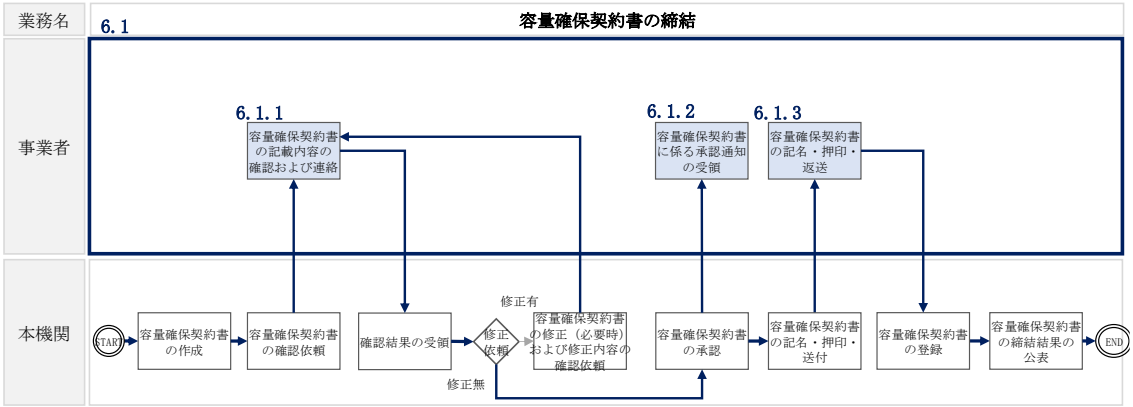

図 6-2 容量確保契約書の締結の詳細構成

6.1.1　容量確保契約書の記載内容の確認及び連絡

【概要】
本項では、容量確保契約書の記載内容の確認及び本機関への確認結果の連絡について説明します。

【詳細手順】
落札した事業者に対して、容量確保契約書の記載内容の確認依頼が登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます。

電子メールを受領後、以下の手順で「期待容量情報詳細画面」から容量確保契約書の記載内容を確認してください。

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「期待容量情報管理」リンクをクリックし、「期待容量情報一覧画面」へ進みます。次に「期待容量情報一覧画面」で検索条件を入力・選択し、「検索」ボタンをクリックすると、検索条件に合致する電源の「期待容量番号」リンクが「期待容量情報一覧」に表示されますので、リンクをクリックして「期待容量情報詳細画面」へ進みます（図 6-3 参照）。

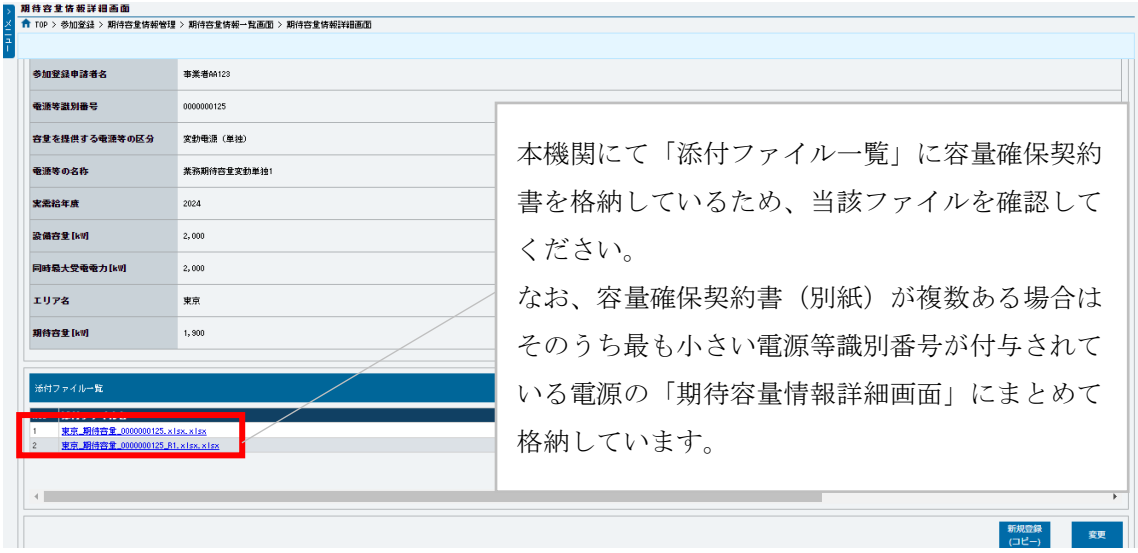

図 6-3 期待容量情報詳細画面

容量確保契約書の記載内容確認の結果、修正が不要であれば、本機関から送付された容量確保契約書の確認依頼メールに対して、「修正無し」と記載して返信してください。
修正が必要であれば、本機関から送付された容量確保契約書の確認依頼メールに対して、依頼内容を返信してください。
修正内容を返信した場合、本機関での確認後に再度、容量確保契約書の確認依頼メールが送付されます。再度容量確保契約書の内容を確認してください。

なお、容量確保契約書の参照方法や手続きの詳細については、落札した事業者に対して、登録されたメールアドレスへ電子メールでお知らせします。

6.1.2　容量確保契約書に係る承認通知の受領

【概要】
事業者からの返信結果を本機関で確認した上で、容量確保契約書の内容を承認すると、承認通知が登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます。

【詳細手順】
詳細手順はありません。

6.1.3　容量確保契約書の記名・押印・返送

【概要】
本項では、容量確保契約書の記名・押印・返送について説明します。

【詳細手順】

本機関における容量確保契約書の承認手続き完了後、容量確保契約書（本紙）を 2 部郵送します。

容量確保契約書を受領した事業者は、容量確保契約書の本紙に記名日を記載した上で、甲側に記名、押印してください（図 6-4 参照）。

なお、記名日とは別に、容量確保契約の締結日は募集要綱に記載のとおり約定結果の公表日となります。

記載等が完了後、容量確保契約書を本機関へ 1 部返送してください。もう 1 部の容量確保契約書は事業者側で保管してください。

なお、郵送先は以下のとおりです。

〒100-6607
東京都千代田区丸の内 1-9-2
グラントウキョウサウスタワー7 階
電力広域的運営推進機関 需給計画部 容量市場センター 容量確保契約窓口 宛

契約書について以下の点をご留意ください。

① 本機関が甲の欄を予め入力して、郵送することはできません。
② 長期脱炭素電源オークション募集要綱に記載のとおり、本オークションの約定結果の公表日において、本機関との間で、公表内容にしたがった容量確保契約が成立するため、容量確保契約の効力発生日は約定結果の公表日となります。「契約の締結日」も「約定結果の公表日」となります。
③ 容量確保契約書（本紙）は課税文書に該当しない旨を国税庁と確認済ですので、収入印紙の貼付は不要です。
④ 容量確保契約書（別紙）が複数ある場合の容量確保契約書（本紙）の契約期間終了年度は、容量確保契約書（別紙）のうち最も遅い制度適用期間終了年度とします。
⑤ 制度適用期間が終了した契約電源の容量確保契約書（別紙）は無効とします。

注：落札し契約締結した電源が混焼率向上のための追加投資により設立された電源で、長期脱炭素電源オークションにすでに契約が存在する場合、期待容量等算定諸元一覧の修正依頼が本機関より送られます。本機関からの指示と『4.2 期待容量の変更手続き』を参考に期待容量等算定諸元一覧を再提出してください。

長期脱炭素電源オークションに係る容量確保契約書

下記の容量提供事業者（以下「甲」という。）と電力広域的運営推進機関（以下「乙」という。）は、長期脱炭素電源オークション募集要綱（応札年度2026年度）及び長期脱炭素電源オークション容量確保契約約款（以下「約款」という。）に基づき、下記の通り容量確保契約（以下「本契約」という。）を締結する。
なお、本契約に定めのない事項については、約款によるものとする。

記

容量提供事業者	user1
事業者コード	1111
容量確保契約容量	容量市場システムに登録されている別紙の通り
容量確保契約金額	容量市場システムに登録されている別紙に記載の算定式を用いて毎年度算出
応札年度	2026年度
契約期間	約款に記載の通り
電源の内訳	容量市場システムに登録されている別紙の通り

以上を証するため、本契約の各当事者は下記の日付において、本書を2部作成し、記名、押印の上、各1部保有する。

年　　月　　日

ここに記名日を記載する。

ここに記名、押印する。

甲：

乙：　　東京都江東区豊洲6-2-15
電力広域的運営推進機関
理事長　　大山　力

図 6-4 容量確保契約書への記名・押印

Appendix.1 登録可能な電源等の一覧

登録可能な電源の一覧

対象	電源種別	燃料又は発電方式	専焼/混焼	新設・リプレース等/改修	本オークションに参加可能な設備容量（送電端）[万kW以上]	電源等区分
脱炭素電源	太陽光	—	—	新設・リプレース	10	変動電源
	風力	陸上風力、洋上風力		新設・リプレース	10	変動電源
	蓄電池	—	—	新設・リプレース	3※2	安定電源
	長期エネルギー貯蔵システム	—	—	新設・リプレース		
	水力	揚水	—	新設・リプレース・既設の大規模改修※1		
		一般(貯水池式)	—	新設・リプレース	3	安定電源
		一般(調整池式)	—			
		一般(流入式)※3	—			変動電源
	地熱	—	—	新設・リプレース	10	安定電源
	原子力	—	—	新設・リプレース・既設の安全対策投資※4	10	安定電源
	火力	水素※5	専焼	新設・リプレース/改修	10（新設・リプレース）5（改修）	安定電源
			混焼			
		アンモニア※5	専焼	新設・リプレース/改修		
			混焼	改修	5	
		CCS※6	—	改修	5	
		バイオマス	専焼	新設・リプレース/改修	10	
LNG専焼火力	火力	LNG火力	専焼	新設・リプレース	10	安定電源

※1：「オーバーホール（水車及び発電機を全て分解し、各部品の点検、手入れ、取替えや修理）を行う場合であって、主要な設備（発電機（固定子）、主要変圧器、制御盤）の全部を更新するもの」が該当

※2：本オークションに参加可能な設備容量（送電端）で、1 日 1 回以上連続 6 時間以上の運転継続が可能な能力を有するもの

※3：貯水池式・調整池式においても安定的に供給力を提供できないものは、変動電源として参加可能

※4：2013 年 7 月に施行された新規制基準に対応するための投資を対象

※5：水素・アンモニアの燃料種については、CI 値(Carbon Intensity：炭素集約度)が、3.4kg-CO_2e/kg-H_2 以下となる低炭素水素、0.87kg-CO_2e/kg-NH_3 以下となる低炭素アンモニアを対象

※6：年間 CO_2 発生量に対する年間 CO_2 回収量を敷地条件による設備の設置制約の範囲内で最大限増加（ただし、20%以上増加を最低限とする。）させる電源のみを対象

Appendix.2 ファイル命名規則

本オークションにかかる各種提出書類のファイル名は、以下の命名規則に倣って設定してください。

＜ファイル名の設定方法がマニュアル本文に記載されている場合＞

ファイル名はマニュアル本文の命名規則に従って設定してください。

＜ファイル名の設定不法がマニュアル本文中で指示されていない場合＞

ファイル名は以下の規則に従って設定してください。

L2026_ABCD_XXX 発電所_D1_R1_1

1　2　3　4　5　6

No.	内容	設定方法	備考
1	オークション実施年度	「L2026」を設定してください	-
2	事業者コード	事業者コードを設定してください	-
3	電源等の名称	電源等の名称を設定してください	ファイル名が 50 文字を超える場合は短縮
4	ファイルコード	ファイルのコードを設定してください。 ファイルコードは以下の「ファイルコード一覧」を参照してください	-
5	改訂回数	当該ファイルの改訂回数数を設定してください。	初回提出時は記載不要
6	ファイルを分割した際のファイル番号	分割したファイル数に従ってファイル番号を設定してください	-

■適用例

L2026_ABCD_△△発電所_D1_R1　　（改訂回数 1 回）

L2026_FGHIJ_〇〇発電所_D3　　（改訂回数 0 回）

■電源等情報登録様式（D1）及び蓄電池に係る事業計画書（D40）のファイル名称

電源等情報登録様式（D1）及び蓄電池に係る事業計画書（D40）は、本機関でも更新を実施するため、更新を行った対象が理解できるよう以下のような命名規則とします。

A)　応札年度_事業者コード_発電所名称_D1_R1_事

B)　応札年度_事業者コード_発電所名称_D1_R2_広

事業者での更新は A を利用して命名してください。本機関での更新は B を利用して命名します。

■ファイル提出時の留意事項

- 提出ファイルはなるべく統合のうえ、少ないファイル数で提出してください
- 提出ファイルは 4MB 以下で送付してください。4MB を超える場合はファイルを分割の上、命名規則に従ってファイル分割の枝番を設定してください。
- ファイル名に半角スペース及び以下の記号は使用できません。また、ファイル名は 50 文字以内となります。
  （！″＃＄％＆’（）＊＋，／：；＜＝＞？＠［￥］＾｀｛｜｝～　〝〟）

■ファイルコード一覧

ファイルの登録を行う作業	ファイルコード	ファイル種別	備考
電源等情報（D）	D1	電源等情報登録様式（D1）	–
	D2	接続検討回答書又は接続契約書の写し	電源等情報登録様式における項目の証憑
	D3	脱炭素化ロードマップ	–
	D4	余力活用に関する契約を締結したことがわかる書類（契約書の写し等）	調整機能「有」の場合、制度適用期間開始年度の前年度 1 月末までに、容量市場システムにて提出
	D5	調整機能の詳細情報	調整機能「有」を選択した上で電源が落札された場合は、調整機能の詳細が判明次第、速やかに提出。ただし、制度適用期間開始年度の前年度 1 月末までとする
	D6	敷地条件による設備の設置制約を踏まえた最大限の回収率としていることを示す説明資料（発電所の構内の図面等）	電源等情報登録様式における項目の証憑
	D7	発電量調整供給契約に基づく受電地点明細表	
	D8	常時系統エリアを確認できる書類	
	D9	自家消費に供出する容量に係る証憑	
	D10	自己託送に供出する容量に係る証憑	
	D11	特定供給に供出する容量に係る証憑	

ファイルの登録を行う作業	ファイルコード	ファイル種別	備考
	D12	特定送配電事業者に供出する容量に係る証憑	
	D13	発電所から発生する熱を熱供給することにより減少する容量	
	D14	再生可能エネルギー発電設備を用いた発電の認定について（通知）	
	D15	応札事業者と発電設備の所有者の関係を証する事業実施体制図	
	D16	セキュリティ要件適合評価及びラベリング制度（JC-STAR）における★1（レベル 1）を取得していることを示す適合ラベル	電源等情報登録様式における項目の証憑 太陽光・陸上風力・洋上風力で応札する場合（蓄電池で応札する場合は D47 にて提出するものとし、D16 としての提出は不要）
	D17	バランシングコスト相当分の FIP 交付金の受領を放棄していることが分かる書類	電源等情報登録様式における項目の証憑 洋上風力ゼロプレミアム電源で応札する場合
	D18	公募占用計画変更表明書	
	D19	変更後の公募占用計画	
	D20	環境影響評価方法書に関する手続を開始したことを証する書類	事業計画書における事業実施計画の証憑
	D21	応札事業者と CO_2 輸送貯留事業者間の輸送貯留に係る契約書又は覚書その他共同で CCS の実施を検討していることを示す書類	
	D22	応札事業者と輸送貯留に係る契約書又は覚書等を締結した事業者の関係を証する事業実施体制図	
	D23	低炭素水素等供給等事業計画の認定における予備審査に適合していることの証憑	

ファイルの登録を行う作業	ファイルコード	ファイル種別	備考
	D24	水素社会推進法第７条第１項の認定を受けていることの証憑	
	D25	設立又は利用する予定のSPCの内容を記載した事業実施体制図	
	D26	金融機関のプロジェクトファイナンスの融資実績を証する書類（様式自由）	事業計画書における資金調達計画の証憑
	D27	金融機関の関心表明書又はコミットメントレター（様式自由）	
	D28	以下の内容を記載した事業者名義の誓約書（様式自由） ✓ 事業実施を自己資金で行うことへの本誓約に必要な社内手続を経ていること ✓ 外部（親会社等）からの資金調達を一部又は全部の資金の前提とする場合は、調達方法、調達先との検討状況、今後必要となる手続がわかる書類	
	D29	燃料の安定調達を確認できる書類 （燃料調達事業者と発電事業者間の流通に係る二者間の売買契約書又は覚書等、締結済みのものすべて）	国内の森林に係る木質バイオマス燃料を使用する場合
	D30	木質バイオマス証明事業者認定関係書類	国内の森林に係る木質バイオマス燃料を使用する場合
	D31	ライフサイクルGHGを確認できる書類	
	D32	バイオマス燃料の調達及び使用計画書	
	D33	調整完了通知書	
	D34	燃料の安定調達を確認できる書類	輸入木質バイオマス燃料を使用する場合

ファイルの登録を行う作業	ファイルコード	ファイル種別	備考
		（原産国燃料調達事業者と国内の燃料調達事業者との売買契約書又は二者間の覚書等、国内の燃料調達事業者（輸入）と発電事業者間の流通に係る事業者間の売買契約書又は二者間の覚書等）	
	D35	「発電利用に供する木質バイオマスの証明のためのガイドライン」（林野庁）に基づく木質バイオマス証明書類及び木質バイオマス証明事業者認定関係書類	
	D36	ライフサイクル GHG を確認できる書類	
	D37	燃料の安定調達を確認できる書類 （原産国燃料調達事業者と国内の燃料調達事業者との売買契約書又は二者間の覚書等、国内の燃料調達事業者（輸入）と発電事業者間の流通に係る事業者間の売買契約書又は二者間の覚書等）	農産物バイオマス燃料を使用する場合
	D38	持続可能性（合法性）が認証されたことを証する書類	
	D39	ライフサイクル GHG を確認できる書類	
	D40	FIT/FIP 制度における「事業計画策定ガイドライン（バイオマス発電）」及び事業計画認定申請書の記載要領（様式第１）で求められる書類	本機関から提出依頼があった場合は速やかに提出
	D41	蓄電池に係る事業計画	登録時点で確度の高い情報を記載してください。原則として、空欄は認めておらず、内容が不十分と判断される場合は応札が認められません

ファイルの登録を行う作業	ファイルコード	ファイル種別	備考
	D42	添付資料 1	蓄電池に係る事業計画に記載した蓄電システムの見積書（有効期限内のものに限る。セルを製造する国・地域も記載すること。）
	D43	添付資料 2	導入予定のリチウムイオン蓄電池について、セル、モジュール、電池システムのいずれかについて JIS C 8715-2 又は IEC 62619 により第三者認証を取得していることの証明書
	D44	添付資料 3	導入予定のリチウムイオン蓄電池のモジュール、電池システム、蓄電システムのいずれかにおいて、JIS C 8715-2、JIS C 4441、IEC62619、又は IEC62933-5-2（ただし、規格に規定の試験を実施した場合に限る。）の類焼試験に適合していることの第三者機関による証明書、及び証明書に関わる資料（温度プロファイル、試験時の写真等）
	D45	添付資料 4	経済安全保障推進法に基づき、安定供給確保のための取組に関する蓄電池の供給確保計画の認定を証する書類
	D46	添付資料 5	電動車の駆動用に使用された蓄電池モジュールを２次利用し組み込まれた蓄電システムの場合は、JET リユース電池認証等の第三者機関による証明書等
	D47	添付資料 6	導入予定の蓄電システムのモジュールを製造するメーカーが過去に国内外に設置した定置用大型蓄電システムにおいて「発煙・発火」に類する事故を起こしている場合は、当該モジュールメーカーより、過去 10 年間の年間毎の事故件数と、主要な事故 10 件について事故の原因と対策を示した資料

ファイルの登録を行う作業	ファイルコード	ファイル種別	備考
	D48	添付資料７ ①	導入する蓄電システムが採用するすべての制御システムのセキュリティに関する主要な構成製品（BMS, PCS, EMS 等外部と直接通信を行わない場合でも、外部との間接的な通信などを通じて、設備全体に 影響を及ぼす可能性のある機器を含む。）について、「セキュリティ要件適合評価及びラベリング制度（JC-STAR）」における★１（レベル１）を取得していることを示す適合ラベル
	D49	添付資料７ ②	制御システムのうち、IP 通信機能を持たないために JC-STAR 制度の取得対象にならない機器を含む場合は、IP とのプロトコル変換を行う機器を組み入れた構成等として JC-STAR 制度のラベルを取得する。また、クラウド上に搭載されるために JC-STAR 制度の取得対象にならない機器を含む場合等は、取得対象にならないことの根拠を明示し、同等のセキュリティ対策を講じていることの説明資料
	D50	添付資料７ ③	導入する機器と JC-STAR★１の取得対象機器と取得内容との整合、セキュリティ対策を明示したシステム構成図
	D51	添付資料８	設置する土地の地権者、立地市町村や近隣（敷地境界線から 100m 以内）の住民・事業者に対して行った説明会等を通して、当該地権者・立地市町村（企業立地を担当する部署）・住民・事業者に対して立地の是非について相談し、立地に関して支障が生じていないことについて記載した資料（説明会の議事録等を含む）・既に土地の所有権を保有している等の理由から、地

ファイルの登録を行う作業	ファイルコード	ファイル種別	備考
			権者への説明会等が不要となる場合には、保有する土地の権利書 ・外部委託等により説明会等を実施する事業者と応札事業者が異なる場合は、両者の関係を証する事業実施体制図
	D52	添付資料 9	採用予定のセル・モジュール・電池システム・蓄電システムのいずれかの製造、加工、販売等の事業を行う者が、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号。以下「廃棄物処理法」という。）上の広域認定において、本事業で採用する予定のセル・モジュール・電池システム・蓄電システムのいずれかについて認定を取得していることの証憑
	D53	添付資料 10	本制度における応札事業者から蓄電システム（広域認定を取得している対象がセル・モジュール・電池システムである場合は、広域認定を取得している対象に限る。）について廃棄処分の依頼が当該メーカーにあった場合には、それを拒まないことについて誓約する書類（名宛人は応札事業者とする。）
	D54	添付資料 11	異常が発生した場合に、蓄電システムの早期復旧や原因解明が可能な体制の内容について記載した資料
	D55	添付資料 12	蓄電システムに異常が見つかった場合に備えて、代替する電池システムの主要部品（蓄電池セル、PCS）を迅速に供給できる拠点の内容について記載した資料
契約（C）	C1	工事完了時の請求書・精算書	

Appendix.3 応札情報の変更・取消、一時保存後の応札情報登録

応札情報の変更・取消

応札の受付期間中であれば、登録した応札情報の変更・取消が可能です。
ただし、『5.2.7 応札価格の修正又は応札の取下げ』における応札価格の修正又は取下げについてはこの限りではありません。

「応札情報一覧画面」にて応札した電源等の情報を入力して、「検索」ボタンをクリックすると、「応札情報一覧」に応札済の応札情報が表示されます。

応札情報を変更する場合は、「応札情報一覧」の「応札 ID」リンクをクリックし、「応札情報詳細画面」へ進みます（図 Appendix.3-1 参照）。「応札情報詳細画面」で「変更」ボタンをクリックすると、「応札情報変更画面」へ進みます。「応札情報変更画面」で応札容量と応札価格を入力し、「確認」ボタンをクリックすると、「応札情報登録確認画面」へ進みます（図 Appendix.3-2、図 Appendix.3-3 参照）。「応札情報登録確認画面」で「実行」ボタンをクリックし、応札情報を登録してください（表 Appendix.3-1 参照）。

図 Appendix.3-1「応札情報一覧」応札情報の変更・取消の画面イメージ

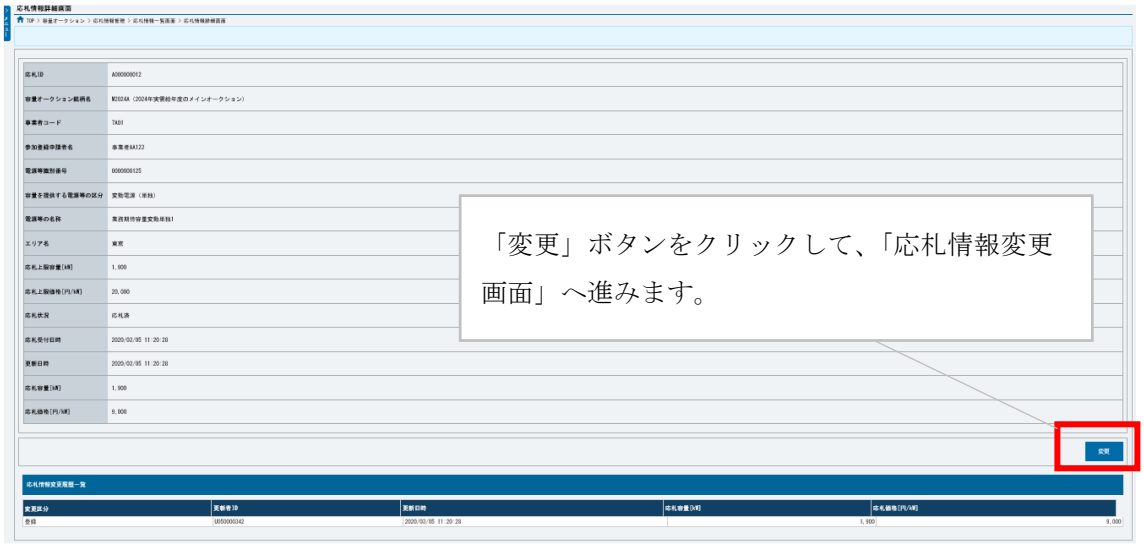

図 Appendix. 3-2「応札情報詳細画面」応札情報の変更・取消の画面イメージ

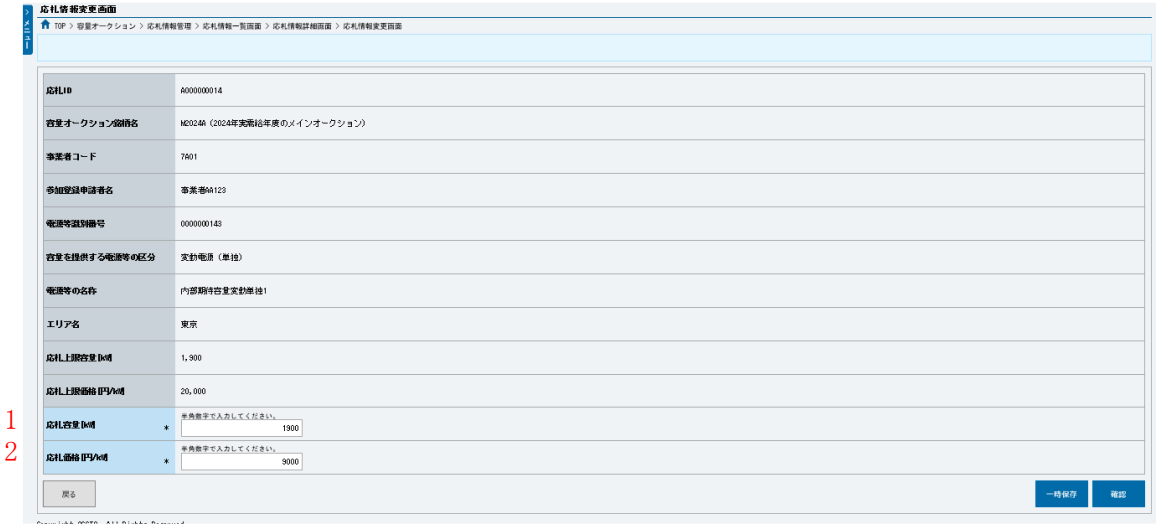

図 Appendix. 3-3「応札情報変更画面」応札情報の変更・取消の画面イメージ

表 Appendix. 3-1「応札情報変更画面」での応札にかかる情報の入力項目一覧

No.	項目	留意点
1	応札容量[kW]	期待容量以下の値を入力。1kW単位で入力
2	応札価格[円/kW][38]（税抜き）	実際の応札価格を入力

[38] システム上は[円/kW]と表記されていますが、本オークションの応札情報登録上は[円/kW/年]（税抜き）と読み替えてください。

一時保存後の応札情報登録

「応札情報登録画面」で「一時保存」ボタンをクリックした場合も「応札情報登録確認画面」へ進みますので、「実行」ボタンをクリックして、応札情報を一時的に保存してください。

「応札情報一覧画面」にて「一時保存中の情報を表示」ボックスをチェックし、「検索」ボタンをクリックすると、「応札一時保存情報一覧」に一時保存した応札情報が表示されます。応札を確定したい電源等の「一時保存 ID」リンクをクリックし、「応札情報登録画面」へ進みます（図 Appendix.3-4 参照）。

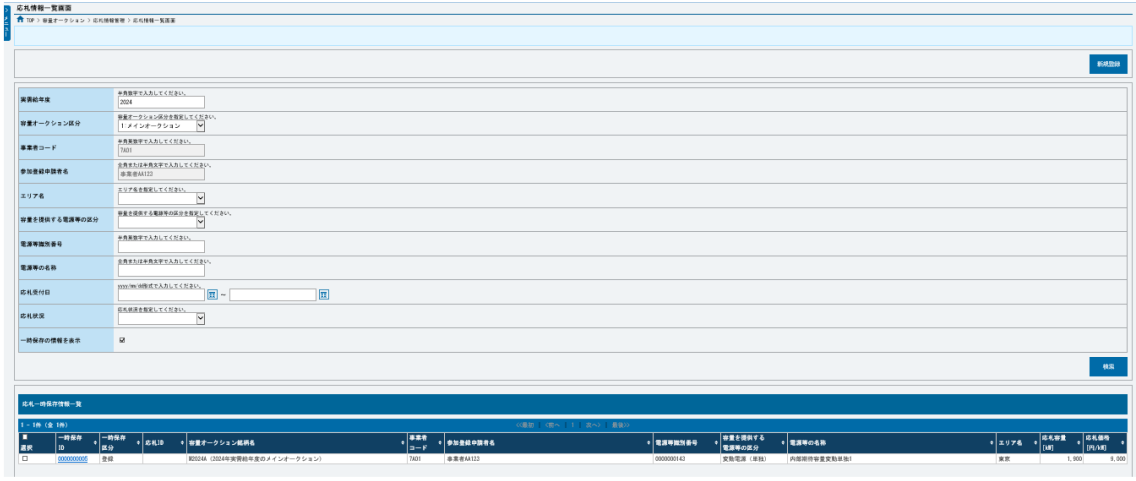

図 Appendix.3-4「応札情報一覧画面」中の「応札一時保存情報一覧」のイメージ

続いて、「応札情報登録画面」で一時保存していた応札情報を確認（必要があれば応札情報を修正）し、「確認」ボタンをクリックすると、「応札情報登録確認画面」へ進みます。「応札情報登録確認画面」で「実行」ボタンをクリックすると、応札情報を登録します。

なお、応札後に応札情報を変更し、一時保存してから応札情報を登録する場合、一時保存後に「応札情報一覧画面」で応札したい電源等の情報を入力して、「検索」ボタンをクリックすると、条件に合致する応札情報が「応札情報一覧」に表示されます。次に「応札 ID」リンクをクリックして、「応札情報詳細画面」へ進みます。「応札情報詳細画面」で「変更」ボタンをクリックすると、「応札情報変更画面」へ進みます。「応札情報変更画面」で一時保存していた応札情報を確認（必要があれば応札情報を修正）し、「確認」ボタンをクリックすると、「応札情報登録確認画面」へ進みます（図 Appendix.3-2、図 Appendix.3-3 参照）。「応札情報登録確認画面」で「実行」ボタンをクリックし、応札情報を登録してください（表 Appendix.3-1 参照）。

Appendix.4 証憑等提出書類の様式一覧

- 図 Appendix.4-1 容量オークションの参加登録申請に伴う誓約書
- 図 Appendix.4-2 電源等情報登録通知書
- 図 Appendix.4-3 メインオークション参加資格通知書
- 図 Appendix.4-4 発電量調整供給契約に基づく受電地点明細表
- 図 Appendix.4-5 電源等情報登録様式（2026 年度長期脱炭素電源オークション向け）安定電源
- 図 Appendix.4-6 電源等情報登録様式（2026 年度長期脱炭素電源オークション向け）変動電源
- 図 Appendix.4-7 事業計画書
- 図 Appendix.4-8 資金調達計画
- 図 Appendix.4-9 バイオマス発電設備に係る燃料調達計画
- 図 Appendix.4-10 蓄電池に係る事業計画
- 図 Appendix.4-11 脱炭素化ロードマップ
- 図 Appendix.4-12 接続検討回答書
- 図 Appendix.4-13 期待容量等算定諸元一覧_安定電源（蓄電池・揚水・LDES 以外）
- 図 Appendix.4-14 期待容量等算定諸元一覧_安定電源（蓄電池・揚水・LDES）
- 図 Appendix.4-15 期待容量等算定諸元一覧_変動電源
- 図 Appendix.4-16 調整機能の詳細情報
- 図 Appendix.4-17 物価・金利変動等に伴う契約単価の補正方法（水素、アンモニア、CCS 以外）
- 図 Appendix.4-18 物価・金利変動等に伴う契約単価の補正方法（水素・アンモニア）契約単価の補正方法の算定
- 図 Appendix.4-19 物価・金利変動等に伴う契約単価の補正方法（水素・アンモニア）補正後の応札価格の算定
- 図 Appendix.4-20 物価・金利変動等に伴う契約単価の補正方法（CCS）契約単価の補正方法の算定
- 図 Appendix.4-21 物価・金利変動等に伴う契約単価の補正方法（CCS）補正後の応札価格の算定

様式 1

年　　月　　日

電力広域的運営推進機関　殿

容量オークションの参加登録申請に伴う誓約書

所在地
名称又は商号
代表者　　㊞

当社は、容量オークションへの参加登録を申請するにあたり、下記に掲げる事項を誓約します。なお、誓約事項に違反した場合、当社は、容量オークションの参加資格の取消し、損害の賠償その他の不利益を被ることとなっても、一切異議を申し立てません。

記

（誓約事項）

1. 容量オークションの各募集要綱に従って手続きを行うこと。
2. 電気事業法その他の法令、関係当局より公表されたガイドライン、送配電等業務指針その他貴機関が定めた規程を遵守すること。
3. 参加登録申請にあたっては、真実かつ正確な情報を提供するものとし、虚偽の情報提供や提出資料の改ざん等を行わないこと。
4. 容量オークションの公正を害する行為をしないこと。
5. 容量オークションにおける応札情報の登録が完了したことをもって容量確保契約の申込みを行ったものとみなし、容量オークションの約定結果の公表日において、貴機関との間で、公表内容に従った容量確保契約が成立することに同意すること。
6. 容量オークションで落札者となった場合は、貴機関との間で貴機関が指定する様式の容量確保契約書を締結すること。
7. 当社が容量オークションへの参加にあたって貴機関に提出した情報は、容量オークションの運営上の必要がある場合には、貴機関から関係当局または一般送配電事業者に対し提供されることをあらかじめ承諾し、一切異議を申し立てないこと。
8. 容量オークションへの参加にあたって、個人情報の保護に関する法律その他の法令に従って、個人情報を適切に取り扱うこと。
9. 貴機関が容量オークションの運営上の必要があると判断し、貴機関から情報提供や調査等への協力を依頼された場合、速やかにこれに応じること。
10. 当社の役員もしくは従業員が、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から 5 年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等その他これらに準ずる者に該当しないこと、およびこれらの者と密接な関わりを有していないこと。また、自らまたは第三者を利用して、暴力的な要求行為、法的責任を超える不当な要求行為、詐術・脅迫的行為、偽計又は威力を用いた信用棄損行為および業務妨害行為その他これらに準ずる行為を行わないこと。

以上

図 Appendix.4-1 容量オークションの参加登録申請に伴う誓約書

発行日：XXXX 年 XX 月 XX 日
通知書番号：XXXXXXXXXX－XXX

電源等情報登録通知書

○○株式会社
○○○□□□　殿

電力広域的運営推進機関

XXXX 年 XX 月 XX 日付の電源等情報の登録申込について、業務規程第 32 条の 9 に基づき審査した結果、下記のとおり合格となりましたことを通知いたします。

記

基本情報			
容量を提供する電源等の区分	安定電源		
電源等の名称			
受電地点特定番号			
系統コード			
エリア名		同時最大受電電力[kW]	
経過措置対象			

1 / 2

発行日：XXXX 年 XX 月 XX 日
通知書番号：XXXXXXXXXX－XXX

詳細情報			
号機単位の名称			
号機単位の所有者			
系統コード			
電源種別の区分		発電方式の区分	
設備容量[kW]		運開年月	
調整機能の有無			
発電用の自家用電気工作物（余剰）の該当有無			
FIT 認定 ID		特定契約の終了年月	
発電 BG コード			
需要 BG コード・計画提出者コード			
相対契約上の計画変更締切時間			
電源の起動時間	パターン名	起動～並列	並列～フル出力

以上

2 / 2

図 Appendix.4-2 電源等情報登録通知書

発行日：XXXX 年 XX 月 XX 日
通知書番号：XXXX-XXXXXXXXXX-XXX

メインオークション参加資格通知書

○○株式会社 殿

電力広域的運営推進機関

下記の電源等がメインオークションへの参加が可能であることを通知します。

記

登録項目	登録内容
実需給年度	
容量を提供する電源等の区分	
電源等の名称	
電源等の名称（符号化名称）	
期待容量[kW]	
応札上限容量[kW]	
経過措置係数[%]	
参入ペナルティの有無	

以上

図 Appendix.4-3 メインオークション参加資格通知書

「メインオークション参加資格通知書」と記載されますが「長期脱炭素電源オークション参加資格通知書」に読み替えてください。

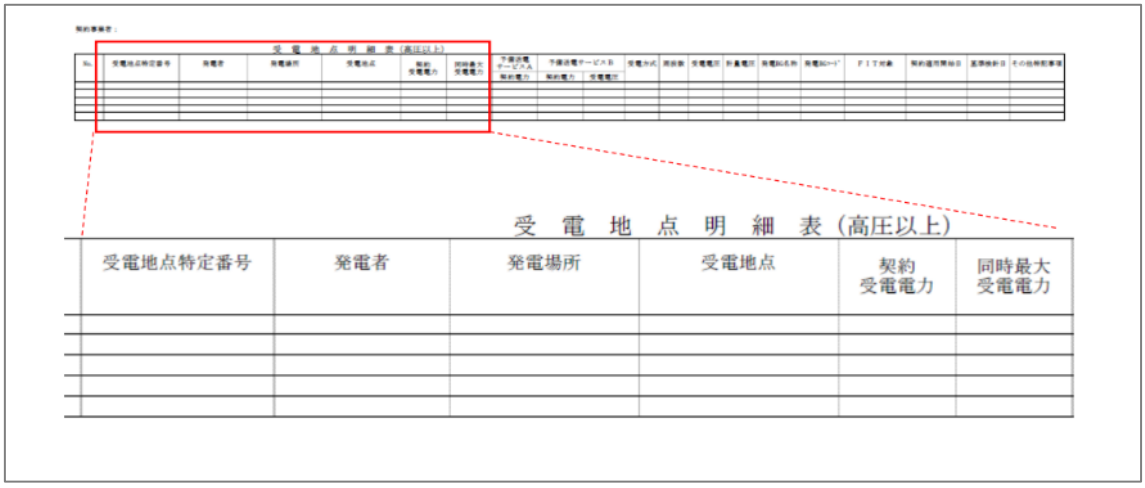

受　電　地　点　明　細　表（高圧以上）

受電地点特定番号	発電者	発電場所	受電地点	契約 受電電力	同時最大 受電電力

図 Appendix.4-4 発電量調整供給契約に基づく受電地点明細表

電源等情報登録様式（2026年度長期脱炭素電源オークション向け）

G列：広域使用欄　H列：広域使用欄

総合審査結果

情報分類	#	項目		単位	「参加登録申請者記入」シートからのデータ連携欄	広域機関審査結果	備考（不合格理由等）
基本情報	1	容量オークション区分		-	長期脱炭素電源オークション		
	2	容量を提供する電源等の区分		-	安定電源		
	3	制度適用期間開始年度		年度			
	4	事業者名（コンソーシアムの場合は代表企業の事業者名）		-			
	5	事業者コード		-			
	6	電源等の名称		-			
	7	電源等識別番号		-			
	8	受電地点特定番号		-			
	9	系統コード		-			
	10	エリア名		-			
詳細情報	11	号機単位の名称		-			
	12	号機単位の所有者		-			
	13	新設・リプレース等/既設火力の改修の区分		-			
	14	電源種別		-			
	15	発電方式の区分		-			
	16	設備容量(発電端)に対する混焼率		%			
	17	混焼率の合計値		%			
	18	CO2回収率		%			
	19	CO2回収率の合計値		%			
	20	設備容量(発電端)		kW			
	21	所内消費に供出する容量		kW			
	22	自家消費に供出する容量(ベース分)		kW			
	23	設備容量(送電端)		kW			
	24	自家消費に供出する容量(変動分)		kW			
	25	自己託送に供出する容量		kW			
	26	特定供給に供出する容量		kW			
	27	特定送配電事業者に供出する容量		kW			
	28	発電所から発生する熱を熱供給することにより減少する容量		kW			
	29	本オークションの参加要件を満たさない発電容量		kW			
	30	FIT/FIPに供出する容量		kW			
	31	本オークションに参加可能な設備容量(送電端)		kW			
	32	設備容量（発電端）における化石燃料部分で発電する容量		kW			
	33	供給力提供開始時期		YYYYMM			
	34	調整機能の有無		-			
	35	発電用の自家用電気工作物(余剰の該当有無)		-			
	36	FIT/FIP認定ID		-			
	37	特定契約の終了年月		YYYYMM			
	38	発電BGコード(1)		-			
	39	発電BGコード(2)		-			
	40	発電BGコード(3)		-			
	41	発電BGコード(4)		-			
	42	発電BGコード(5)		-			
	43	相対契約上の計画変更締切期間		-			
	44	電源の起動時間		分			
	45	環境アセスメント完了年度(見込みを含む)		年度			
	46	同時落札条件の対象有無		-			
	47	同時落札条件に係る共用設備の有無		-			
	48	同時落札条件の対象となる相手先電源(1)	相手先電源を提供する事業者の事業者コード	-			
	49		相手先電源の名称	-	-		
	50		相手先の電源等識別番号	-	-		
	51	同時落札条件の対象となる相手先電源(2)	相手先電源を提供する事業者の事業者コード	-	-		

図 Appendix.4-5 電源等情報登録様式（2026 年度長期脱炭素電源オークション向け）安定電源

電源等情報登録様式(2026年度長期脱炭素電源オークション向け)

G列：広域使用欄　H列：広域使用欄

総合審査結果

情報分類	#	項目		単位	「参加登録申請者記入」シートからのデータ連携欄	広域機関審査結果	備考（不合格理由等）
基本情報	1	容量オークション区分		-	長期脱炭素電源オークション		
	2	容量を提供する電源等の区分		-	変動電源		
	3	制度適用期間開始年度		年度			
	4	事業者名（コンソーシアムの場合は代表企業の事業者名）		-			
	5	事業者コード		-			
	6	電源等の名称		-			
	7	電源等識別番号		-			
	8	受電地点特定番号		-			
	9	系統コード		-			
	10	エリア名		-			
詳細情報	11	号機単位の名称		-			
	12	号機単位の所有者		-			
	13	新設・リプレース		-			
	14	電源種別		-			
	15	発電方式の区分		-			
	16	自家消費に供出する容量(ベース分)		kW			
	17	設備容量(発電端)		kW			
	18	所内消費に供出する容量		kW			
	19	設備容量(送電端)		kW			
	20	自家消費に供出する容量(変動分)		kW			
	21	自己託送に供出する容量		kW			
	22	特定供給に供出する容量		kW			
	23	特定送配電事業者に供出する容量		kW			
	24	FIT/FIPに供出する容量		kW			
	25	本オークションに参加可能な設備容量(送電端)		kW			
	26	供給力提供開始時期		YYYYMM			
	27	FIT/FIP認定ID		-			
	28	特定契約の終了年月		YYYYMM			
	29	発電BGコード(1)		-			
	30	発電BGコード(2)		-			
	31	発電BGコード(3)		-			
	32	発電BGコード(4)		-			
	33	発電BGコード(5)		-			
	34	相対契約上の計画変更締切期間		-			
	35	電源の起動時間		分			
	36	環境アセスメント完了年度(見込みを含む)		年度			
	37	同時落札条件の対象有無		-			
	38	同時落札条件に係る共用設備の有無		-			
	39	同時落札条件の対象となる相手先電源(1)	相手先電源を提供する事業者の事業者コード	-			
	40		相手先電源の名称	-			
	41		相手先の電源等識別番号	-			
	42	同時落札条件の対象となる相手先電源(2)	相手先電源を提供する事業者の事業者コード	-			
	43		相手先電源の名称	-			
	44		相手先の電源等識別番号	-			
	45	同時落札条件の対象となる相手先電源(3)	相手先電源を提供する事業者の事業者コード	-			
	46		相手先電源の名称	-			
	47		相手先の電源等識別番号	-			

図 Appendix.4-6 電源等情報登録様式（2026 年度長期脱炭素電源オークション向け）変動電源

年　　月　　日

応札事業者名：

発電設備名：

事業計画書

1.応札事業者

コンソーシアム以外の場合

事業者コード	-
事業者名	-
住所	-
法人番号	-

コンソーシアムの場合

代表企業	事業者コード	-
	事業者名	-
	住所	-
	法人番号	-
	出資比率（予定）	-
	議決権保有割合（予定）	-
構成員①	事業者名	-
	住所	-
	法人番号	-
	出資比率（予定）	-
	議決権保有割合（予定）	-
構成員②	事業者名	-
	住所	-
	法人番号	-
	出資比率（予定）	-
	議決権保有割合（予定）	-
構成員③	事業者名	-
	住所	-
	法人番号	-
	出資比率（予定）	-
	議決権保有割合（予定）	-

2.応札電源の名称等

容量を提供する電源等の区分		安定電源
新設・リプレース等/既設火力の改修の区分		
電源等の名称		
電源種別		
設置場所		
発電設備の所有者	事業者名	
	住所	
	法人番号	
発電設備の出力	設備容量(発電端)	
	設備容量(送電端)	
	本オークションに参加可能な設備容量(送電端)	0 kW
系統接続に係る事項	接続検討回答日	
	工事費負担金額	
事業実施計画	環境影響評価の要否	
	環境影響評価の手続予定期間	
	水素社会推進法における予備審査に適合していることの証憑	
	設置工事開始予定年月	
	供給力提供開始時期	
資金調達計画	総調達予定額	
	うち自己資本による調達予定額	
	うち負債による調達予定額	
補助金の受領額	補助金の名称	
	補助金の内容	
	補助金の受領額	

図 Appendix.4-7 事業計画書

資金調達計画

総調達予定額				-
自己資本による調達予定額	資本金額			-
	出資者・出資比率	出資者(1)	名称	-
			出資比率（予定）	-
			出資者の選定理由	-
		出資者(2)	名称	-
			出資比率（予定）	-
			出資者の選定理由	-
		出資者(3)	名称	-
			出資比率（予定）	-
			出資者の選定理由	-
		出資者(4)	名称	-
			出資比率（予定）	-
			出資者の選定理由	-
		出資者(5)	名称	-
			出資比率（予定）	-
			出資者の選定理由	-
負債による調達予定額	総借入額			-
	借入形式	借入形式		-
		借入形式(その他の場合の詳細)		-
		当該形式を選択する理由		-
	想定する金融機関	金融機関(1)	名称	-
			借入比率	-
			当該金融機関の選定理由	-
		金融機関(2)	名称	-
			借入比率	-
			当該金融機関の選定理由	-
		金融機関(3)	名称	-
			借入比率	-
			当該金融機関の選定理由	-
		金融機関(4)	名称	-
			借入比率	-
			当該金融機関の選定理由	-
		金融機関(5)	名称	-
			借入比率	-
			当該金融機関の選定理由	-
	債権を発行する場合	債権の種類		-
		発行条件		-
		債権発行を選択する理由		-

図 Appendix.4-8 資金調達計画

年　　月　　日

応札事業者名：

発電設備名：

バイオマス発電設備に係る燃料調達計画

1.燃料調達計画

	燃料名	年間使用数量	調達事業者（発電事業者に燃料を納入する事業者）	調達地域（都道府県市町村・原産国）
燃料(1)	-	-	-	-
燃料(2)	-	-	-	-
燃料(3)	-	-	-	-
燃料(4)	-	-	-	-
	計	0 t/年		

2.関係者との調整状況

項目		調整状況	
（1）都道府県との調整 ※調整が完了し、都道府県から調整完了通知書を入手してから記入すること。 （①木質バイオマスの供給源となる森林行政を所管する都道府県に対して燃料調達計画を説明し、調達地域の素材生産量との整合性の確認等を記載） （②発電所を設置する都道府県が木質バイオマス供給源の都道府県と異なる場合は、設置する都道府県へも説明し確認内容を記載）		都道府県への説明年月日	-
		説明先部署	-
		担当者名（役職）	-
		連絡先（TEL）	-
		都道府県の指導：助言内容	-
		都道府県の指導：助言内容に対する対応策	-
（2）森林管理局との調整 ※調整が完了してから記入すること。 （国有林から調達しない場合はその旨記載すること。）		森林管理局への説明年月日	-
		説明先部署	-
		担当者名（役職）	-
		連絡先（TEL）	-
		森林管理局の指導：助言内容	-
		森林管理局の指導：助言内容に対する対応策	-
（3）既存用途の事業者への配慮 （製材、合板、木質ボード、畜産事業者、先行発電事業者など既存の事業者との間でバイオマス調達に関して支障の有無の確認及び具体的な確認方法、事業者の反応などを記載）	既存事業者(1)	事業者名	-
		説明年月日	-
		確認方法	-
		事業者の反応	-
		対応策	-
	既存事業者(2)	事業者名	-
		説明年月日	-
		確認方法	-
		事業者の反応	-
		対応策	-

図 Appendix.4-9 バイオマス発電設備に係る燃料調達計画

年　月　日

J列：広域使用欄　　K列：広域使用欄

蓄電池に係る事業計画

※電源等情報の登録受付期間（2026年10月19日から2026年10月23日）時点での内容（蓄電池については当該時点で導入の可能性が最も高い蓄電池の内容）に関して、記載すること。電源等情報登録時に提出した以下の2～9の内容に変更が生じた場合には、落札後に再度本計画を提出し、以下の審査に合格しない限り変更は認められない。ただし、2.のセルを製造する国・地域由の変更は認められない。
※以下の事項について、資料を提出できない場合や記載項目が空欄の場合、又はチェックボックスにチェックがないなど内容が不十分の場合には、応札を認めない。
※記載項目や添付資料に不備がありその旨が通知された場合は、不合格となった項目のみを修正し、再申込みを行うこと。電源等情報登録審査の過程で一度合格となった項目の修正は認められない。
※初回審査において、不合格となった項目については、備考欄に不合格に関する指摘事項を記載している。該当する欄内に全文が表示されていない場合があるため、欄の幅及び高さを調整し、全文を確認すること。なお、審査期間中には、提出された全ての資料について審査を行っているため、初回の審査結果の通知に含まれない事項が、再提出の審査結果に含まれることがある。募集要綱を確認の上、全項目への対応ができているかどうかについて、応札事業者の責任で確認すること。
※本計画の内容は電力・ガス取引監視等委員会へ連携し、応札価格の監視時の参考とする場合がある。

1. 参加登録申請事業者と発電設備に係る情報

事業者情報及び電源等情報として容量市場システム又は電源等情報登録様式に登録した内容を以下に記載すること。

情報	記載項目
参加登録申請者名	
担当者名	
電話番号	
メールアドレス	
電源等の名称	
発電設備の設置場所	

2. 導入予定の蓄電池のメーカー・型番

導入の可能性が最も高い以下の製品に関して、以下の内容を記載し、以下に記載した蓄電システムの見積書（有効期限内のものに限る。見積書には、発行日、宛名、納入先、見積内容（蓄電システムのスペック（出力 kW/kWh），型番、単価、個数、合計金額）等の通常記載される内容に加え、リチウムイオン以外の場合は、セルを製造する国・地域※1も記載すること。）及びメーカーが当該応札案件で使用する蓄電池に関する有効な見積書を発行している旨を証明する書面（当該メーカーが発行する書面に限る。）を、**添付資料1**として、提出すること。
型番が存在しない場合は，記載は不要です。

添付資料1の準備状況	

・セル

	記載項目
種別※1（リチウムイオン・レドックスフロー 等）	
メーカー名	
型番	
セルを製造する国・地域※2	
経済安全保障推進法に基づく、安定供給確保のための取組に関する蓄電池の供給確保計画の認定有無※3※4	

※1：本オークションでは，リチウムイオンとその処理別を組み合わること，複数のメーカーのリチウムイオン蓄電池や複数のメーカーのリチウムイオンのセルを組み合わせることにより，1 電源（ユニット，号機）とする場合は本閣度の対象として認めません。
※2：リチウムイオンの場合は，セルを製造する国・地域の記載は「－」を記載すること。リチウムイオン以外の場合は，セルを製造する国・地域は，1つの国・地域に限定すること。
※3：認定を受けているリチウムイオンの場合は「有」を，リチウムイオン以外と認定を受けていないリチウムイオンは「無」を記載すること。
※4：経済安全保障推進法に基づき、安定供給確保のための取組に関する蓄電池の供給確保計画の認定を受けているメーカーが製造するセルを約定結果の公表以降に変更する場合は，認定を受けている別のメーカーへの変更に限る。

・モジュール

	記載項目
メーカー名	
型番	

・電池システム

	記載項目
メーカー名	
型番	

・蓄電システム

	記載項目
メーカー名	
型番	

・電池システム制御部分（BMS：バッテリーマネジメントシステム部分）

	記載項目
メーカー名	
型番	
JC-STAR 適合ラベル登録番号	

・蓄電システム制御部分（EMS：エネルギーマネジメントシステム部分）

	記載項目
メーカー名	
型番	
JC-STAR 適合ラベル登録番号	

・電力変換装置（パワーコンディショナ部分）

	記載項目
メーカー名	
型番	
JC-STAR 適合ラベル登録番号	

3. 安全設計

（1）全ての蓄電池共通事項	以下の要件を満たす蓄電池を導入すること。これらを遵守する場合には，右欄のボックス☐を☑に変更すること。 ・防護及び保護装置：システムに合わせた火災検知システム，火災警報器，消火設備の計画・設置及び消防法等にて要求される事項を準拠すること ・使用上の情報　：システムに合わせた危険表示や安全表示，立ち入り禁止区画の表示等及び安全設計を行うことに加え，関係者の機能へのアクセスや教育訓練の機会を確保すること	☐
（2）リチウムイオンのみ	・導入予定の蓄電池について，セル，モジュール，電池システムのいずれかの JIS C 8715-2 又は IEC 62619 により第三者認証を取得していることの証明書を，**添付資料2**として，提出すること。その上で，導入予定の蓄電池のモジュール，電池システム，蓄電システムのいずれかにおいて，JIS C 8715-2，JIS C 4414，IEC62619，又は IEC62933-5-2（ただし，廃棄に廃定の試験を実施した場合に限る。）の類推試験に適合していることの第三者機関による証明書，及び証明書に関わる資料（温度プロファイル，試験時の写真等）を，**添付資料3**として，提出すること。 ・経済安全保障推進法に基づき，安定供給確保のための取組に関する蓄電池の供給確保計画の認定を受けているメーカー（当該メーカーが株式・持分 50%超の支配力を持つ国内外の子会社・孫会社を含む。）が製造するセルを使用する蓄電池で応札する場合は，蓄電池の供給確保計画の認定を証する書類を**添付資料4**として提出すること。なお，「認定を受けているメーカーが製造するセル」とは，当該メーカーが，自ら保有する製造拠点で製造した[illegible]たセルに限るものとします。第三者への委託等により当該メーカーが自ら保有する製造拠点以外で製造したセル（OEMを含む。）は，これに該当しない。	
	添付資料2の準備状況	
	添付資料3の準備状況	
	添付資料4の準備状況	
（3）リユースのみ	・電動車の駆動用に使用された蓄電池モジュールを2次利用し組み込まれた蓄電システムの場合は，JET リユース電池認証等の第三者機関による証明書等を**添付資料5**として提出すること。当該蓄電システムの駆動に関する安全性を証明すること。	
	添付資料4の準備状況	

4. 発煙・発火の事故への対応

・導入予定の蓄電システムを製造するメーカーが過去に国内外に設置した定置用大型蓄電システムにおいて「発煙・発火」に類する事故を起こしている場合は，当該メーカーより，過去 10 年間の年間毎の事故件数と，主要な事故 10 件について事故の原因と対策を示した資料を取得し，**添付資料6**として，提出すること。

添付資料6の準備状況	

5. 公衆安全の確保

・消防法等の適用各種法令等に準拠した計画・設備導入や，保安体制・事故被害設備の設置を行うこと。これを遵守する場合には，☐

6. セキュリティ対策

・「電力制御システムセキュリティガイドライン」，「IoT開発におけるセキュリティ設計の手引き」等に基づき、適切かつ十分なセキュリティ対策を行う場合には，右欄のボックス☐を☑に変更すること。　☐

・以下の①～③の証憑・説明資料を，**添付資料7**として，提出すること。
①導入する蓄電システムが採用するすべての制御システムのセキュリティに関する主要な構成製品（BMS，PCS，EMS 等含）について，「セキュリティ要件適合評価及びラベリング制度（JC-STAR 制度）」における★1（レベル1）を取得していることを示す適合ラベル。
※外部と直接通信を行わない場合でも，外部との間接的な通信などを通じて，設備全体に影響を及ぼす可能性のある機器を含む。

②制御システムのうち，IP 通信機能を持たないために JC-STAR 制度の取得対象にならない機器を含む場合は，IP とのプロトコル変換を行う機器を組み入れた構成等として JC-STAR制度の★1を取得していることを示す適合ラベル。また，クラウド上に搭載されるために JC-STAR制度の取得対象にならない機器を含む場合等は，取得対象にならないことの根拠を明示し，同等のセキュリティ対策を講じていることの説明資料。
※JC-STAR制度における★1の取得対象とならない機器を導入するにあたり，将来的に JC-STAR制度における★2の基準が運用開始され取得対象となった場合には，供給力提供開始までに★2を取得すること。供給力提供開始後に★2の基準が運用開始された場合には，速やかに★2を取得すること。なお，★2の基準の運用開始にあたり機器の変更が必要となり，追加費用が発生した場合でも契約単価の増加等の調整は行わない。

③導入する機器と JC-STAR 制度における★1の取得対象機器と取得内容との整合、セキュリティ対策を明示したシステム構成図。

添付資料7 ①の準備状況	
添付資料7 ②の準備状況	
添付資料7 ③の準備状況	

7. 地元調整の状況

総合審査結果	備考

審査結果	備考（不合格理由等）

審査結果	備考（不合格理由等）

図 Appendix.4-10 蓄電池に係る事業計画

発電所　号機の脱炭素化ロードマップ

年　月
応札事業者名

	年度 （応札年度）	2020年代	2030年代	2040年代	2050年度
＜電源＞ 発電所 号機					
＜燃料種＞ 燃料 （例：低炭素水素、低炭素アンモニア、バイオマス）					

＜前提条件＞

注）以下の５つの項目は最低限記載すること。
・落札電源に係る建設工事の期間（環境アセスの期間を含む）
・各段階での脱炭素化技術、脱炭素比率、各脱炭素比率での運転開始時期
・脱炭素比率を向上させる改修投資を行う場合の長期脱炭素電源オークションでの落札の時期
・使用する脱炭素燃料(水素・アンモニアは低炭素水素・低炭素アンモニアと記載すること。合成メタンは原料となる水素を低炭素水素と記載すること。なお、合成メタンは、原料となるCO_2の情報（調達先、回収方法等）についても、今後の政策動向によっては、記載を求める場合があります。)
・前提条件

図 Appendix. 4-11 脱炭素化ロードマップ

別添

接続検討回答書

（高圧版）

様式 AP8-20181001

回答日　　年　　月　　日

1．申込者等の概要

申込者	
検討者	

2．接続検討の申込内容

発電者の名称	
発電場所（住所）	
最大受電電力	
アクセス設備の運用開始希望日	

3．接続検討結果

（1）希望受電電力に対する連系可否

(a)連系可否：可・否　　（※但し、「（5）申込者に必要な対策」が必要となります）

(b)（連系否の場合）否とする理由：

(c)（連系否の場合）代替案または代替案を示せない理由：

(d)（連系否の場合）連系可能な最大受電電力：

（2）系統連系工事の概要（工事費負担金工事以外も含めた全ての工事）

(a)工事概要図

(b)連系点・送電線ルートの選定理由：

(c)工事の必要性と設備規模：

1

秘密情報　目的外使用・第三者への開示を禁止します　○○電力株式会社

図 Appendix.4-12 接続検討回答書

入力箇所(期待容量登録時)　追加入力箇所(応札容量登録時)　エラー時

2026年度　応札用

期待容量等算定諸元一覧（対象応札年度：2026年度）

対象電源種	【新設・リプレース等】火力(LNG専焼、水素10%以上混焼、水素専焼、アンモニア専焼)、水力（調整池式・貯水池式）、原子力、既設の原子力電源の安全対策投資、地熱、バイオマス(専焼) 【既設火力の改修】水素10%以上の混焼にするための改修、水素専焼にするための改修、アンモニア20%以上の混焼にするための改修、アンモニア専焼にするための改修、LNGによるCO_2の回収率が20%以上かつ最大限回収するCCS付火力にするための改修、石炭によるCO_2の回収率が20%以上かつ最大限回収するCCS付火力にするための改修、既設火力の化石kW部分の全てをバイオマス化するための改修

会社名：　広域エネルギー株式会社

項目	事業者入力												単位
電源等識別番号	0000000000												
容量を提供する電源等の区分	安定電源												
新設・リプレース等/既設火力の改修	既設火力の改修												
電源種別	LNG専焼火力												
エリア名	東京												
本オークションに参加可能な設備容量(送電端)	250,000												kW
各月の供給力の最大値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	210,000	190,000	190,000	190,000	180,000	180,000	180,000	190,000	190,000	230,000	240,000	230,000	kW
期待容量	200,000												kW
提供する各月の供給力	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	200,000	180,000	180,000	180,000	170,000	170,000	170,000	180,000	180,000	220,000	230,000	220,000	kW
応札容量	190,000												kW
制度適用期間	20												年間

（記載要領）

1. 以下の項目については、期待容量の登録期間中(2026/12/9～12/15)に容量市場システムに登録してください。
   - ・電源等識別番号については、電源等情報に登録した後に、容量市場システムで付番された番号を記載してください。
   - ・容量を提供する電源等の区分については、安定電源で固定です。
   - ・新設・リプレース等/既設火力の改修及び電源種別については、電源等情報に登録した内容を記載してください。
   - ・エリア名については、電源等情報に登録した「エリア名」を記載してください。
   - ・設備容量（送電端）については、電源等情報に登録した「設備容量」を応札単位ごとに合計した値を記載してください。
   - ・本オークションに参加可能な設備容量(送電端)については、電源等情報登録様式に記載した値としてください。
   - ・各月の供給力の最大値については、期待容量算定に係る設備容量から大気温の影響による能力減少分を差し引いた値を記載してください。
   - ・期待容量については、自動計算されます。　※この値が応札容量の上限値になります。
   - ・発電方式が一般（調整池式・貯水池式）の水力発電所について、安定的な供給力を提供するものは安定電源、そうでないものは変動電源となります。

2. 以下の項目については、応札容量算定に用いた期待容量等算定諸元一覧登録受付期間中(2027/1/27～2/3)に容量市場システムに登録してください。
   - ・提供する各月の供給力については、各月の供給力の最大値を上限に、運用リスク分等を差し引いて任意に記載してください。※追加投資を行わない場合はこの値がアセスメント対象容量になります。
   - ・応札容量については、自動計算されます。　※応札時、この値を容量市場システムで応札容量に入力してください。
   - ・追加投資を行った場合、当該契約が提供する各月の供給力がアセスメント対象容量となります。
   - ・制度適用期間は20以上40以下の整数を記載してください。
   - ※地熱、バイオマスの制度適用期間は20年限定となるため、20と記載してください。
   - ※水力（調整池式・貯水池式）、原子力、LNG専焼火力の制度適用期間は30年が上限となるため、20以上30以下の整数を記載してください。

図 Appendix.4-13 期待容量等算定諸元一覧_安定電源（蓄電池・揚水・LDES 以外）

入力箇所(期待容量登録時)　追加入力箇所(応札容量登録時)　エラー時

2026年度　応札用

期待容量等算定諸元一覧（対象応札年度：2026年度）

対象電源種	【新設・リプレース等】：水力（揚水式のみ）、蓄電池、長期エネルギー貯蔵システム

会社名：　広域エネルギー株式会社

項目	事業者入力												単位
電源等識別番号	0000000000												
容量を提供する電源等の区分	安定電源												
新設・リプレース等	新設												
電源種別	蓄電池（リチウムイオン蓄電池）												
エリア名	東京												
本オークションに参加可能な設備容量（送電端）	50,000												kW
各月の発電可能電力（期待容量算出用）	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	50,000	40,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	40,000	kW
各月の連続発電可能時間（期待容量算出用）	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	8h	6h	7h	7h	7h	7h	7h	7h	7h	7h	8h	8h	h
連続発電可能時間（年平均値）	7h												h
各月の上池容量または蓄電容量（期待容量算出用）	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	400,000	240,000	350,000	350,000	350,000	350,000	350,000	350,000	350,000	350,000	400,000	320,000	kWh
各月の調整係数（期待容量算出用）	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	100.0%	81.0%	92.2%	99.9%	98.8%	98.3%	95.4%	85.0%	88.8%	91.0%	95.0%	96.0%	%
期待容量	45,254												kW
各月の管理容量	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	50,000	40,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	40,000	kW
各月の連続発電可能時間（応札容量算出用）	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	8h	6h	7h	7h	7h	7h	7h	7h	7h	7h	8h	8h	h
連続発電可能時間（年平均値）	7h												h
各月の上池容量または蓄電容量（応札容量算出用）	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	400,000	240,000	350,000	350,000	350,000	350,000	350,000	350,000	350,000	350,000	400,000	320,000	kWh
各月の調整係数（応札容量算出用）	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	100.0%	81.0%	92.2%	99.9%	98.8%	98.3%	95.4%	85.0%	88.8%	91.0%	95.0%	96.0%	%
応札容量	45,254												kW
制度適用期間	20												年間

（記載要領）

1. 以下の項目については、期待容量の登録期間中**(2026/12/9～12/15)**に容量市場システムに登録してください。
・電源等識別番号については、電源等情報に登録した後に、容量市場システムで付番された番号を記載してください。
・容量を提供する電源等の区分については、安定電源で固定です。
・新設・リプレース等及び電源種別については、電源等情報に登録した内容を記載してください。
・エリア名については、電源等情報に登録した「エリア名」を記載してください。
・本オークションに参加可能な設備容量(送電端)については、電源等情報登録様式に記載した値としてください。
・各月の発電可能電力(期待容量算出用)については、本オークションに参加可能な設備容量(送電端)から大気温及びダム水位低下等の影響による能力減分を差し引いた値を記載ください。
・各月の連続発電可能時間(期待容量算出用)については、各月の上池容量または蓄電容量(期待容量算出用)の範囲内で最大出力で発電した場合に運転可能な継続時間(3以上の整数)を記載してください。
・連続発電可能時間(年平均値)については、自動計算されます。
・各月の上池容量または蓄電容量(期待容量算出用)については、自動計算されます。
・各月の調整係数(期待容量算出用)については、自動計算されます。
・期待容量については、自動計算されます。 ※この値が長期脱炭素電源オークションに応札する際の応札容量の上限値になります。

2. 以下の項目については、応札容量算定に用いた期待容量等算定諸元一覧登録受付期間中**(2027/1/27～2/3)**に容量市場システムに登録してください。
・各月の管理容量については、制度適用年数の間でのダム、蓄電池もしくは長期エネルギー貯蔵システムの運用のリスクを踏まえ、同月の各月の発電可能電力を上限に任意に記載してください。
※この値がアセスメント対象容量となり、当該容量にはあらゆる運用のリスクが織り込まれているものと見なし、アセスメントを実施いたします。
・各月の連続発電可能時間(応札容量算出用)については、ダム、蓄電池もしくは長期エネルギー貯蔵システムの運用のリスクを踏まえ、任意の継続時間(3以上の整数)を記載してください。
当該時間にはあらゆる運用のリスクが織り込まれているものと見做し、アセスメントを実施いたします。
※ただし、その際には各月の上池容量または蓄電容量(応札容量算出用)が、同月の各月の上池容量または蓄電容量(期待容量算出用)以下となるようにする必要があります
※運用のリスクの例　下池の制約、劣化による容量低下、早期連系追加対策による充電制限（時間・量）、充放電時の電流量、充放電可能量（kWh）、
満充電維持時間、充放電サイクル数（1日1サイクル未満）による制約等。なお、満充電からの全量放電、全量放電からの満充電までの充放電量を１サイクルと見做します。
また、原則として余力活用契約に基づく一般送配電事業者からの指令においても1日1サイクルを超える運用は行われませんが、
契約期間の総サイクル数を超えない範囲で、一時的に1日1サイクルを超える場合があります。
・連続発電可能時間(年平均値)については、自動計算されます。
・各月の上池容量または蓄電容量(応札容量算出用)については、自動計算されます。
・各月の調整係数(応札容量算出用)については、自動計算されます。
・応札容量については、自動計算されます。 ※応札時、この値を容量市場システムで応札容量に入力してください。
・制度適用期間は20以上40以下の整数を記載してください。
※揚水式（新設に限る）、長期エネルギー貯蔵システムの制度適用期間は30年が上限となるため、20以上30以下の整数を記載してください。

図 Appendix. 4-14 期待容量等算定諸元一覧_安定電源（蓄電池・揚水・LDES）

入力箇所(期待容量登録時)　追加入力箇所(応札容量登録時)　エラー時

2026年度　応札用

期待容量等算定諸元一覧（対象応札年度：2026年度）

対象電源種	【新設・リプレース等】：太陽光、風力、水力（安定的に供給力を提供できるものは除く）

会社名：　広域エネルギー株式会社

項目	事業者入力												単位
電源等識別番号	0000000000												
容量を提供する電源等の区分	変動電源												
新設・リプレース等	新設												
電源種別	太陽光												
エリア名	東京												
本オークションに参加可能な設備容量（送電端）	110,000												kW
調整係数	9.1%												%
期待容量	10,046												kW
提供する各月の供給力	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	100,000	110,000	110,000	110,000	110,000	100,000	100,000	100,000	110,000	110,000	100,000	100,000	kW
応札容量	9,589												kW
制度適用期間	20												年間

（記載要領）

1. 以下の項目については、期待容量の登録期間中**(2026/12/9～12/15)**に容量市場システムに登録してください。
   ・電源等識別番号については、電源等情報に登録した後に、容量市場システムで付番された番号を記載してください。
   ・容量を提供する電源等の区分については、変動電源で固定です。
   ・新設・リプレース等及び電源種別については、電源等情報に登録した内容を記載してください。
   ・エリア名については、電源等情報に登録した「エリア名」を記載してください。
   ・本オークションに参加可能な設備容量(送電端)については、電源等情報登録様式に記載した値としてください。
   ・調整係数については、自動計算されます。
   ・期待容量については、自動計算されます。　※この値が長期脱炭素電源オークションに応札する際の応札容量の上限値になります。

2. 以下の項目については、応札容量算定に用いた期待容量等算定諸元一覧登録受付期間中**(2027/1/27～2/3)**に容量市場システムに登録してください。
   ・提供する各月の供給力については、本オークションに参加可能な設備容量(送電端)を上限に、運用リスク分等を差し引いて任意に記載してください。※この値がアセスメント対象容量となります。
   ・応札容量については、自動計算されます。※応札時、この値を容量市場システムで応札容量に入力してください。
   ・制度適用期間は20以上40以下の整数を記載してください。
   ※太陽光、風力の制度適用期間は20年限定となるため、20と記載してください。
   ※水力（安定的に供給力を提供できるものは除く）の制度適用期間は30年が上限となるため、20以上30以下の整数を記載してください。

図 Appendix. 4-15 期待容量等算定諸元一覧_変動電源

様式７　調整機能の詳細情報

提出対象者：長期脱炭素電源オークション落札の調整機能「有」の安定電源を保有する事業者は、調整機能の仕様が確定次第、速やかにご提出ください。

⇒記入いただくセルとなります。

調整機能の詳細情報

（記載要領）

・C～K列は電源等情報登録様式(D1)に記載された内容を入力してください。

・L～P列は、需給調整市場の商品要件をご確認の上、一次～三次②の調整力供出可能量（発電設備の設計値）を記載してください。

なお、仮に供給力提供開始後において、本様式記載値と実際の調整力供出可能量が変更となったとしても本様式を再提出いただく必要はありません。

・需給調整市場の商品要件→　https://www.eprx.or.jp/outline/outline.html

・調整機能の詳細情報が判明した時点で、受電地点特定番号が未発番の場合は「99…99」で提出してください。

・脱炭素化に向けた改修のための追加投資後の電源は、備考に追加投資前の電源等識別番号を記載してください。

（提出方法）

・以下提出先へ電子メールにてご提出ください。

（提出先・お問合せ先） youryou_chouseiryoku@occto.or.jp

・提出時のファイル名は、「long_2026_youshiki7_調整機能の詳細情報_事業者コード_事業者名_r0.xlsx」として、事業者コードと事業者名を変更したものを提出してください。

※ファイル名冒頭の**年度は電源等情報で入力した応札年度を記載**のこと。提出時のファイル名の例：「long_2026_youshiki7_調整機能の詳細情報_7Y01_広域南力_r0.xlsx」など

No.	電源等情報登録様式(D1) に記載された値									調整力供出可能量（送電端）[kW]					備考 ※脱炭素化に向けた改修のための追加投資後の電源は、備考に追加投資前の電源等識別番号を記載すること
	電源等識別番号	受電地点特定番号	新設・リプレース等/既設火力の改修の区分	事業者名	電源等の名称	エリア名	設備容量（発電端）[kW]	電源種別の区分	発電方式の区分	一次（オプライン含む）	二次①	二次②	三次①	三次②	
1															
2															
3															
4															
5															
6															
7															
8															
9															
10															
11															
12															
13															
14															
15															
16															
17															
18															
19															
20															
21															
22															
23															
24															
25															

図 Appendix. 4-16 調整機能の詳細情報

物価・金利変動等に伴う契約単価の補正方法

応札年度2026年度

■ 記載手順

1. 事業者情報及び電源等情報の登録手続きにて登録した内容をもとに、参加登録申請者・電源に係る情報を入力してください。
2. 物価・金利変動等に伴う契約単価の補正式を参照し、応札価格に含まれる費用ごとの補正要否を入力してください。

※ 物価・金利変動等に伴う契約単価の補正方法及び応札フォーマットに記載されている応札価格に含まれる費用を契約情報として扱い、当該情報をもとに契約単価の補正を行います

※ グレーセルの項目は入力不要です。

■ 参加登録申請者・電源に係る情報

情報項目	入力箇所	備考
参加登録申請者名		電源等情報登録様式（D1）に登録した内容を入力してください
容量を提供する電源等の区分		
新設・リプレース等/既設火力の改修の区分		
電源種別		
発電方式の区分		
電源等の名称		
電源等識別番号		※電源等識別番号は10桁で入力してください

■ 応札価格に含まれる費用ごとの補正要否

情報項目	入力箇所	備考
資本費		補正要否を選択してください
運転維持費		補正要否を選択してください
資本コスト		入力不要です
建設工事費デフレーターによる補正		補正要否を選択してください
金利による補正		補正要否を選択してください
契約単価全体 ※消費者物価指数（コアCPI）による補正		入力不要です 資本費・運転維持費・資本コストの補正要否がすべて「不要」の場合は 契約単価全体での補正が適用されます

留意点
・下記の補正式を参照し、費用ごとに補正要否を記載してください
・資本費・運転維持費・資本コストのすべてを補正不要（不要を入力）とした場合は、契約単価全体を消費者物価指数（コアCPI）で補正します
・応札価格に含まれる費用の一部を補正不要（不要を入力）とした場合は、当該費用について制度適用期間終了年度まで補正を行なわないことにご注意ください
・応札の受付期間以降は費用ごとの補正要否の変更は認めません

※ 選択した補正要否は、容量確保契約書において対象/対象外に読み替えます

（参考）物価・金利変動等に伴う契約単価の補正式

補正する契約単価の内訳	補正式	補正指標/費用項目	補正指標取得先
資本費	（建設費＋廃棄費用＋系統接続費）×（供給力提供開始年度前年度の建設工事費デフレーター / 応札年度前年度の建設工事費デフレーター）	・建設工事費デフレーター (電力、年度平均値)	国土交通省HP※1 （https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/jouhouka/sosei_jouhouka_tk4_000112.html）
		・資本費 （建設費、廃棄費用、系統接続費）	事業者が応札時に申告した情報を応札フォーマットより取得
運転維持費	運転維持費（可変費を除く） ×（対象実需給年度前年の企業物価指数 / 応札年度前年の企業物価指数）	・企業物価指数 (総平均、年平均値、消費税を除く)	日本銀行時系列統計データ検索サイト※1 （https://www.stat-search.boj.or.jp/index.html）
		・運転維持費（可変費を除く）	事業者が応札時に申告した情報を応札フォーマットより取得
資本コスト	資本コスト ×（供給力提供開始年度前年度の建設工事費デフレーター / 応札年度前年度の建設工事費デフレーター）×（（応札年度のベースのWACC 5.5%＋（対象実需給年度前年の金利－応札年度前年の金利）） / 応札年度のベースのWACC 5.5%）	・建設工事費デフレーター (電力、年度平均値) ・金利 ※日本銀行の貸出約定平均金利 (新規・長期、国内銀行、年平均値)	建設工事費デフレーターは資本費を参照 日本銀行時系列統計データ検索サイト※1 （https://www.stat-search.boj.or.jp/index.html）
		・資本コスト	事業者が応札時に申告した情報を応札フォーマットより取得
契約単価全体 資本費・運転維持費・資本コストの費用ごとの補正を選択しない場合に限る	契約単価 ×（対象実需給年度前年の消費者物価指数 / 応札年度前年の消費者物価指数）	・消費者物価指数 (コアCPI、年平均値)	総務省統計局HP※1 （https://www.stat.go.jp/data/cpi/1.html）
		・契約単価	容量確保契約書より取得

※1 補正方法の変更等により補正指標取得先も変更となる可能性がある

図 Appendix.4-17 物価・金利変動等に伴う契約単価の補正方法（水素、アンモニア、CCS以外）

物価・金利変動等に伴う契約単価の補正方法

応札年度2026年度

■ 記載手順

1. 事業者情報及び電源等情報の登録手続きにて登録した内容をもとに、参加登録申請者・電源に係る情報を入力してください。
2. 物価・金利変動等に伴う契約単価の補正式を参照し、応札価格に含まれる費用ごとの補正要否を入力してください。

※ 物価・金利変動等に伴う契約単価の補正方法及び応札フォーマットに記載されている応札価格に含まれる費用を契約情報として扱い、当該情報をもとに契約単価の補正を行います。
※ グレーセルの項目は入力不要です。

■ 参加登録申請者・電源に係る情報

情報項目	入力箇所	備考
参加登録申請者名		電源等情報登録様式（D1）に登録した内容を入力してください
容量を提供する電源等の区分	安定電源	入力不要です
新設・リプレース等/既設火力の改修の区分		電源等情報登録様式（D1）に登録した内容を入力してください
電源種別	火力	入力不要です
発電方式の区分		電源等情報登録様式（D1）に登録した内容を入力してください
電源等の名称		※電源等識別番号は10桁で入力してください
電源等識別番号		

■ 応札価格に含まれる費用ごとの補正要否

情報項目	入力箇所	備考
資本費		補正要否を選択してください
運転維持費		補正要否を選択してください
資本コスト		入力不要です
建設工事費デフレーターによる補正		補正要否を選択してください
金利による補正		補正要否を選択してください
可変費		補正要否を選択してください
契約単価全体 ※消費者物価指数（コアCPI）による補正		入力不要です 資本費・運転維持費・可変費・資本コストの補正要否がすべて「不要」の場合は契約単価全体での補正が適用されます

留意点
・下記の補正式を参照し、費用ごとに補正要否を記載してください
・資本費・運転維持費・可変費・資本コストのすべてを補正不要（不要を入力）とした場合は、契約単価全体を消費者物価指数（コアCPI）で補正します
・応札価格に含まれる費用の一部を補正不要（不要を入力）とした場合は、当該費用について制度適用期間終了年度まで補正を行なわないことにご注意ください
・応札の受付期間以降は費用ごとの補正要否の変更は認めません
・可変費の補正を希望する場合は、後続のシートの入力が必要となります

※ 選択した補正要否は、容量確保契約書において対象/対象外に読み替えます

■（参考）物価・金利変動等に伴う契約単価の補正式

補正する契約単価の内訳	補正式	補正指標/費用項目	補正指標取得先 ※1
資本費	（建設費＋廃棄費用＋系統接続費）×（供給力提供開始年度前年度の建設工事費デフレーター / 応札年度前年度の建設工事費デフレーター）	・建設工事費デフレーター (電力、年度平均値)	国土交通省HP （https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/jouhouka/sosei_jouhouka_tk4_000112.html）
		・資本費 （建設費、廃棄費用、系統接続費）	事業者が応札時に申告した情報を応札フォーマットより取得
運転維持費	運転維持費（可変費を除く）×（対象実需給年度前年の企業物価指数 / 応札年度前年の企業物価指数）	・企業物価指数 (総平均、年平均値、消費税を除く)	日本銀行時系列統計データ検索サイト （https://www.stat-search.boj.or.jp/index.html）
		・運転維持費（可変費を除く）	事業者が応札時に申告した情報を応札フォーマットより取得
資本コスト	資本コスト ×（供給力提供開始年度前年度の建設工事費デフレーター / 応札年度前年度の建設工事費デフレーター）×（（応札年度のベースのWACC5.5%＋（対象実需給年度前年の金利−応札年度前年の金利））/ 応札年度のベースのWACC5.5%）	・建設工事費デフレーター (電力、年度平均値) ・金利 ※日本銀行の貸出約定平均金利 (新規・長期、国内銀行、年平均値)	建設工事費デフレーターは資本費を参照 日本銀行時系列統計データ検索サイト （https://www.stat-search.boj.or.jp/index.html）
		・資本コスト	事業者が応札時に申告した情報を応札フォーマットより取得
可変費 水素・アンモニア専焼火力もしくは混焼火力	補正後の水素・アンモニアの燃料費 − LNG・石炭の燃料費	詳細は後続シートを参照	
契約単価全体 資本費・運転維持費・可変費・資本コストの費用ごとの補正を選択しない場合に限る	契約単価 ×（対象実需給年度前年の消費者物価指数 / 応札年度前年の消費者物価指数）	・消費者物価指数 (コアCPI、年平均値)	総務省統計局HP （https://www.stat.go.jp/data/cpi/1.html）
		・契約単価	容量確保契約書より取得

※1 補正方法の変更等により補正指標取得先も変更となる可能性がある

図 Appendix. 4-18 物価・金利変動等に伴う契約単価の補正方法（水素・アンモニア）契約単価の補正方法の算定

補正後の応札価格における可変費の算定方法に係る諸情報

水素・アンモニアの専焼火力もしくは混焼火力について、可変費の補正要否「要」を選択し、（水素・アンモニアの燃料費－天然ガスの燃料費）及び（水素・アンモニアの燃料費－電気代）のうちのOPEXについて、調達国の消費者物価指数での補正要否「要」を選択した場合に入力してください。

■ 記載手順

補正後の応札価格における可変費の補正式や価格情報を参考に、補正後の応札価格の算定に係る情報を入力してください。

※ グレーセルの項目は原則入力不要です。ただし、選択内容により入力が必要な場合があります。また、入力内容が赤字になった項目は入力しないでください。

■ 補正後の応札価格の算定に係る情報

情報項目	入力箇所	備考
① 水素・アンモニアの種別		契約単価の補正方法_可変費の補正シートで選択した内容を参照しています
② 補正の種別	－	契約単価の補正方法_可変費の補正シートで選択した内容を参照しています
③ 天然ガスまたは水素・アンモニアの調達国		契約単価の補正方法_可変費の補正シートで選択した調達国を参照しています ※赤セル表示となった場合は、調達国に対する補正後の応札価格の算出に必要な諸元が不足しているため本機関まで連絡してください
④ 天然ガスの燃料費 [円/kW/年]		応札情報をもとに入力してください ※①から③で選択した内容により、入力が必要な内容が異なります ※入力内容に誤りがあると、補正後の応札価格を適切に算定できず、応札が認められない場合があります。応札フォーマットと整合するように十分確認し、正確に入力してください ※制度適用期間は、期待容量等算定諸元一覧及び応札フォーマットと整合する形で、20以上40以下の整数を記載してください。
⑤ 電気代 [円/kW/年]		
⑥ （水素・アンモニアの燃料費－天然ガスの燃料費）のうちのOPEX [円/kW/年]		
⑦ （水素・アンモニアの燃料費－天然ガスの燃料費）のうちのCAPEX [円/kW/年]		
⑧ （水素・アンモニアの燃料費－電気代）のうちのOPEX [円/kW/年]		
⑨ （水素・アンモニアの燃料費－電気代）のうちのCAPEX [円/kW/年]		
⑩ LNG・石炭の燃料費 [円/kW/年]		
⑪ 制度適用期間の年数 [年]		
⑫ 資本費 [円/kW/年]		
⑬ 運転維持費 [円/kW/年]		
⑭ 資本コスト [円/kW/年]		
⑮ 補正後の可変費 [円/kW/年]		自動計算です ※エラーとなる場合でも入力不要です
⑯ 補正後の応札価格 [円/kW/年]	0	

※ 補正後の応札価格の端数処理については、容量確保契約約款の第5条と同等の要件を適用します

■（参考）補正後の応札価格における可変費の補正式

水素・アンモニアの補正ケース		補正後の応札価格における可変費の補正式
水素・アンモニアの種別	補正の種別	
化石燃料由来の水素・アンモニア	天然ガスマーケット連動	天然ガスの燃料費 ＋ (水素・アンモニアの燃料費 － 天然ガスの燃料費) のうちのOPEX × $\{(1+r)+(1+r)^2+\cdots+(1+r)^s\}$ / s ＋ (水素・アンモニアの燃料費 － 天然ガスの燃料費)のうちのCAPEX － LNG・石炭の燃料費
	天然ガスエスカレ補正	{天然ガスの燃料費 ＋ (水素・アンモニアの燃料費 － 天然ガスの燃料費) のうちのOPEX} × $\{(1+r)+(1+r)^2+\cdots+(1+r)^s\}$ / s ＋ (水素・アンモニアの燃料費 － 天然ガスの燃料費)のうちのCAPEX － LNG・石炭の燃料費
再生可能エネルギー由来の水素・アンモニア	電気料金マーケット連動	電気代＋ (水素・アンモニアの燃料費 － 電気代) のうちのOPEX × $\{(1+r)+(1+r)^2+\cdots+(1+r)^s\}$ / s ＋ (水素・アンモニアの燃料費 － 電気代)のうちのCAPEX － LNG・石炭の燃料費

r：調達国の消費者物価指数の上昇率の過去10年平均と日本の消費者物価指数の上昇率の過去10年平均の差
s：制度適用期間の年数

■（参考）価格情報

情報項目	情報取得先 ※
調達国の消費者物価指数の上昇率の過去10年平均	INTERNATIONAL MONETARY FUND 及び 政府統計局 HPより取得
日本の消費者物価指数の上昇率の過去10年平均	INTERNATIONAL MONETARY FUND HPより取得

※ 補正方法の変更等により補正指標取得先も変更となる可能性がある
※ 一部の調達国において、各情報取得先で取得した諸元に基づいて本機関で算出した指数を用います
※ アメリカ合衆国の2025年の消費者物価指数は、2025年10月の指数が公表されていないため、当該月を除いた月次の指数に基づき本機関にて算出した値を用います

図 Appendix. 4-19 物価・金利変動等に伴う契約単価の補正方法（水素・アンモニア）
補正後の応札価格の算定

物価・金利変動等に伴う契約単価の補正方法

応札年度2026年度

■ 記載手順

1. 事業者情報及び電源等情報の登録手続きにて登録した内容をもとに、参加登録申請者・電源に係る情報を入力してください。
2. 物価・金利変動等に伴う契約単価の補正式を参照し、応札価格に含まれる費用ごとの補正要否を入力してください。

※ 物価・金利変動等に伴う契約単価の補正方法及び応札フォーマットに記載されている応札価格に含まれる費用を契約情報として扱い、当該情報をもとに契約単価の補正を行います。

※ グレーセルの項目は入力不要です。

■ 参加登録申請者・電源に係る情報

情報項目	入力箇所	備考
参加登録申請者名		電源等情報登録様式（D1）に登録した内容を入力してください
容量を提供する電源等の区分	安定電源	入力不要です
新設・リプレース等/既設火力の改修の区分	既設火力の改修	
電源種別	火力	
発電方式の区分		電源等情報登録様式（D1）に登録した内容を入力してください
電源等の名称		※電源等識別番号は10桁で入力してください
電源等識別番号		

■ 応札価格に含まれる費用ごとの補正要否

情報項目	入力箇所	備考
資本費		補正要否を選択してください
運転維持費		補正要否を選択してください
資本コスト		入力不要です
建設工事費デフレーターによる補正		補正要否を選択してください
金利による補正		補正要否を選択してください
可変費		補正要否を選択してください
契約単価全体 ※消費者物価指数（コアCPI）による補正		入力不要です 資本費・運転維持費・可変費・資本コストの補正要否がすべて「不要」の場合は契約単価全体での補正が適用されます

留意点
・下記の補正式を参照し、費用ごとに補正要否を記載してください
・資本費・運転維持費・可変費・資本コストのすべてを補正不要（不要を入力）とした場合は、契約単価全体を消費者物価指数（コアCPI）で補正します
・応札価格に含まれる費用の一部を補正不要（不要を入力）とした場合は、当該費用について制度適用期間終了年度まで補正を行なわないことにご注意ください
・応札の受付期間以降は費用ごとの補正要否の変更は認めません
・可変費の補正を希望する場合は、後続のシートの入力が必要となります

※ 選択した補正要否は、容量確保契約書において対象/対象外に読み替えます

（参考）物価・金利変動等に伴う契約単価の補正式

補正する契約単価の内訳	補正式	補正指標/費用項目	補正指標取得先 ※1
資本費	（建設費＋廃棄費用＋系統接続費）×（供給力提供開始年度前年度の建設工事費デフレーター / 応札年度前年度の建設工事費デフレーター）	・建設工事費デフレーター （電力、年度平均値）	国土交通省HP （https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/jouhouka/sosei_jouhouka_tk4_000112.html）
		・資本費 （建設費、廃棄費用、系統接続費）	事業者が応札時に申告した情報を応札フォーマットより取得
運転維持費	運転維持費（可変費を除く）×（対象実需給年度前年の企業物価指数 / 応札年度前年の企業物価指数）	・企業物価指数 （総平均、年平均値、消費税を除く）	日本銀行時系列統計データ検索サイト （https://www.stat-search.boj.or.jp/index.html）
		・運転維持費（可変費を除く）	事業者が応札時に申告した情報を応札フォーマットより取得
資本コスト	資本コスト ×（供給力提供開始年度前年度の建設工事費デフレーター / 応札年度前年度の建設工事費デフレーター）×（（応札年度のベースのWACC5.5%＋（対象実需給年度前年の金利－応札年度前年の金利））/ 応札年度のベースのWACC5.5%）	・建設工事費デフレーター （電力、年度平均値） ・金利 ※日本銀行の貸出約定平均金利 （新規・長期、国内銀行、年平均値）	建設工事費デフレーターは資本費を参照 日本銀行時系列統計データ検索サイト （https://www.stat-search.boj.or.jp/index.html）
		・資本コスト	事業者が応札時に申告した情報を応札フォーマットより取得
可変費 CCS付火力	補正後の分離回収費用（燃料費、電気代）＋ 補正後の分離回収費用（CO_2吸収液等のその他費用）＋ 輸送・貯留費用	詳細は後続シートを参照	
契約単価全体 資本費・運転維持費・可変費・資本コストの費用ごとの補正を選択しない場合に限る	契約単価 ×（対象実需給年度前年の消費者物価指数 / 応札年度前年の消費者物価指数）	・消費者物価指数 （コアCPI、年平均値）	総務省統計局HP （https://www.stat.go.jp/data/cpi/1.html）
		・契約単価	容量確保契約書より取得

※1 補正方法の変更等により補正指標取得先も変更となる可能性がある

図 Appendix.4-20 物価・金利変動等に伴う契約単価の補正方法（CCS）
契約単価の補正方法の算定

補正後の応札価格における可変費の算定方法に係る諸情報
CCS付火力について、可変費の補正要否「要」かつ海外貯留を選択し、輸送費用（OPEXのうち燃料費・電気代を除いた費用に限る。）について米国の生産者物価指数及び貯留費用（OPEXのうち燃料費・電気代を除いた費用に限る。）について貯留対象国の企業物価指数の両方又は片方による補正要否「要」を選択した場合のみ以下を入力してください。
※ グレーセルの項目は原則入力不要です。ただし、選択内容により入力が必要な場合があります。また、入力内容が赤字になった項目は入力しないでください。

■ 記載手順
補正後の応札価格における可変費の補正式や価格情報を参考に、補正後の応札価格の算定に係る情報を入力してください。

■補正後の応札価格の算定に係る情報

情報項目	入力箇所	備考
① 輸送費用（OPEXのうち燃料費・電気代を除いた費用に限る。）について米国の生産者物価指数に係る補正要否		契約単価の補正方法_可変費の補正シートで選択した補正要否を参照しています
② 貯留費用（OPEXのうち燃料費・電気代を除いた費用に限る。）について貯留対象国の企業物価指数による補正要否		契約単価の補正方法_可変費の補正シートで選択した補正要否を参照しています
③ 貯留対象国		契約単価の補正方法_可変費の補正シートで選択した貯留対象国を参照しています ※赤セル表示となった場合は、貯留対象国に対する補正後の応札価格の算出に必要な諸元が不足しているため本機関まで連絡してください
④ 分離回収費用（燃料費、電気代）[円/kW/年]		応札情報をもとに入力してください
⑤ 分離回収費用（CO2吸収液等のその他費用）[円/kW/年]		
⑥ 分離回収費用（合計）[円/kW/年]		自動計算です
⑦ 輸送費用（OPEXのうち燃料費・電気代を除いた費用に限る。）[円/kW/年]		応札情報をもとに入力してください ※入力内容に誤りがあると、補正後の応札価格を適切に算定できず、応札が認められない場合があります。応札フォーマットと整合するように十分確認し、正確に入力してください ※制度適用期間は、期待容量等算定諸元一覧及び応札フォーマットと整合する形で、20以上40以下の整数を記載してください。
⑧ 輸送費用（CAPEXに限る。）[円/kW/年]		
⑨ 貯留費用（OPEXのうち燃料費・電気代を除いた費用に限る。）[円/kW/年]		
⑩ 貯留費用（CAPEXに限る。）[円/kW/年]		
⑪ 輸送・貯留費用（OPEXのうち燃料費・電気代に限る。）[円/kW/年]		
⑫ 制度適用期間の年数 [年]		
⑬ 資本費 [円/kW/年]		
⑭ 運転維持費 [円/kW/年]		
⑮ 資本コスト [円/kW/年]		
⑯ 補正後の可変費 [円/kW/年]		自動計算です ※エラーとなる場合でも入力不要です
⑰ 補正後の応札価格 [円/kW/年]		自動計算です ※エラーとなる場合でも入力不要です

※ 補正後の応札価格の端数処理については、容量確保契約約款の第5条と同等の要件を適用します

■（参考）補正後の応札価格における可変費の補正式

補正ケース	制度適用期間にわたって貯留対象国の生産者物価指数及び企業物価指数での可変費の補正式
海外貯留	分離回収費用（合計） ＋ 輸送費用（OPEXのうち燃料費・電気代を除いた費用に限る） × $\{(1+x)+(1+x)^2+\cdots+(1+x)^s\}/s$ ＋ 輸送費用（CAPEXに限る） ＋ 貯留費用（OPEXのうち燃料費・電気代を除いた費用に限る） × $\{(1+y)+(1+y)^2+\cdots+(1+y)^s\}/s$ ＋ 貯留費用（CAPEXに限る） ＋ 輸送・貯留費用（OPEXのうち燃料費・電気代に限る）

x：米国の生産者物価指数の上昇率の過去10年平均と日本の生産者物価指数の上昇率の過去10年平均の差
　※ 輸送費用（OPEXのうち燃料費・電気代を除いた費用に限る）について、米国の生産者物価指数による補正を選択していない場合は0とします。
y：貯留対象国の企業物価指数の上昇率の過去10年平均と日本の企業物価指数の上昇率の過去10年平均の差
　※ 貯留費用（OPEXのうち燃料費・電気代を除いた費用に限る）について、貯留対象国の企業物価指数による補正を選択していない場合は0とします。
s：制度適用期間の年数

■（参考） 価格情報

情報項目	情報取得先 ※1※2
米国の生産者物価指数の上昇率の過去10年平均	INTERNATIONAL MONETARY FUND 及び 政府統計局 HPより取得
日本の生産者物価指数の上昇率の過去10年平均	
貯留対象国の企業物価指数の上昇率の過去10年平均	
日本の企業物価指数の上昇率の過去10年平均	

※1 補正方法の変更等により補正指標取得先も変更となる可能性がある
※2 一部の貯留対象国において、各情報取得先で取得した諸元をもとに本機関で算出した指数を用います

図 Appendix. 4-21 物価・金利変動等に伴う契約単価の補正方法（CCS）
補正後の応札価格の算定

Appendix.5 図表一覧

図 1-1 業務マニュアルが対象とする業務の位置づけ..... 4
図 1-2 参加登録手続き..... 5
図 1-3 本オークションへの応札及び容量確保契約書の締結手続き..... 6
図 1-4 本業務マニュアルの構成（第 1 章除く。）..... 8
図 2-1 第 2 章の構成..... 17
図 2-2 事業者情報の登録手続きの詳細構成..... 18
図 2-3「事業者情報登録申込画面」..... 20
図 2-4 事業者情報の変更手続きの詳細構成..... 23
図 2-5「事業者情報変更申込画面」 事業者情報の変更の画面イメージ..... 26
図 2-6 事業者情報の取消手続きの詳細構成..... 28
図 3-1 第 3 章の構成..... 30
図 3-2 電源等情報の登録手続きの詳細構成..... 30
図 3-3 電源等情報登録様式（D1）_安定電源（参加登録申請者記入シート）のイメージ..... 33
図 3-4「電源情報登録申込画面」..... 35
図 3-5「電源等詳細情報編集画面」 電源等情報（詳細情報）の登録の画面イメージ（安定電源）..... 38
図 3-6「電源等情報登録申込画面」..... 51
図 3-7「電源等詳細情報編集画面」..... 52
図 3-8「完了画面」における提出書類追加方法（安定電源）..... 53
図 3-9 電源等情報登録様式（D1）_変動電源（参加登録申請者記入シート）のイメージ..... 56
図 3-10「電源等情報登録申込画面」 電源等情報（基本情報）の登録の画面イメージ（変動電源）..... 57
図 3-11「電源等詳細情報編集画面」 電源等情報（詳細情報）の登録の画面イメージ（変動電源）..... 59
図 3-12「電源等情報登録申込画面」 登録様式アップロードの画面イメージ（変動電源）..... 64
図 3-13「完了画面」における提出書類追加方法（変動電源）..... 65
図 3-14 電源等情報の再申込に係る「完了画面」における提出書類追加方法..... 73
図 3-15 電源等情報の変更手続きの詳細構成..... 74
図 3-16「電源情報変更申込画面」 電源等情報の変更の画面イメージ..... 75
図 3-17 電源等情報の登録内容変更の申込に係る「完了画面」における提出書類追加方法..... 76
図 3-18 電源等情報の取消手続きの詳細構成..... 78
図 4-1 第 4 章の構成..... 81
図 4-2 期待容量の登録手続きの詳細構成..... 82
図 4-3「期待容量情報登録申込画面」..... 85
図 4-4「期待容量情報登録申込画面」..... 90
図 4-5「期待容量情報登録申込画面」..... 94
図 4-6 期待容量の変更手続きの詳細構成..... 98
図 5-1 第 5 章の構成..... 103
図 5-2 応札準備の詳細構成..... 103
図 5-3「容量オークション参加資格一覧画面」の画面イメージ..... 105
図 5-4「期待容量情報一覧画面」の画面イメージ..... 107

図 5-5「期待容量情報詳細画面」の画面イメージ 107
図 5-6 電源ごとの応札の詳細構成..... 113
図 5-7「応札情報登録画面」応札情報の登録の画面イメージ 114
図 5-8「応札情報一覧画面」応札情報の登録の画面イメージ 116
図 5-9「期待容量情報変更申込画面」 118
図 5-10「期待容量情報変更申込確認画面」 物価・金利変動等に伴う契約単価の補正の提出の画面イメージ..... 120
図 5-11「期待容量情報審査画面」 121
図 5-12「期待容量情報変更申込画面」 応札容量算定に用いた期待容量等算定諸元一覧の提出の画面イメージ..... 124
図 5-13「期待容量情報変更申込確認画面」 応札容量算定に用いた期待容量等算定諸元一覧の提出の画面イメージ..... 126
図 5-14「期待容量情報審査画面」 応札容量算定に用いた期待容量等算定諸元一覧の提出の画面イメージ..... 127
図 5-15「期待容量情報変更申込画面」応札フォーマットの提出の画面イメージ .. 132
図 5-16「期待容量情報変更申込確認画面」応札フォーマットの提出の画面イメージ 134
図 5-17「期待容量情報審査画面」の応札フォーマットの提出の画面イメージ 134
図 6-1 第 6 章の構成..... 137
図 6-2 容量確保契約書の締結の詳細構成..... 138
図 6-3 期待容量情報詳細画面..... 139
図 6-4 容量確保契約書への記名・押印..... 141
図 Appendix.3-1「応札情報一覧」応札情報の変更・取消の画面イメージ 151
図 Appendix.3-2「応札情報詳細画面」応札情報の変更・取消の画面イメージ 152
図 Appendix.3-3「応札情報変更画面」応札情報の変更・取消の画面イメージ 152
図 Appendix.3-4「応札情報一覧画面」中の「応札一時保存情報一覧」のイメージ 153

図 Appendix.4-1 容量オークションの参加登録申請に伴う誓約書..... 155
図 Appendix.4-2 電源等情報登録通知書..... 157
図 Appendix.4-3 メインオークション参加資格通知書..... 158
図 Appendix.4-4 発電量調整供給契約に基づく受電地点明細表..... 159
図 Appendix.4-5 電源等情報登録様式（2026 年度長期脱炭素電源オークション向け）安定電源 160
図 Appendix.4-6 電源等情報登録様式（2026 年度長期脱炭素電源オークション向け）変動電源 161
図 Appendix.4-7 事業計画書..... 162
図 Appendix.4-8 資金調達計画..... 163
図 Appendix.4-9 バイオマス発電設備に係る燃料調達計画..... 164
図 Appendix.4-10 蓄電池に係る事業計画..... 165
図 Appendix.4-11 脱炭素化ロードマップ..... 166
図 Appendix.4-12 接続検討回答書..... 167
図 Appendix.4-13 期待容量等算定諸元一覧_安定電源（蓄電池・揚水・LDES 以外） 168
図 Appendix.4-14 期待容量等算定諸元一覧_安定電源（蓄電池・揚水・LDES） 169
図 Appendix.4-15 期待容量等算定諸元一覧_変動電源..... 170
図 Appendix.4-16 調整機能の詳細情報..... 171
図 Appendix.4-17 物価・金利変動等に伴う契約単価の補正方法（水素、アンモニア、CCS 以外） 172

図 Appendix.4-18 物価・金利変動等に伴う契約単価の補正方法（水素・アンモニア）契約単価の補正方法の算定..... 173
図 Appendix.4-19 物価・金利変動等に伴う契約単価の補正方法（水素・アンモニア）補正後の応札価格の算定..... 174
図 Appendix.4-20 物価・金利変動等に伴う契約単価の補正方法（CCS）　契約単価の補正方法の算定..... 175
図 Appendix.4-21 物価・金利変動等に伴う契約単価の補正方法（CCS）　補正後の応札価格の算定 176

表 1-1 本オークション（オークション実施年度：2026 年度）のスケジュール 5
表 1-2 本オークションに関する問合せの質問区分..... 7
表 1-3 長期の適用期間を希望可能な電源種及び上限..... 14
表 2-1 事業者情報の登録の登録項目一覧..... 21
表 3-1「電源等情報登録申込画面」　電源等情報（基本情報）の登録にて入力する情報一覧（安定電源）..... 36
表 3-2「電源等詳細情報編集画面」　電源等情報（詳細情報）の登録の入力項目一覧（安定電源）..... 39
表 3-3 電源等情報（安定電源）におけるアップロード資料及び対象電源 41
表 3-4「電源等情報登録申込画面」　電源等情報（基本情報）の登録の入力項目一覧（変動電源）..... 58
表 3-5「電源等詳細情報編集画面」　電源等情報（詳細情報）の登録の入力項目一覧（変動電源）..... 60
表 3-6 電源等情報（変動電源）におけるアップロード資料及び対象電源..... 61
表 3-7 電源等情報の総合審査結果及び必要な対応..... 67
表 4-1 安定電源（蓄電池・揚水・LDES 以外）の期待容量等算定諸元一覧の入力項目一覧 84
表 4-2 安定電源（蓄電池・揚水・LDES 以外）の　「期待容量情報登録申込画面」の入力項目一覧 86
表 4-3 安定電源（蓄電池・揚水・LDES）の期待容量等算定諸元一覧の入力項目一覧 88
表 4-4 安定電源（蓄電池・揚水・LDES）の「期待容量情報登録申込画面」の入力項目一覧 90
表 4-5 変動電源の期待容量等算定諸元一覧の入力項目一覧..... 92
表 4-6 変動電源の「期待容量情報登録申込画面」の入力項目一覧..... 94
表 5-1「期待容量等算定諸元一覧」安定電源（蓄電池・揚水・LDES 以外）の場合の 108
表 5-2「期待容量等算定諸元一覧」安定電源（蓄電池・揚水・LDES）の場合　の入力項目一覧 109
表 5-3「期待容量等算定諸元一覧」変動電源の場合の入力項目一覧 112
表 5-4「応札情報登録画面」の応札に係る情報の入力項目一覧 114
表 5-5 物価・金利変動等に伴う契約単価の補正の　「期待容量情報変更申込画面」での入力項目 119
表 5-6 応札容量算定に用いた期待容量等算定諸元一覧の..... 125
表 Appendix.3-1「応札情報変更画面」での応札にかかる情報の入力項目一覧 152

Appendix.6 業務手順全体図

業務手順全体図

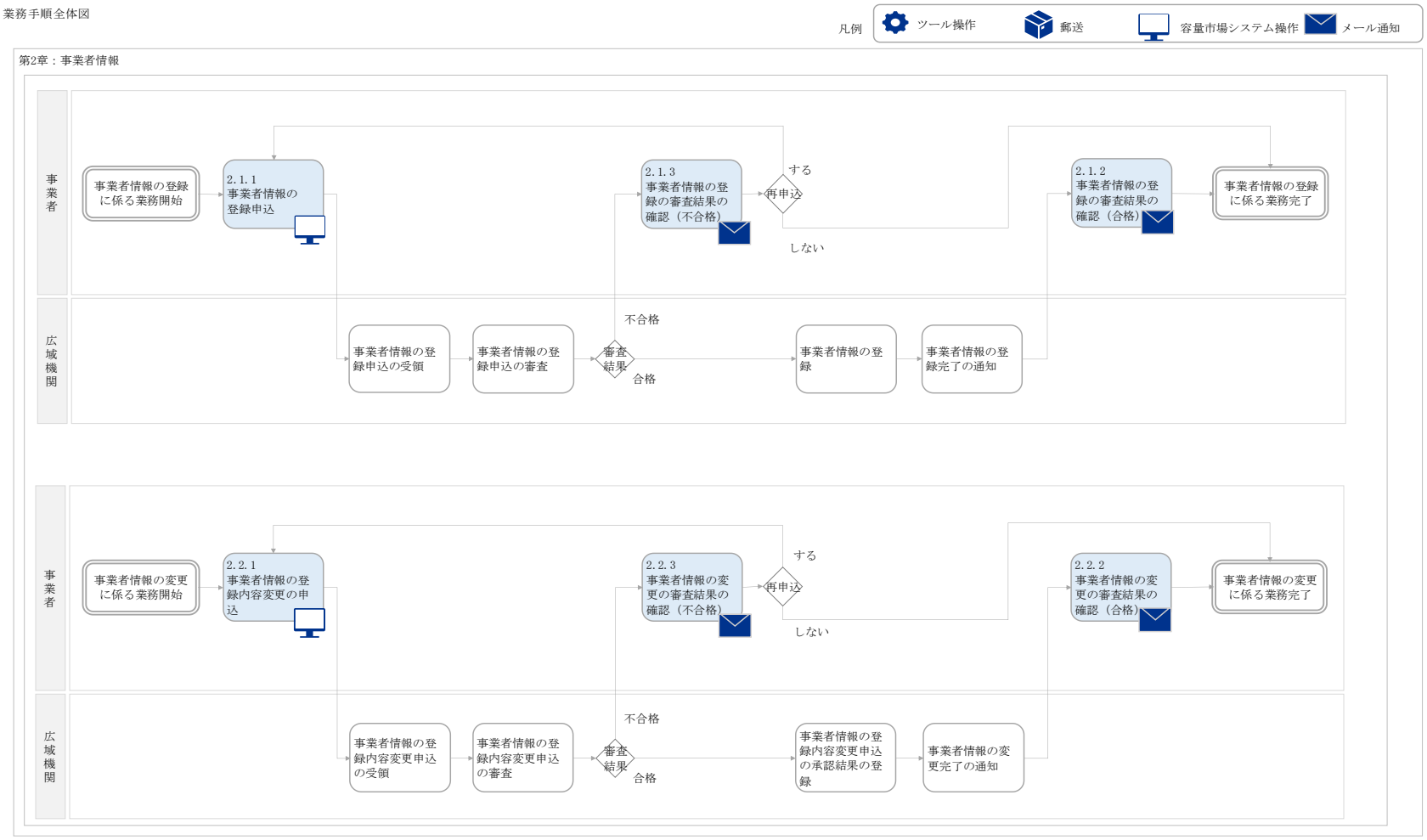

業務手順全体図

凡例
ツール操作
郵送
容量市場システム操作
メール通知
第2章：事業者情報
事業者
広域機関
事業者情報の取消に係る業務開始
2.3.1 事業者情報の登録内容取消の申込
事業者情報の登録内容取消申込の審査
事業者情報の登録内容取消申込の承認結果の登録
事業者情報の取消完了の通知
2.3.2 事業者情報の取消の審査結果の確認
事業者情報の取消に係る業務完了

業務手順全体図

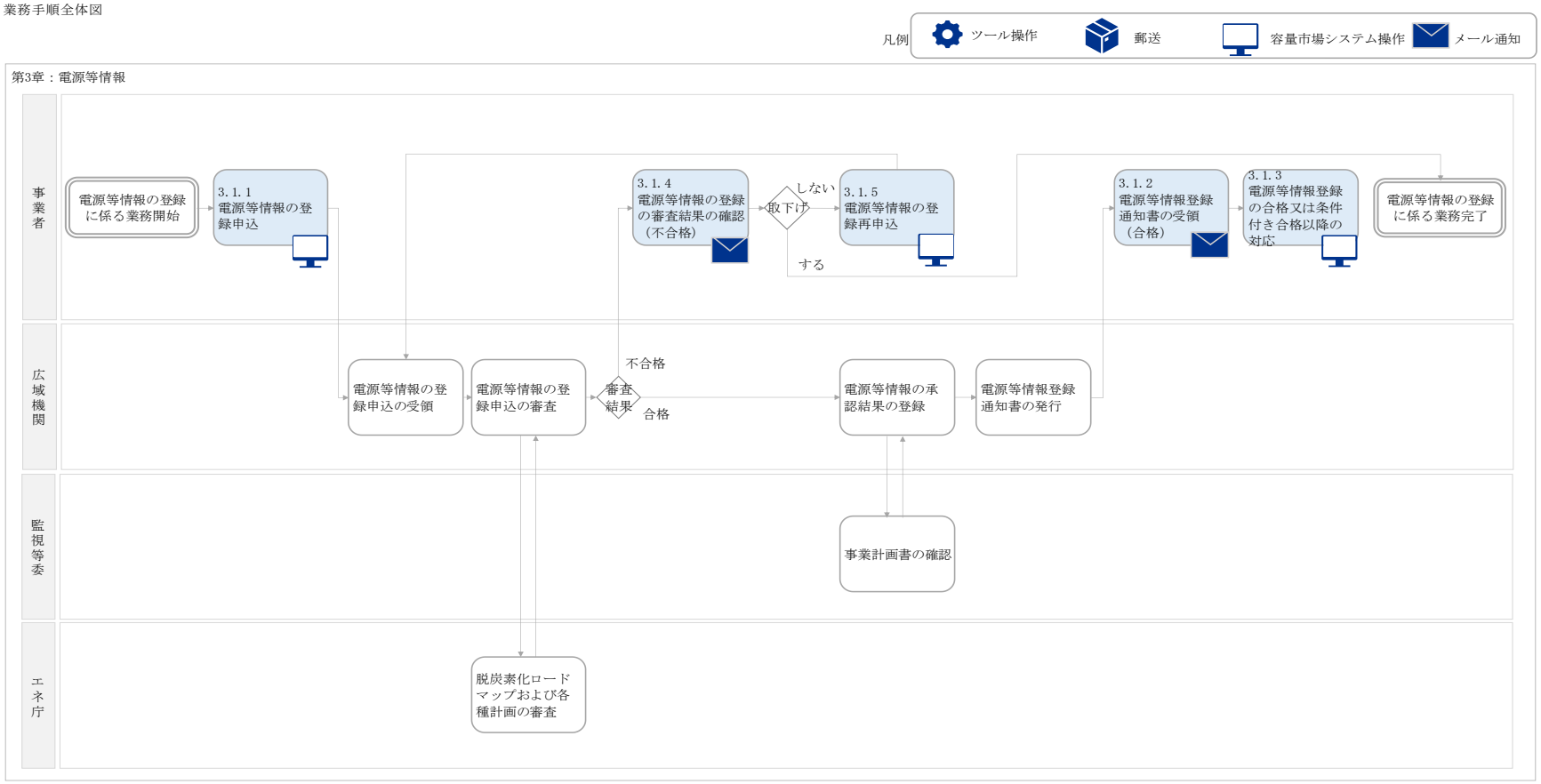
凡例
ツール操作
郵送
容量市場システム操作
メール通知
第3章：電源等情報
事業者
広域機関
監視等委
エネ庁
電源等情報の登録に係る業務開始
3.1.1 電源等情報の登録申込
3.1.4 電源等情報の登録の審査結果の確認（不合格）
取下げ
しない
する
3.1.5 電源等情報の登録再申込
3.1.2 電源等情報登録通知書の受領（合格）
3.1.3 電源等情報登録の合格又は条件付き合格以降の対応
電源等情報の登録に係る業務完了
電源等情報の登録申込の受領
電源等情報の登録申込の審査
審査結果
不合格
合格
電源等情報の承認結果の登録
電源等情報登録通知書の発行
事業計画書の確認
脱炭素化ロードマップおよび各種計画の審査

業務手順全体図

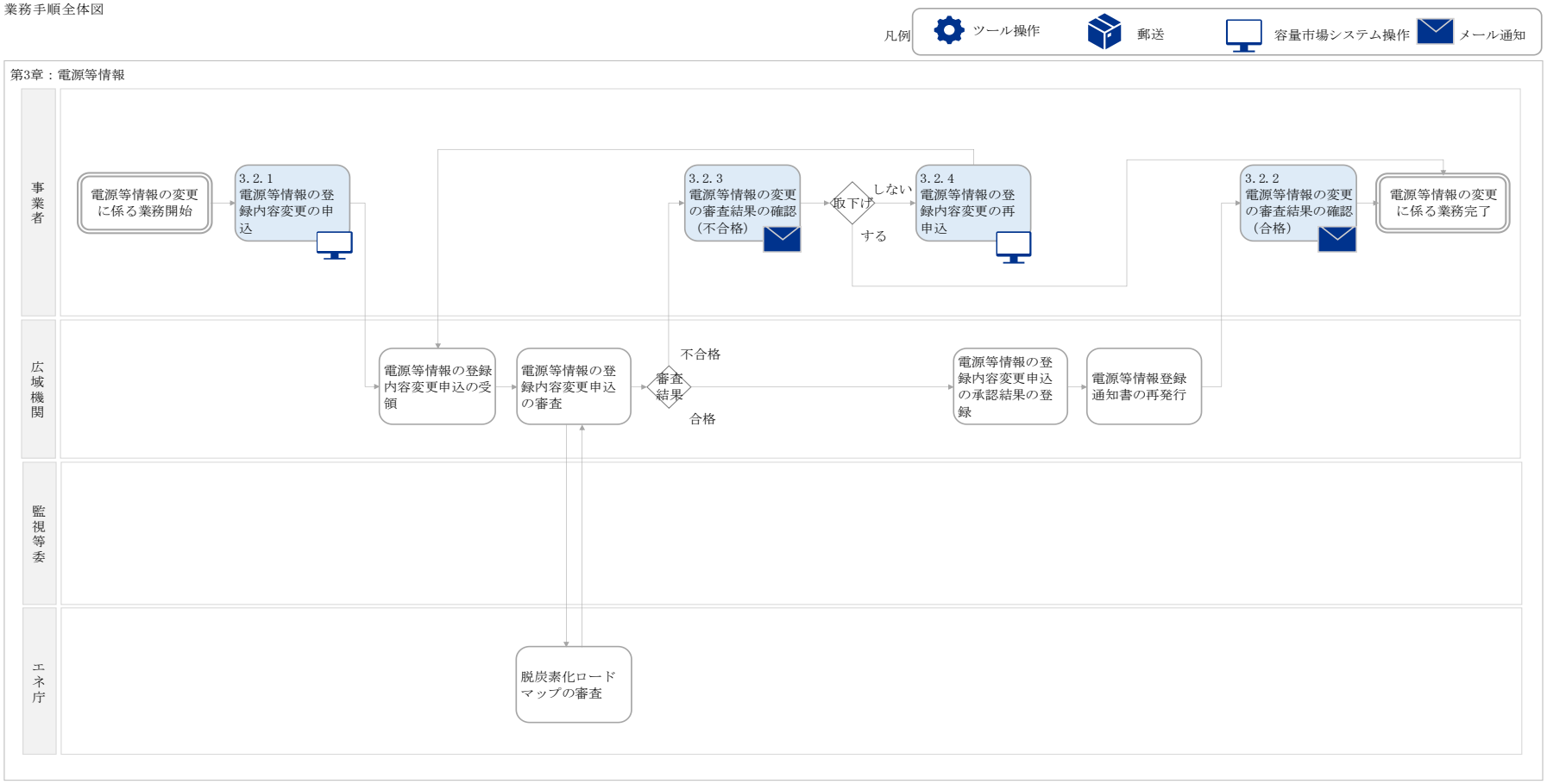
凡例
ツール操作
郵送
容量市場システム操作
メール通知
第3章：電源等情報
事業者
広域機関
監視等委
エネ庁
電源等情報の変更に係る業務開始
3.2.1 電源等情報の登録内容変更の申込
3.2.3 電源等情報の変更の審査結果の確認（不合格）
取下げ
しない
する
3.2.4 電源等情報の登録内容変更の再申込
3.2.2 電源等情報の変更の審査結果の確認（合格）
電源等情報の変更に係る業務完了
電源等情報の登録内容変更申込の受領
電源等情報の登録内容変更申込の審査
審査結果
不合格
合格
電源等情報の登録内容変更申込の承認結果の登録
電源等情報登録通知書の再発行
脱炭素化ロードマップの審査

業務手順全体図

凡例
ツール操作
郵送
容量市場システム操作
メール通知
第3章：電源等情報
事業者
広域機関
電源等情報の取消に係る業務開始
3.3.1 電源等情報の登録内容取消の申込
電源等情報の登録内容取消申込の受領
電源等情報の登録内容の取消
電源等情報登録通知書失効の通知
3.3.2 電源等情報の取消の審査結果の確認（合格）
電源等情報の取消に係る業務完了

業務手順全体図

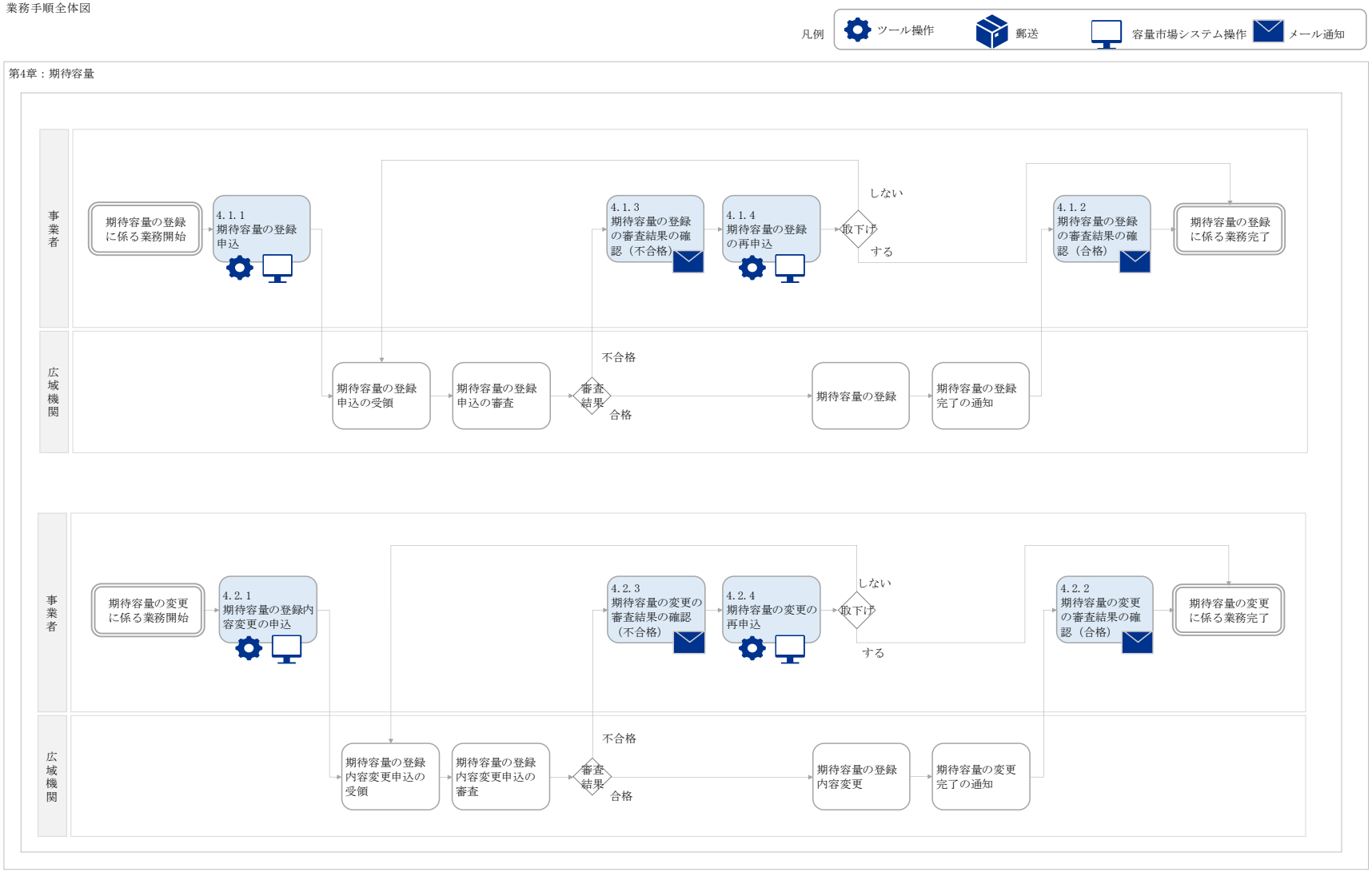
凡例
ツール操作
郵送
容量市場システム操作
メール通知
第4章：期待容量
事業者
広域機関
期待容量の登録に係る業務開始
4.1.1 期待容量の登録申込
期待容量の登録申込の受領
期待容量の登録申込の審査
審査結果
不合格
合格
4.1.3 期待容量の登録の審査結果の確認（不合格）
4.1.4 期待容量の登録の再申込
取下げ
しない
する
期待容量の登録
期待容量の登録完了の通知
4.1.2 期待容量の登録の審査結果の確認（合格）
期待容量の登録に係る業務完了
期待容量の変更に係る業務開始
4.2.1 期待容量の登録内容変更の申込
期待容量の登録内容変更申込の受領
期待容量の登録内容変更申込の審査
審査結果
不合格
合格
4.2.3 期待容量の変更の審査結果の確認（不合格）
4.2.4 期待容量の変更の再申込
取下げ
しない
する
期待容量の登録内容変更
期待容量の変更完了の通知
4.2.2 期待容量の変更の審査結果の確認（合格）
期待容量の変更に係る業務完了

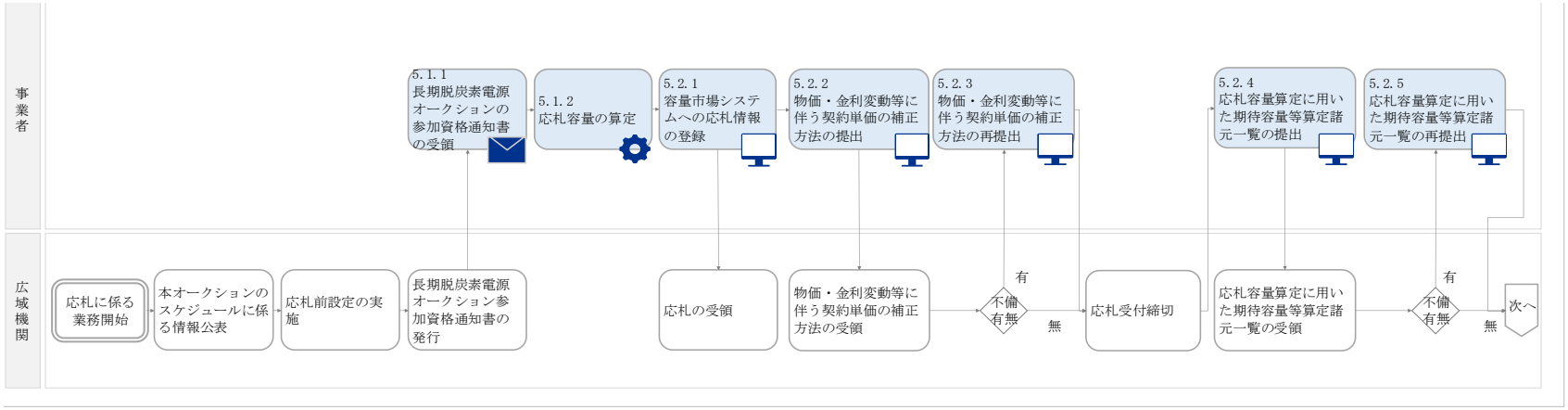
事業者
広域機関
応札に係る業務開始
本オークションのスケジュールに係る情報公表
応札前設定の実施
長期脱炭素電源オークション参加資格通知書の発行
5.1.1 長期脱炭素電源オークションの参加資格通知書の受領
5.1.2 応札容量の算定
5.2.1 容量市場システムへの応札情報の登録
応札の受領
5.2.2 物価・金利変動等に伴う契約単価の補正方法の提出
物価・金利変動等に伴う契約単価の補正方法の受領
5.2.3 物価・金利変動等に伴う契約単価の補正方法の再提出
不備有無
有
無
応札受付締切
5.2.4 応札容量算定に用いた期待容量等算定諸元一覧の提出
応札容量算定に用いた期待容量等算定諸元一覧の受領
5.2.5 応札容量算定に用いた期待容量等算定諸元一覧の再提出
不備有無
有
無
次へ

業務手順全体図

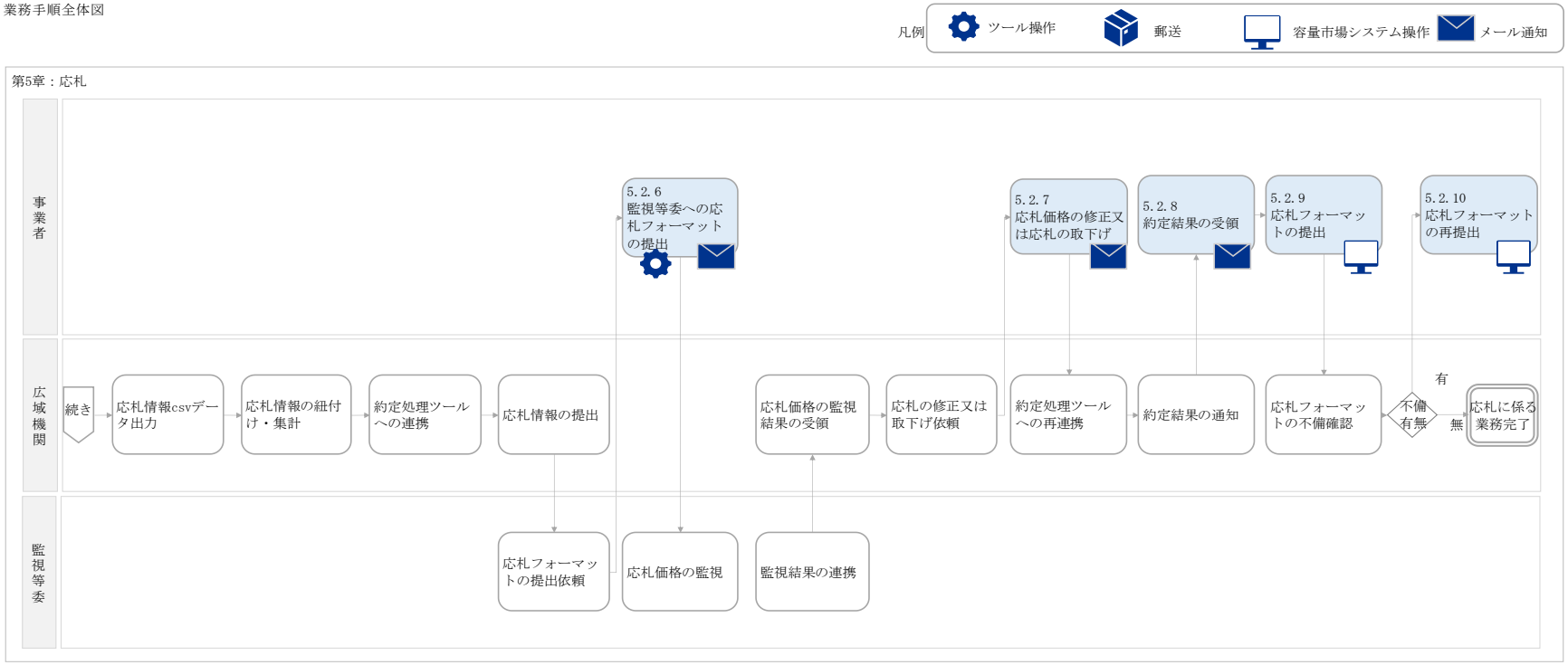
凡例
ツール操作
郵送
容量市場システム操作
メール通知
第5章：応札
事業者
広域機関
監視等委
5.2.6 監視等委への応札フォーマットの提出
5.2.7 応札価格の修正又は応札の取下げ
5.2.8 約定結果の受領
5.2.9 応札フォーマットの提出
5.2.10 応札フォーマットの再提出
続き
応札情報csvデータ出力
応札情報の紐付け・集計
約定処理ツールへの連携
応札情報の提出
応札価格の監視結果の受領
応札の修正又は取下げ依頼
約定処理ツールへの再連携
約定結果の通知
応札フォーマットの不備確認
不備有無
有
無
応札に係る業務完了
応札フォーマットの提出依頼
応札価格の監視
監視結果の連携

業務手順全体図

凡例
ツール操作
郵送
容量市場システム操作
メール通知
第6章：容量確保契約
事業者
広域機関
監視等委
6.1.1 容量確保契約書の記載内容の確認及び連絡
6.1.2 容量確保契約書に係る承認通知の受領
6.1.3 容量確保契約書の記名・押印・返送
容量確保契約書の締結に係る業務開始
容量確保契約書の作成
容量確保契約書の確認依頼
確認結果の受領
修正依頼
修正有
修正無
容量確保契約書の修正（必要時）及び修正内容の確認依頼
容量確保契約書の承認
容量確保契約書の記名・押印・送付
容量確保契約書の登録
容量確保契約書の締結結果の公表
契約電源の連携と応札フォーマットの共有依頼
容量確保契約に係る業務完了
応札フォーマットの共有